

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

## 予算特別委員会記録

(6日目)

令和8年3月10日

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時59分開議

○伊藤のぶゆき委員長 皆さんおはようございます。

開会前に申し上げます。

本日3月10日は東京都平和の日に当たり、その行事の一環として、午後2時より、本特別委員会室にて1分間黙禱を実施いたします。委員はじめ、委員会出席の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続き、4議案並びに修正案に対する総括質疑を行います。

最初に、共産党から総括質疑があります。

○西の原ゆま委員 おはようございます。日本共産党の西の原ゆまです。

介護・障がい福祉施設についての物価高騰支援について質問します。

介護・障がい福祉施設について、物価高騰による運営の厳しさの実態を紹介し、区も認識しているとの答弁が2日目の予算委員会では出されました。物価高騰で大変な状況だから、初日にぬかが委員からも質問しましたが、本来は当初予算で組んでほしいですし、これからは計画が立てられるように当初予算化をすることを求めます。

昨年の決算特別委員会の際に、区独自の介護職員、介護支援専門員に対する家賃補助制度の改善を求めましたが、どのようになりましたか。

○医療介護連携課長 すみません、私から家賃助成の改善についてお答えさせていただきます。

家賃制度については、同じく新規職員を対象といたしまして、年齢の上限34歳から39歳に上げるという改善をいたしました。

○西の原ゆま委員 前進し、年齢の制限を拡充したことは分かりますが、自宅から通う方は補助を受けることができません。

東京都介護職員・介護支援専門員居住支援の特別手当はみんなが受けられる支援であり、1年目から5年目までは毎月1万円の補助が出ますが、

問題は6年目になると1万円減ってしまう。転職し、ほかの施設に行けば2万円もらえるのに、定着支援ではなくて流動支援になっていると、介護・障がいサービス事業者からも声が上がりました。

そういう問題点があるので、東京都の介護職員・介護支援専門員の居住支援特別手当を改善するために、昨年、決算特別委員会では、区独自で6年目以降の職員にも1万円の加算をし、全員が2万円もらえる人材確保の補助をすべきだと求めてきました。東京都の支援で1万円でも足立では6年目以降でもずっと2万円補助が出ますよとなれば、事業者の方も助かる支援だと提案してきました。

そして、我が党が提案してきたことが、杉並区や渋谷区で次々と実現しています。6年目以上の介護職員とケアマネに住居費1人当たり月額1万円、区独自で補助するものです。東京都のこの制度の加算対象外となっている6年目以上の職員も、都の補助では1万円減ってしまうのを区が1万円補助を出せば、ずっと住宅費の補助2万円受けられれば、これほどの定着支援になるものはないではないですか。

人手不足で大変な事業経営を強いられている介護職員とケアマネの方に、流出防止として足立区としてもやるべきではないですか。

○医療介護連携課長 おっしゃられたように、流出を防止していくこと、非常に重要だと考えております。

介護報酬改定については、6月に臨時報酬改定、また12月から5月で補助金という人材の経費に充てる補助金というもの始まります。そういったところの反応も見て、定着支援に何が必要なのかというのを介護事業者の方と意見交換しながら考えていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 足立区でも高齢化率が高いため、介護職員の方、ケアマネの方に支えられています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

是非定着支援として踏み出すことを求めて、次に移ります。

若者支援について、大学生等の就学・就職支援事業について質問します。

足立区では、生活保護世帯だけでなく、住民所得非課税世帯までを対象に広げ、令和7年度は260人を対象に、教材費、パソコン本体代、就職時のスーツ購入費ほか、やむを得ない事情で転居する際の費用、JKKと連携した住宅セーフティネット制度による家賃補助の支援要件を廃止し、所得要件の緩和も行い、対象者を400名に拡大する予定としています。今年度は260名から400名へ拡充するとありました。

私たちが拡充を求めてきましたが、この支援は、国の給付型奨学金第1区分を受給している人が対象で、更に全額ではないですが、給付型奨学金を受けている第2区分についてはどうなりましたか。

- 足立福祉事務所長 令和8年度から第2区分、国の給付型奨学金の第2区分の受給相当の所得世帯まで広げるといって考えております。
- 西の原ゆま委員 支援対象が260名から400名に増えた、第2区分まで拡充したのですが、人数を拡充するのに、令和7年度の予算は6,000万円。しかし、新年度予算は2,918万円に減っている事実があります。予算が減ったのはどうしてですか。
- 足立福祉事務所長 令和7年度は、事業の初年度ということで、対象者数の最大の数で予算を見積もってございましたけれども、これまでの実績を見ますと、260人中50人から60人ぐらいの申請ということで、実績が伸びなかったということがございましたので、令和8年度は実績も踏まえて予算の計上したところで、令和7年度から金額の方が下がってるというようなどころでございませぬ。
- 西の原ゆま委員 大学生等の若者を支援するための重要な事業であると思いますが、当初予算は6,

000万円でしたので、その支援の予算で更に拡充させることができると思います。

今回の日本共産党足立区議団の代表質問で、生活保護世帯出身の若者進学支援を求めてきました。大学等に進学する場合は、法律上、世帯を分離しないといけないため、自分で高い学費を工面しないと行けず、学業とアルバイトに追われる日々となり、若者たちの大変な困難となっています。大学等に進学を諦める若者たちも少なからず見えました。

世田谷区では、奨学金の成績要件を設けずに、対象者65名に対し、大学や専門学校に通うための学費、教材費、通学交通費を給付型奨学金として支援しています。この人数は足立区においても生活保護世帯の若者は多くありませんが、進学の夢を諦めなくていい、成績要件や国の給付型奨学金の要件を満たしていなくても支援を受けられる仕組みをつくり、拡充すべきではありませんか。

- 足立福祉事務所長 令和8年度から国の給付型奨学金の条件の方は取り払いまして、成績要件等は特に問わないようにしたいと考えておりますし、また、今、利用者についてアンケート調査をしております。また、これから申請する方についても御意見を伺ってまいりたいと思いますので、その辺りまた見直しの方は引き続き進めていきたいと考えております。
- 西の原ゆま委員 今の支援ですと、学費とか通学交通費代は入っていません。そういったところも含めて私たちは求めているのです。10代の頃に世帯で生活保護を受けていた現在30代の方は、父親が教育に無頓着で、子どもの意思を無視した家庭でした。進学の手助けが保障される社会であってほしいですと話します。彼は学びたい学問があり、本当は大学に進学したい思いがありましたが、自分から進学したいと言える経済状況ではないと分かっていたため、家族にも伝えられず、進学を諦めざるを得なかったと話します。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった方たちを救う必要がありませんか。

是非救ってほしいと思います。どうですか。

○足立福祉事務所長 西の原委員おっしゃるとおり、自分の夢を持ってしっかりと頑張っている子どもたちいらっしゃいますので、何とか支援の方は進めていきたいというふうに考えておりますけれども、事業の中身につきましては、先ほど申し上げましたとおり、アンケートの結果ですとか、また意見を伺いながら、どういったことが本当に必要なことなのかというところを研究しながら、見直しの方は引き続き進めたいと考えております。

○西の原ゆま委員 世田谷区で行っている生活保護世帯の給付型奨学金の創設を求めて次に移ります。給食費無償化について質問します。

足立区では23区の中でも早い段階で区立中学校、小学校の学校給食費無償化を実現しました。

区内の中学校教員の立場として、給食の幸せな生徒との時間、食育を経験し、一方で、子どもたちに直接給食費未納通知を手渡さなければいけなかったとき、子どもたちはその中身が何か分かっているので、その悲しい表情が忘れられない、本当につらい経験をしたからこそ、無償化が決まったときは本当にうれしかったのを思い出します。

それが今、全国に広がり、今年の4月から国の制度として学校給食の負担軽減が予定されています。

こちらを御覧ください。東京都の予算案の概要の図ですが、今までは東京都が2分の1補助を出していました。区が2分の1を出していました。これからは、国の基準である5,200円分が国が半分を出し、その半分で都が出すこととなっています。それ以上のはみ出る1,554円の部分は、都が半分補助を出し、区で半分補助を出す、こういった図になっています。

仮に区が5,200円半分半分出すとなったら、足立区に幾ら入るのですか。

○学務課長 正式な都の通知はまだ来ておりません

ので、本当に概算、予測というような形ではございますけれども、小学校のみが今回の国の補助の対象になりますと、大体約6億円ぐらい増える、歳入が増える見込みでございます。

○西の原ゆま委員 国から6億円入るのであれば、給食費負担軽減策として、区が出していた部分を更に支援の内容や対象拡充することが可能だと思います。いかがですか。

○財政課長 一般財源として入ってくるものでありますので、給食の拡充ですとか、教育の関係、その他もろもろ、いろいろな施策に対応できる可能性はあるかと思えます。時期に応じて、必要なものに充てられるかどうかを含めて検討していくことになるかと思えます。

○西の原ゆま委員 是非お願いしたいと思えます。

東京都が私立学校の給食費の負担軽減策の事業も新規に行う予定です。これは、区市町村が公立小・中学校における支援との均等を図るため、私立の小・中学校等に通う児童・生徒の保護者に対して、給食費相当額を補助を実施する場合に、東京都が2分の1支援をするものです。つまり、足立区が実施をしなければ、足立区から私立に通う子どもたちが補助を受けられないということです。直ちに実施すべきではありませんか。

○学務課長 以前にもお答えいたしましたけれども、区立学校の設置者として、今、区内の公立小・中学校の給食費無償化を実施しているものでありますので、年間30億円ほど掛かるものでもありますし、こちらについては設置者として引き続き区内の公立の給食の充実を図ってまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 先ほど給食費負担軽減策として、やはり国から補助が入る予定ですので、こういったところも含めて、その浮いた財源を不登校児童・生徒の保護者の方、国立に通う子どもたちの保護者に対しても、そして私立で補助も東京都が2分の1を出すということに対しても、給食費相

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

当額の補助を出すことを求めていると思いません。

足立区でも、これらの学校に通う児童・生徒の保護者負担の軽減策の実施を求めて、次に移ります。

千住大橋駅周辺の子育て世代の方、多く暮らしています。千寿小学校に通う子どもたちの通学路になっています。

一方で、線路を挟んですぐの千住緑町は、千住緑町保育園の建て替え工事が控えています。

令和7年1月の子ども・子育て委員会報告で、千住スポーツ公園の敷地内に千住緑町保育園を建設する案が出されました。私は、平日から休日まで、子どもからお年寄りでにぎわっている、たくさん自転車が並んでいる写真を見せました。この場所に保育園を建設することが地域住民の理解を得られるのかと質問をしました。

昨日もこのように写真を撮ってきたのですが、こちらが千住スポーツ公園の公園側の自転車がたくさん並んでいます。こちらが一中側になります。こちらでも、サッカーを利用している親御さん、子どもたちがいっぱいいて自転車がありました。

このように、町会・自治会に説明していくとありましたが、現在の進捗状況はどうか。

○保育・入園課長 私も現地を何度か確認させていただきまして、自転車等止まっていたり利用者の方がいるということは認識してございます。

進捗なのでありますが、今あそこの一中に沿った南北通路に建設ができるような準備をしているところでございます。

○西の原ゆま委員 正にこの一中が、こちら側が一中なので、本当にこのスペースを使って保育園を造るという計画になっていると思うのですね。反対側のこの一中の体育館がこれ見えると思うのですけれども、こういった状況で、休日は自転車もあって、みんなにぎわっている、そういった公園

になっています。

地域住民に意見を聞くと、定期的にグラウンドの砂の入替えをしているから砂ぼこりがすごい、この千住スポーツ公園には保育園建設は適さないと言われました。

令和5年から保育園の老朽化による足立区として初めての建て替えをする方針をしたとき、駅すぐの千住大橋駅前跡地に千住緑町保育園の建て替えの場所の候補にならなかったのはどうしてでしょうか。

区民アンケートにも、学童をつくってほしいとの声、500件以上ありましたが、保育園の要望も500件以上ありました。駅すぐの保育園があるというのは、子育て世代からも喜ばれる大切な視点だと思いますし、千住緑町から近い千住大橋駅、目の前の更地は10年以上も何もありませんでした。いかがですか。

○保育・入園課長 実は令和2年のときなのでありますが、こちらの土地の所有者であるJKKの方と協定書を結ばせていただきまして、大型の1,600戸以上入るマンションの建設の際には、認可保育所60名以上の認可保育所の設置を求めるということで協議を結ばせていただいております。

確かに駅の近くに公立保育園があると利便性が高いというのはあるのですが、線路と同じ側に認可保育所が幾つも乱立してしまうと、やはり経営の問題もございますので、そういった協定書を基に、公立保育園につきましては、線路の北側で改築をするということで今進めているところでございます。

○子ども家庭部長 ちょっと補足ですが、今、千住大橋地区、実は新しい保育園が今度開設いたします。線路の南側と北側、特に緑町には保育園ありませんので、できるだけ緑町の近くに建てるという考えで千住スポーツ公園を選定させていただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

我々も、千住スポーツ公園に建てたいわけではなくて、もうやむを得ず、なかなか代替地が見付からないので、調整をさせていただいたというような経緯がございました。

○西の原ゆま委員 先ほど保育・入園課長の答弁から、令和2年でJKKと交渉をしたときに、認可保育園を求めていたというふうにおっしゃっていたのですけれども、これは事実ですか。

○保育・入園課長 私の認識している限りでは事実でございます。

○西の原ゆま委員 そこからなぜ、求めていたけれども、千住大橋駅前の跡地を認可保育園として建設できなかったのか、もう一度詳しく教えてもらえますか。

○保育・入園課長 答弁が分かりにくくて申し訳ございません。

令和2年のときの協定書において、マンション建設事業者の方に認可保育所の建設をお願いをしている結果がございましたので、そちらのすぐ近くの近隣のところの土地に公立の保育園の設置というところの考えはなかったというところがございます。

○西の原ゆま委員 先ほども申したのですけれども、ここの地域は子育て世代がとても多くて、保育園を要望される保護者の方、500名以上区民アンケートでも出ています。こういった場所が本当に求められていると思っています。

先ほどの子ども家庭部長からの答弁によると、ここしかなかったんだと、千住大橋駅跡地こそ適していると私は思うのですけれども、ここしか本当に敷地がないというふうに言っているのですが、私は緑町歩いていると、更地になっている敷地が至るところにあると思います。かつてのソース工場だった古い建物も今は更地になっています。千住緑町に本当に敷地がないのでしょうか。言い切れますか。

○子ども家庭部長 すみません、ちょっと私そのソ

ース工場のことは把握しておりませんでした。

実は近くの小さな公園であるとか、そこら辺は検討いたしましたが、なかなか当時その検討をさせていただいたちょうど1年半ぐらい前ですか、その当時は適した区の区有地は特になかったという現状がございました。

○西の原ゆま委員 千住スポーツ公園は地域住民に親しまれて、このようににぎわっている公園です。空き地がないという理由だけで、公園の敷地の一部を安易に保育園に付け替えるべきではないと思います。そのことを、再度場所を検討すべきだと思いますが、どうですか。

○保育・入園課長 先ほどの答弁、すみません、一部訂正させていただきます。

私が、協定を結んだ場所なのですけれども、今開発が進んでおりますE街区のところでした、E街区のところに認可保育所を建ててくださいというような協定を結んでいるところでした。

今、西の原委員がおっしゃってくださったのは、駅前の購入した土地のこと、大変失礼いたしました。そちらの土地については、協定を結んでいるわけではなく、E街区のところで認可保育所を建設ということで協定を結ばせていただいていたので、そことすぐ近隣の取得した土地には緑町保育園を建設するという考えはないということでした。大変失礼いたしました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○しぶや竜一委員 おはようございます。自民党前半20分担当させていただきますしぶや竜一です。よろしくお願いいたします。

本日は、まずは防犯の方で、少しあらましに沿ってお聞きをさせていただきたいと思います。

あらまし34ページ、35ページにも記載がございます。

継続事業でございます。防犯対策補助金については、防犯設備等を対象にということで、自転車

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

無灯火対策などの拡大にも取り組んでおり、特に玄関のカメラ付きインターホンといった申請が最も多いと聞いております。

防犯カメラの設置の進捗状況については、他の委員からもございましたのでここでは質問を控えますけれども、スピード感を持って、これからも区としても引き続き取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

防犯に関しましては、本当に区として、毎年、あらましの中でも、予算書に補足して防犯対策の新規事業が盛り込まれていることと思います。

そこで、今回も幾つか新規事業がある中で、何点かお聞きしたいと思っております。

あらまし34ページ、新規事業で自転車盗難対策における高校生向けスマートロック事業の記載とありますけれども、これそもそもなのですか、刑法犯認知件数と関連するところで、自転車の盗難においては状況はいかがですか、減っている状況なのか、それとも横ばいなのか、増えているのか。

○危機管理課長 自転車盗につきましては、件数につきましては年々減っていますけれども、まだ引き続き上位にいますので、引き続き啓発していきたいと考えております。

○しづや竜一委員 分かりました。増えているというところで、今回のこのスマートロックというところなのですか、これ高校生のところ、何人くらいで各校どれくらいでというところの対象のところを詳しくお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

○危機管理課長 自転車盗につきましては、鍵掛けのありがとうキャンペーンしております区内の九つの都立高校で、各校50名ほど協力を求めていますと考えております。

○しづや竜一委員 ありがとうございます。

また、この事業は手持ちの鍵、いわゆるスペアキーみたいなものも、これは用意されるという認

識でよろしいですか。

○危機管理課長 物理キーの携帯も併せて啓発していきたいと考えております。

○しづや竜一委員 分かりました。それを聞いて少し安心はしたのですが、スマートロックは、皆さんもう中には御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、万が一の対応が多くなることもあるかと思えます。例えば電池切れであったりとか、充電不足で開錠できなくなるという通信エラーによる開錠の遅延、また、ハッキングの可能性もゼロではないということも、様々な自治体でもこのスマートロックに対しては、これまで便利な一方で、そういった弊害も出てきているところでございます。

その辺も踏まえて、対象の高校生にそういった説明も併せてすることは必須であると思うのですが、そういった対象も伝えてあげるのか、いかがですか。

○危機管理課長 しづや委員おっしゃるとおり、電気切りですとか接続不良が考えられますので、ペアリングの確認ですとか電池残量の不足の確認ですとか、そういったリスクもあるということも含めて、生活指導の先生ですとか、生徒会の方に啓発を考えております。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。

また、スピーカー搭載AIカメラ設置委託2、700万円余とのことですが、これは客引き防止のこれまでのパトロールとは別に取り組むというところではございますけれども、現在、前回の予算でですか、昨年の予算の中で客引きの防止の中で、綾瀬駅、北千住駅、竹ノ塚駅という取り組んでいるところではあると思うのですけれども、現在のこの客引きの防止のパトロール状況の成果とございますか、この状況はいかがですか。

○危機管理課長 委託事業者によります啓発と、あと警察OBの方を会計年度任用職員ということで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

雇用してまして、客引きにつきましては一定程度の成果があると考えております。

○しぶや竜一委員 分かりました。一定の成果があるというところで、実際、近隣の飲食店などから客引きの方々の状況を聞くと、中には客引きのパトロールしてくださってる中で女性の方がいることもあるかと思えます。やはりそういったところで不安、怖がる場所もあるのかなという声も、飲食店の方々を通して聞いたことがありました。

高頻度で委託しているパトロールの方々と情報共有をさせていただいていると思えますけれども、実際に現場で出ている方々のリアルな声というものをお聞きして、時間の配分、エリアなどの振り分けも考えて、客引きのパトロールにおいては今後も取り組んでいただきたいと思えますけれども、その辺についてはいかがですか。

○危機管理課長 客引きにつきましては、北千住、綾瀬、竹の塚地区やっておりますけれども、委託事業者と、あと区の会計年度任用職員の職員と、あと区の私ども危機管理課の職員と、月に2回、隔週、2週間に一度、必ず意見交換と直近の犯罪状況につきまして意見交換してますので、引き続き情報共有しながら対応していきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。

また、スピーカー搭載AIカメラで、以前も佐々木委員の方から、場所のところがどこでやるのかといったところも質問があったかと思えます。

そういった竹の塚、北千住、綾瀬でパトロールを実施していた中で、そういった教訓を生かして今回は北千住に絞るというところでございますけれども、今後も検証次第では、このスピーカー搭載AIカメラ、中身については事前に聞いてございますばらしい機械だなと思ったのですけれども、こういった、今後も検証次第ではエリアごとに増設していく考えなのかを伺います。

○危機管理課長 まずは北千住エリアの中で複数設置しながら、どれだけ効果があるのかということの実証実験をさせていただきながら、有効なものであるならば、ほかの地区に横展開していきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。やはり攻める防犯ということで進めていくことは重要であると同時に、課題も増えていくこともあるかと思えますけれども、今後は、客引き防止条例という位置づけの中でも、引き続き、安心安全のために、私も今回のように何か些細の声があったときには、またその都度、区に共有させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

また、先ほど来、自転車の盗難というところではあったのですけれども、これ同時に今、最近、これは全国でも共通なのですけれども、多発しているのがバイクの盗難であったり、そしてまた車の盗難も、実は私の身近にも、もう何人か車の盗難の被害を受けた方がいらっしゃいます。

そういったところも、その辺の対策も、今後区としても何か考えていくことが重要ではないかなと思うのですけれども、それについて、再度お伺いしたいと思うのですけれども、いかがですか。

○危機管理課長 非常に足立区内、竹の塚管内ですとか綾瀬管内、バイク盗が多いということで、警察署長から要望をいただいておりますので、9月補正の際にもオートバイのU字ロック等の、100台限りでありますけれども、無償提供ということでやらせていただきましたけれども、引き続き警察と連携しながら対応を考えていきたいと考えております。

○しぶや竜一委員 引き続きよろしく願いいたします。

続いて、また防犯に関連するところではございますけれども、防災に関するところでは、避難所の運営訓練であったりとか、避難所のところがあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったと思うのですけれども、今後、この防犯面からの避難所の運営の在り方というところも整理していただきたいなと思っております。

それが事例となったのが、昨年7月15日に、私の地元で発生した舎人四丁目の猟銃事件が発生しました。その中で、区としても整理していただきたいなというところがございます。

その日は雨が降っていて、子どもたちはちょうど下校の時間だったので、小学校近隣の方々、子どもたちは小学校にそのまま待機、また近隣の方々には隣接する埼玉県の新郷の施設において避難をされたと聞いております。

保護者の方々も迎えにいきたいけれども、道が当然封鎖されていたので、子どもたちが心配でなかなか規制線が張られていた関係上、なかなか不安がっていた声も、私も実際その場にいたので聞いておりました。

今後なのですけれども、やはりそういった事例があったからこそなのですけれども、近隣の小学校の利活用等の対応も視野に、今後はそういった防犯の面の避難所というところの視点も大切なのかなと思うのですけれども、その辺、区としてどのようにお考えですか。

○危機管理部長 実際、昨年、川口の方に避難した際には、警察の方で手配してくださったんですね。ちょっと我々の方に情報が遅かったのでそこまでちょっと対応ができませんでした。

今回、そういったことを踏まえまして、今後そういったときにも、安全に避難できる場所を確保できるように考えてまいりたいというふうに思います。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願いいたします。

私どもすぐにその後、町会でまとまって何人か、80人以上ですかね、町会で集まって、すぐに警察の方も来ていただいて、そういった防犯のことに関するそのときの状況の把握であったりとか、今後の運営の在り方であったりとかを実際に会合

を開いて協議をさせていただきましたので、是非ともそういった場でも、また今後またそういった町会の中で集まる機会があったら、是非とも区としても、何か一緒に来ていただいたりとか、状況であったりとかを一緒になって考えていただければと思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。

また、次になのですけれども、子ども・若者の緊急避難支援策というところで、昨年6月の定例会でも質問をさせていただきました。緊急避難先ともなる子ども・若者シェルターの整備進捗状況についてお聞きをさせていただいたのですけれども、子ども・若者シェルターの実施主体は都道府県等となっているため、区での具体的な取組はないということではありましたけれども、そのときの答弁で、東京都及び子ども支援センターげんきなどの庁内部署と連携しつつ、要保護児童対策地域協議会などを通じて支援の在り方についても協議していくといった答弁がございましたけれども、その後、どのような協議があったのか、まずはお聞きしたいと思います。

○あだち未来創造室長 昨年の6月の御答弁だったかと思います。

要対協に関しましては、代表者会議の中では、なかなか議題も多くて、その中で中心的な議題にはなりませんけれども、関係者の協議を続けているというふうに聞いております。

また、私ども未来創造室の管轄では、若年者支援協議会という会がありまして、その中ではシェルターについて情報共有、意見交換をしているところでございます。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。

やはり子ども・若者が犯罪に巻き込まれないように、手を染めないようにと考えている中で、日々私も、また伊藤委員長も少年補導員として活動させていただいている中で、実際にそのような事例が多く発生しているといったことを聞いてお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

また、補導件数も増加している状況下で、先日もその研修の中で、新宿のトー横、いわゆるトー横キッズの場所と伺いますか、たまり場となる周辺を視察をしてみたいです。警察の方の話では、DVから逃れて行き着いた16歳の若者が最近もいたようです。

やはり社会問題となっているオーバードーズで発生する現象で、正に、この場で申し上げるのもちょっと心苦しいのですが、やっぱり年に二、三人ですか、泊まってるホテルからオーバードーズでちょっとおかしくなってしまう飛び降りたりするケースも実際にあるということを知り、その現場を見たときに、本当に胸が痛くなった次第でございます。

研修でも、台東少年センターの方々もおっしゃっていましたが、少年たち若者を社会の闇から救うためには、トー横に来る前の段階で手を差し伸べ、救うべき環境から救い、必要な助言や行政サービス等を提供することで、本来の居場所で安心安全に過ごせるように整えてあげることが肝要であると言っておりました。

東京都では、駆け込み寺の機能として、東京都の健康プラザハイジア、15階に若者向け相談窓口、きみまも@歌舞伎町というものがあります。予約不要で軽食、無料Wi-Fiも完備されているとのことでございます。

私も社会福祉主事の任用資格は持っておりますけれども、そのとき社会福祉士といった専門的な相談員がいるだけでも、一つの居場所づくりになっていくのかなと思っております。

今後は、昨日も川村委員の方で、すこやかプラザの稼働率の現状の確認などもございましたけれども、若者の相談窓口、SODAといった相談窓口での声を拾うことも踏まえた連携強化といったところと、またすこやかプラザあだちといった施設等にも、こうした駆け込み寺、居場所づくりを

心身共に健康という意味合いで区としても推進していただきたいと思いますけれども、その辺についていかがですか。

○あだち未来創造室長 先ほど申しあげました若年者支援協議会の部会の中では、やはり相談の中で、そういうシェルターのこの会話になることは、たまにあるというふうに聞いてます。

ただ、その意見交換の中では、今すぐ足立区に設置しなければならないという状況ではないというふうにも今理解しております。

いずれにしても、情報共有、情報交換は必要だと思いますので、今度つくっております子ども・若者計画の中でも若者支援大事だというふうにも書いておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○しぶや竜一委員 なかなか子どもが、若者が、自らこども支援センターや相談窓口に行くというのはハードルが高いと思いますし、そういった場所に行く前に何とか救ってあげたいと考える中で、区としてもそれは同じかと思うのですが、今後より一層東京都などとの連携強化も含めながら、努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、またこれはちょっと話がかわるのですが、自衛官、自衛隊の広報についてでございます。

私も、吉岡委員の方からお声掛けをいただきまして、自衛官募集相談員というところで、先日区長からも委嘱をいただきました立場の1人として、幾つか、先日の研修でも要望があったことも踏まえお伺いしたいのが、広報についてでございます。

「あだち広報」などにこれまでも自衛隊、自衛官のことは掲載していただいていることはあったと思うのですが、そこで、そういったときに併せて採用情報の掲載なども広報について掲載していただきたいと思いますとの声をいただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その点の掲載についても考えていただきたいと思いますと思うのですが。

○報道広報課長 広報紙の方に官公庁という欄がございます。そういったものの活用もできるかと思えますので、ちょっと所管の方と調整をさせていただきたいと思えます。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。

また、駅前のデジタルサイネージでの動画のPRをしてくださってるということで大変喜んでおられました。いつもありがとうございますということ。

ただ、そういった動画も、せっかくですので、これは私の個人的に自衛官、自衛隊の方々とお話をさせていただいて提案したところではございますけれども、やはりSNSでの活用、Instagramもそうなのですので、自衛官の方々がせっかく作成したPR動画といったことも、デジタルサイネージだけではなくて、投稿するといった周知などもしていただきたいと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○報道広報課長 動画の長さとかそういったものもあると思えますので、この辺もどのようにできるのかというところは所管の方と調整させていただきます。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。

今回も私の地元から後輩も自衛官に入隊するというので、今回の入隊、入校予定者激励会においても、中学校の卒業式と同日に行われるということで、なるべく重ならないように今後は調整していただきたいと思えますし、やはり我々も協力していきたいという気持ちの中で、寄り添っていただければと思えますので、是非ともよろしくお願いたします。

残り時間も少ないので、少し地元の最後話題に触れさせていただきたいと思えます。

旧入谷南小学校跡地活用についてでございます。先日2月28日に、入谷地域アレフ対策住民協

議会の方々、地域の方々とのアレフ抗議活動、デモ行進の抗議文読み上げ等を行わせていただきましたけれども、その際に、いつも入谷地域の方々含めて、舎人、古千谷、本町地域の方々もそうですけれども、毎回話題聞かれるのがこの旧入谷南中学校跡地活用について何か進展はあったのか、どうなっているのかといった声をお聞きするのが実際でございます。

入谷地域の方々はもちろん計画などは知っているところではございますけれども、やはり、近くてもほかの地域の方々も、まだまだ総合型地域クラブに関わる方々を除いて、説明会で時が止まっている状態でございます。

災害備蓄倉庫の機能として活用予定の旧入谷南小学校跡地活用における現状、進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○防災戦略課長 入谷南の跡地活用につきましては、今年度基本計画の策定を進めている状況でございます。

これまで、令和11年度の開設を目指すとして説明させていただいておりましたが、現在進めております基本計画の中で、災害対策本部の代替機能ですとか、発災時においても施設維持が可能な設備が必要とのことで、開設時期を令和12年度以降に延伸させていただいております。

スケジュールに遅延が生じまして、大変申し訳ございませんでした。

○しぶや竜一委員 また、総合型地域クラブにおいて、説明の中でも、区民の運動施設として活用されること、区民団体の活動拠点としての利用に関することなどが説明であったかと思えます。

これまで地域のコミュニティの場を設けていただきたいと様々な場において議論させていただいた身としては、災害の拠点となる一方で、コミュニティの場、運動といったレクリエーションの場となることは、何かしらの活性化にもつなげていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった中身を踏まえて、説明も引き続き、地域の方々へ細かく取り組んでいただきたいと思いますけれども、再度いかがですか。

○防災戦略課長 この施設、平時は地元の方々には会議室ですとか運動スペースとして利用いただけるように計画しております。

また、この件につきましても、地域の町会・自治会ですとかアレフ対策住民協議会、K I Tクラブ21には、定期的に進捗の報告をしておりますので、引き続き、その進捗報告、定期的な進捗報告を続けていきたいというふうに考えております。

○災害対策課長 すみません、1点補足させていただきます。

関係団体の方には定期的に情報を流させていたでいてるところなのですが、地域の方々に対する広く住民説明会のような形が、ちょっと期間が空いてしまっているところがございます。

できれば本当は年度内に説明会を開催していただく予定あったのですが、先ほど御答弁申し上げましたように、今、計画の見直しの方を行っておりますので、でき次第、速やかに住民説明会もできるように進めてまいりたいと思っております。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。地域の方々からも、災害はいつ何が起こるか分からない中で、着工含めて先延ばしがないように、スピード感を持って進めていっていただきたいという声もある中で、何より地域の方々に引き続き寄り添った姿勢で進めていっていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、足立入谷小学校においてでございますけれども、先ほども地域のことを話させていただいたのですが、これまでも、これからも、地域、学校と協議を重ねながら、一緒になって考えていく寄り添った姿勢は、私だけではなくて、今回予算の委員のメンバーでもございます地元の市川委員はじめ、たがた委員、そして横田委員とも様々協議をこれまでも、これからも進めてい

ていただきたいと思います。党派を超えて進めたいなと思ってる中で、私どもも学校、何より校長先生がおっしゃっていたとおり、目の前の子どもたちを守ることを中心に取り組んでいきたいと思っておりますし、区としても取り組んでいただきたいと思っております。

先日も地区対のイベントで、校長先生も毎年出場してくださっておりましたビーチボールバレー大会がございまして、足立入谷小の教員をはじめ、PTA、青少年委員、スポーツ推進委員といった関連する地域の方々も出場しておりました。

心はまだ苦しい中ではあったかと思っておりますけれども、そんな中でも笑顔で楽しんでいる様子を見ることができたことに安心した気持ちと、これからも子どもたちだけではなくて、そういった関わる方々の笑顔を守っていきたいと改めて強く感じた次第でございます。

今後、区として、子どもたちをはじめ、教員の方々に対しても、メンタルケアなども含め、より一層寄り添った対応をしていただけたらと思っておりますが、最後に伺います。

○教育長 まだ、どんなことを取り組むかということがまだ明確に定まってございませんけれども、これからも引き続き、子どもたちの教育の環境がしっかりと整うような視点で、地域の方々と話をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○しぶや竜一委員 よろしく願います。ありがとうございました。

○岡田将和委員 最後の総括の時間になります。岡田です。よろしく願いいたします。

民泊について伺います。

令和7年11月時点での足立区での民泊届出数は251件、前年比プラス17%、着々と増えております。

来年の4月からプラスチックの分別回収ごみ事業が始まります。足立区内の民泊を営む方々への

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

周知はどのように進められていきますでしょうか。

○生活衛生課長 今のところの新年度、令和8年度に、民泊の各施設に対して生活衛生課の方で立入検査をする予定で動いています。その際に、事業者の方に、そういったごみ出しのルールであったり、様々な外国人の宿泊者向けの守っていただきたいルールの周知について配布物等で知らせていきたいと考えております。

○岡田将和委員 家主不在型の民泊を行う場合、原則として住宅宿泊管理者へ管理を委託しなければならないということで、足立区内にある場合もあるでしょうし、はたまた遠くの場所で運営されてる方もいらっしゃるかもしれません。このような管理者へもしっかりとリーチをしていただきたいと思っております。

特別区23区の中で最も民泊届出数が多いのが新宿区約3,500件です。件数が多くなるに比例して、近隣住民からの騒音の苦情やごみ出しのマナーが多くなり、吉住新宿区長が切実に国へ訴えておりました。

こういった課題については、観光庁をはじめ、国の機関がしっかり対応に乗り出すというところではございますが、先日、政策経営課長からも御答弁いただきました、生成AIを活用した多言語案内動画も横展開をして御活用いただきながら、引き続きよろしくお願いたします。

2025年の訪日外国人客数は前年比16%増の約4,270万人となりました。訪日客による消費額も17%増の約9.5兆円と、3年連続で過去最高を更新いたしました。かねてより私は、観光戦略課をつくるべきと議会の場において主張してまいりましたが、現在の進捗状況を確認させていただきます。

○産業経済部長 現在のところ、まだ観光戦略課をつくるというふうなところには至っておりません。

○岡田将和委員 過日、台東区議会議員の先生と台東区における観光行政についてお話しする機会が

ございました。台東区における観光課は本来の役割を担っていない、以前はどうやって台東区に来てもらうかという議論が、現在はいかにして浅草から分散させるかという課題になっているそうです。

観光地浅草まで北千住から電車で早ければ5分、数十分と掛からず行き来できる我がまち足立区はいつになったら観光に対して取り組むのか、いつまでフリーハンドの体制で行くつもりなのかお聞かせください。

○産業経済部長 浅草の方に集中してるインバウンドの人を取り込むというふうなことが非常に重要なことだというのは認識しております。

また一方で、インバウンドの人が集中してやってくることによる弊害というのもあります。そこから辺のところをバランスよく考えなければならぬというふうにご検討しております。

○岡田将和委員 あえてアクセルとなる観光戦略課設置という話と、ブレーキとも取れる民泊問題についてお話をさせていただきました。

区としてインバウンド受入れを進めた場合に、リスクにもなり得る民泊問題にも目を背けず、前へ積極的に進んでいかなければならないと考えております。

隅田川、荒川などで河川でつながっているからこそ船着場の課題もあるけれども、船で観光客を導く動線などもつくれたら面白いよねなどというアイデアもいただきました。是非とも、こうした近隣区や近隣観光協会とも情報交換を積極的にしていきたいと考えておりますが、できそうでしょうか。

○産業経済部長 近隣区の動向をしっかりと把握することは、確かに観光事業にとっても非常に重要なことだと思います。

23区の事務局長会というのもあります。そういった場ですとか、あるいはこまめに連絡を取って、各区の戦略を把握することに努めてまい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

○岡田将和委員 あわせて、しぶや委員もおっしゃっていましたが、観光大使や観光親善大使にも、かねてよりお話をさせていただいておりますが、検討状況やリスク分析などは進んでいるでしょうか。

○産業経済部長 観光大使等につきましては、本会議の場でもいろいろと御答弁申し上げている次第でございます。

大使に任命して、その後、その方がどういったことを、どういった活躍をされるのかというふうなこともありますので、慎重にその辺は検討しなければならないというふうに考えております。

○岡田将和委員 しっかり御検討いただいて報告をお待ちしております。

SNS運用について伺います。

昨年4月から足立区公式Instagramが開設し、もうすぐ1年がたとうとしております。今日現在、53投稿、3,350フォロワーと、中身を見ると頑張っているようにお見受けしますが、限られた人数、いろいろな膨大な業務もある中で運用していただいていること、大変なことと存じております。

Instagram運用においてフィード投稿よりもリール動画の方がフォロワー以外にも届けやすいアルゴリズム設定になっているようです。

より多くの区内外ユーザーに届き、足立区のファンが増えるように予算を付けてインフルエンサーに委託するなどして、効果的なリール動画を発信していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○報道広報課長 動画が有効ということは、こちらでも認識しております。

今、インスタについては職員の方で配信をするという方向で考えておまして、ちょうど今委託を入れて、どういった内容のものが見られるのか、またどういった価格で取ると見られるのか、そういったことを所管と詰めているところですので、

まずはそういったところから、区の魅力をインスタで発信をしていきたいというふうを考えております。

○岡田将和委員 少しずつ進めるようですね。引き続きよろしく願いいたします。

先ほどからいろいろなお話をさせていただいてるのですが、何で私、どちらかという攻めのタイプのように見えると思うのですが、我々の周りには、本当に社会情勢含めて目まぐるしくアップデート、進化し続けているように感じ、危機意識を持っております。

先日、JR山手線の高輪ゲートウェイ駅の目の前に開業した商業施設高輪ゲートウェイシティの中にLiSHという施設が入っております。一言で言うと、バイオテクノロジーやヘルスケアなどのスタートアップや民間企業が集まり、世界を変える研究やビジネスを生み出すための秘密基地のような場所でございます。

その場所で、自治体が手を挙げて環境、ヘルスケア、モビリティの分野で民間企業に対してリバーズピッチを行う姿を見てきました。六つの自治体が、うちにはこんな課題があります、是非民間の力を貸してくださいとプレゼンをされておりました。その中には、足立区と友好自治体を締結している栃木県鹿沼市さんの姿もありました。

例えば、足立区もそういった自治体ピッチに参加するなどして、民間の風をどんどん入れていった方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○政策経営課長 今年度、10月ぐらいでしたか、東京都のスタートアップ支援事業を受託している事業者の方に誘われて、私の方も区の課題ということスタートアップに対して少し発表させていただくようなことで登壇させていただきました。

正に官民連携というのを進めてまして、あだち協創フロントというものを立ち上げて、より民間と一緒に区の問題を解決していこうということで昨年8月から動いておりますので、この動

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きというのをより拡充していきたいというふうに考えております。

○岡田将和委員 是非とも引き続き、私も勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の話題になります。

ミセス、皆さん御存じでしょうか。Mrs. GREEN APPLEではございません。既に廃刊されております、この高級女性雑誌でございます。2019年10月に発刊されたミセス10月号でございます。この高級女性雑誌の中に、フェラガモのスカーフが掲載されておりました。90cmから90cmの正方形のスタッフ、税別で4万8,000円、税込みで5万2,800円の品物と御紹介をいただいております。

総務部長に伺います。

社会通念上問題がないと結論づけた調査報告書の内容は、フェラガモのスカーフは2万円から3万円となっておりますが、この内容は正しいですか、正しくありませんか。

○総務部長 ガバナンス担当部長を兼務しておりますので、私の方から御回答いたします。

正しいか正しくないかというのは私は判断する立場にないと思っております。また、公益監察員も、当時の柄ですとか大きさ、形状、そういったものでないと実際に分からないというふうにコメントされておりました。

○岡田将和委員 客観的に、区民目線で見たとときに、調査報告書に書いてある内容と、こういった雑誌に書いてある金額の内容が違っていることに私は大変違和感を覚えております。

岩本元理事長、大変区長に感謝をされていたそうです。きっと中古品は渡さないとします。新品だと思います。

この調査報告書は信頼に値するのか、そう私は感じております。

皆さんの御記憶に新しいかもしれませんが、兵

庫県知事の問題です。兵庫県議会の百条委員会調査報告書に記載された問題行動は、驚くほど足立区の今回の問題と本質的な部分で似ています。トップの贈答品受領に関する認識の欠如、兵庫県知事は様々な物品をPRと称して頂いておりました。

今回は、利害関係者である東京女子医大から頂いたものというものは若干違うかもしれませんが、法的に問題ないと済ませる法令遵守の軽視、この兵庫県議会の百条委員会調査報告書によれば、行政のトップには、法に触れなければいいという次元ではなく、社会規範に照らして、区民に疑念を抱かせない高い倫理感、★★が求められますと書いてございます。

我が党の工藤団長より、予算特別委員会の初日に、足立区民目線で疑義を解消することは足立区議会の責務との御発言もありました。区民目線で見たとときに、誤った内容で作られた調査報告書を基に導き出された社会通念上問題はないという結論、釈然としないのは私だけでしょうか。区民のためにも、そして足立区の職員のためにも、予算特別委員会では指摘を受けた事項、正しい内容で再調査報告書を出していただきたいことを申し上げまして、私の討論、最後の、討論ではないです、総括の質疑の最後とさせていただきますと思っております。6日間、どうもありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から総括質疑があります。

○水野あゆみ委員 皆様おはようございます。公明党水野あゆみでございます。

私の持ち時間15分でございますので、簡明な答弁を求めたいと思っております。

まず初めに、この金土日、週末に、私のところに同じ内容の問合せがございました。今の時期なので、どういう問合せ内容だったか、感のいい方ですと分かるかなと思うのですが、政策経営部長いかがでしょうか。

○政策経営部長 給付金のお問合せでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○水野あゆみ委員 当たらずとも遠からじで、給付金の問合せもありました。

何かというとスマホの購入支援やっていませんかという問合せでございました。本当にすみません、やっておりませんということで私はお伝えいたしました。皆さん大変に残念がっております。

ポイントもらおうということで、近所で集まって分かる人に教えてもらっていたけれども、本当にその中でアプリをダウンロードできないタイプのスマホを持っている方が何人かいたということでありました。1万1,000ポイント本当に大きいので、もう本当に残念ですというお言葉でございました。

また、スマホを持っている方からも御連絡がありまして、やはりやり方が難しい、教えてほしいという相談が相次いでおります。これほど短期間に同じ内容の問合せが来るというのは私今までちょっと経験がございません。

我が会派についても、連日このような相談が来ており、また吉田議員のところにはもう大変なんではないというぐらい、やり方分からないから来てほしいとか、行って何でできないのかなと思うと、やっぱりアプリがダウンロードできないタイプのスマートフォンだったということで、もうやっと説明して、ようやく理解してもらえという状況だそうです。

やはりこのスマートフォンの購入支援と操作の支援というのはセットで支援が必要だと考えております。

先日、高齢者施策推進室長からは検討してまいりますという御答弁ございましたが、区としてどのような検討状況なのか改めて伺いをいたします。

○高齢者施策推進室長 1万1,000ポイントもらえるOSの対応しているスマホに変えるというところですけども、ちょっと危惧しているところ

ろが、やはり慣れ親しんだスマホから最新のOSに切り替わることによって、1万1,000ポイントはどなたかの御支援で得られたとしても、その後、その高齢者の方がそのスマホを利用できる形が続くのかどうかというあたりがすごく非常に懸念になっております。

スマホを購入した際にも3万円の助成、今回都の補助を使えば出るのですけれども、その後の残った残金の支払ですとか、そういったところが今まで想定していなかった以上のものが出てくるのではないかとということで、ちょっと高齢者の方の反応ということも確認したいなと思っております。これまで事業を実施していました区の方に確認したりはしたのですけれども、事務負担のことばかりがちょっと前面に出てきて、実際に区民の方の反応ということまで聞いておりませんので、ちょっとこの先、また引き続き、他区の状況は確認していきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 他区では、江戸川区などは380人分の予算がもう使い切ったので年度途中で終了しているわけですね。事務負担が大きいというのは区の側の言い分でありまして、こういった補助が欲しいというのは、区民目線で言うと、もう本当にニーズの高い事業だと思います。

また、今、物価高支援のオンライン申請もやり方分からないということで、もう本当に相談が相次いでいる中で、またPay Payの商品券事業にしてもそうですし、また東京都では、女性検診やった方には2,000円のPay Payプレゼントしますよというのも来年度もやっています。本当にどんどん世の中がこのデジタル化の方向に進んでいる中で、このような支援をやっていかないというのはないのではないかなというふうに思っています。

ましてや、東京都でこのような10分の10、3万円支援してくれるということは、やはり高齢

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者の皆様に選択肢を与えるべきだと思うのですが、この点いかがでしょうか。

○福祉部長 デジタルデバイドの解消というのは、取り組まなければいけないことだというふうに入っています。なので、この事業を入れて行くということ、やりませんということは申し上げるつもりはないのですけれども、現状として、今回の当初予算に積ませていただけていないという状況と、あと事務の関係もございますし、高齢者の方々の、先日、別の委員の方からも、入れたら別のもの買っちゃったみたいな、そういった部分も懸念もございますので、そういったところを解消しなければならないということもひっくるめて考えなきゃいけないので、現時点でこれは必ずやりますということは、なかなか今の時点では申し上げられないという状況がございますので、引き続き、他区の状況も確認しながら検討させていただきたいというところでございます。

○水野あゆみ委員 本当に今ニーズが高まっており、私たちのところに大変に多くの問合せがある中です。本当にがっかりしたという声も本当に多くなっておりまして、しっかり状況を把握していただけて検討いただきたいと思っております。

次に移ります。

3月5日、都議会で今年度最終補正予算が成立をいたしました。我が党の大竹さよこ都議も賛成の立場から討論に立ち、災害級の猛暑が毎年夏に常態化し、健康的な生活に深刻な影響を及ぼしている。都議会公明党として暑さ対策を強く求めてきたが、補正予算には低所得世帯へのエアコン購入費支援事業が計上され、評価するものです。今後、全ての区市町村が取り組めるよう、都の積極的な働きかけを強く求めたところであります。

先日、当区のエアコン購入費助成について、高齢者や障がい者等の限定をせずに、低所得世帯広く支援するよう求めました。副区長からは、東京都の要綱が出ましたらなるべく広く支援できるよ

う検討してまいりますとの答弁がありました。

改めて、区としてどのように考えているのかお伺いいたします。

○環境政策課長 私どもも東京都の議決、確認してございます。水野委員御指摘のように、都が示されている要綱では、高齢、障がい、取り払った支援するよというところが示されてございます。

現在、福祉部と検討を進めてるところでございますので、東京都の補助金が入りましたら、要綱が確定しましたら、その方向に進めたいというところで今、検討してる最中でございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。広く対象にしてくれるという方向で検討していただけるということで、大変ありがたいと思います。

また、生活保護世帯については、10万円を上限に10分の10支援するとしています。これについては、やはり福祉部の方の政策になってくるのかなと思いますが、この辺は検討状況いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 今、環境政策課長が申し上げたとおり、都の方の要綱等が決まりましたら、それに沿って進めてまいりたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 私も本会議、党としても質問しましたが、家に1台もエアコンがないことという要件を今回、来年度から撤廃の方向でいくということですが、生活保護世帯の方でも希望すれば2台目の購入、また、古いエアコンの買替えということも、誰でもできるという認識でよろしいでしょうか。

○足立福祉事務所長 東京都から示されているQ&Aがございまして、ちょっと2台目以上というのがなかなかできないような回答にはなっているのですけれども、ちょっと確認も含めていきたいと思っておりますけれども、買替えの方はできるというふうに聞いております。

○水野あゆみ委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、本当に繁忙期になってしまうと設置までに時間が掛かりますので、いち早い開始を求めますが、開始時期についてはどうなのか、お伺いします。

- 環境政策課長 今、現在、福祉部と、都の要綱が示されましたら、できるだけ早く開始したいというところで検討を進めてるところでございます。
- 水野あゆみ委員 是非よろしくお願ひいたします。次に、足立区のバリアフリー地区別計画についてお伺いをいたします。

区役所周辺はバリアフリー地区別計画で重点整備地区に指定されております。区では、優先道路を中心に整備を進めてきており、取組については一定の評価をするところですが、区役所周辺にお住まいの方から、このような声が届いております。

栗島中学校から国道4号線を通るこの区役所北側の歩道ですが、車椅子利用者、またベビーカーを押す保護者から、歩道の高低差が大きく段差で転倒しそうになると、また、歩道上に設置されているバス停は歩道幅が狭く安全に待機できないとのことでした。

更に、福祉事務所前の交差点は、ここ数年車の事故も少なくありません。優先道路の整備だけでは区民の安全確保は十分とは言えません。現在、計画は平成29年に策定されているものでありまして、既に10年経過しようとしております。高齢化の進展や車椅子利用者の増加も踏まえ、計画の見直し必要と考えますが、いかがでしょうか。

- 都市建設課長 実際バリアフリーの計画については、水野委員からのお話のとおりでございます。ただ、区としましては、今後、竹の塚とか、まだ策定していないエリアがございますので、まずはそちらを優先して、その後、区役所周辺を改めて検討を進めたいと考えているところでございます。
- 水野あゆみ委員 ありがとうございます。

また、優先道路中心とした段差解消、ブロックの設置など、バリアフリー化を進めているのです

けれども、生活道路や細街路を含め、バス停周辺などもこうした場所についてもバリアフリーの拡充ということは検討できないでしょうか。

- 都市建設課長 まず、区としましては、生活関連経路、いわゆる公的な施設とか、そこら辺を優先して、重要な路線を選定しているところでございます。

また、障がい者団体ともまち歩きをしながら、どういうところが優先的に整備すべきかということを検討しておりますので、また改めて、地域に入るときには、またそういういろいろな視点も踏まえながら、路線の選定はさせていただければと思っております。

- 交通対策担当部長 バス停の件につきましては、私どもも再度点検もさせていただいて、もし地先にスペースなどがあるようなところでは協力いただくとかということで、少しでも安全なバス停になるようには取組させていただきたいと思っております。
- 水野あゆみ委員 計画の見直し等も時間が掛かることだと思いますので、応急的にできる段差解消ですとか、バス停の改善というのは是非お願ひしたいと思っております。

次に、足立区の給食、日本一おいしい給食と言われております。そもそも、そういうふうに言われるようになったのは、家庭で3食おいしい御飯を食べられない、そういう家庭も少なくなかったことから、せめて給食で栄養価の高いおいしいものを食べさせてあげようという思いで始まったものだと認識しております。

先日、不登校児童・生徒への昼食代の支援を求めたところですが、就学援助世帯、そもそも給食費が無償になる前から無償となっていた御家庭です。小・中学校の就学援助世帯、どの程度か、お伺いいたします。

- 学務課長 就学援助の世帯の割合でいきますと、今足立区では大体25%程度で推移をしているところになります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

数字につきましては少しお待ちいただければと思います。

○水野あゆみ委員 25%程度ということでございます。

この中には、やはり不登校児童・生徒もいるかと思えます。私が関わっている子ども食堂には、不登校のお子さんや保護者の方も来られています。お米が高過ぎて買えないとか、またお米が買えないので小麦粉を焼いて、中身のないお好み焼きを食べさせているという話も聞きます。

学校に来ている子は給食で栄養が取れていますが、学校に来れていない子どもの昼食について、思いをはせずにはせずにはいられません。

区として、不登校家庭のこうした状況、把握されていますでしょうか。

○教育指導部長 不登校の家庭が、そういった、実際どういう状況にあるかというところまでは把握できておりません。

○水野あゆみ委員 区では、朝食を食べてもらえない欠食児童に対して、児童・生徒に対して、あだち未来応援事業で朝食支援をしています。また、夏休み期間中には、あだちっ子フードプロジェクト事業で食材の提供も行っていただいております。

学校や未来支援室、また不登校対策推進課なども連携して、児童・生徒の食事の現状把握に努めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 今年度、不登校の実態調査アンケートで行いました。なかなか難しいと思ったのが、特に不登校の傾向が深くなればなるほどなかなかアンケートの反応率ですとか、情報が届きにくかったりするという課題がありますので、まずはスクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー等々、課題を抱える家庭の情報をつかんでいるものがあると思えますので、そうしたところから実態の把握をしていきたいと考えてございます。

○水野あゆみ委員 来年度は、東京都の方では、私

立また国立に通う児童・生徒へのそうした支援も考えておりますが、ましてや今回の不登校児童・生徒というのは、給食費無償化の対象となっている児童・生徒でございます。不平等にならないように御検討いただきたいと思いますと考えますが、教育長いかがでしょうか。

○教育長 不登校の支援、先日アンケートをしましたが、基本的に学びの場ですとか居場所とか学びの場ですとか、それから未然防止ということを必要というふうに考えております。その他のこともまだ課題整理がまだ十分できてないところがありますので、給食に関する問題も、引き続きちょっと実態の把握に努めながら、研究していきたいというふうに思います。

○水野あゆみ委員 当区は子どもの貧困対策課を設けているぐらい、力を入れて子どもの貧困対策やっていたらと認識しています。不登校の子どもたちであっても、足立区の大切な子どもたちです。本来であれば学校に行きたいけれども行けなくなってしまった、そういう問題を抱えている家庭にこそ優先度を高くして手厚い支援をしていただきたいと思います。要望して、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐々木まさひこ委員 では、残り、公明党の佐々木でございます。やらせていただきます。

私も、予算特別委員会はいつも鬼門でございまして、昨年は新型コロナにかかって初日と2日目を欠席をさせていただきまして、おとしは木曾路でノロウイルスにかかりまして、あれは予算特別委員会の間ではありませんでしたけれども、苦しみました。今年は、元気に最後までこの質問ができることを大変うれしく思います。

皆さんも今日最後でございまして、どうぞ元気な回答をお願いしたいと思います。嫌らしい質問しますので、よろしく願いいたします。

あだち食料品等物価高支援給付金の支給事務についてお伺いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

勝田副区長は、★★で分かりやすい方法にしますからというふうにおっしゃっていただいたそうでございますが、それに参加されていた淵上元議員は、私のところに分らないからやっているとってお見えになりました。

下のサポート窓口は大混雑、昨日は特にすごかったのですが、ニトリ辺りまで車が渋滞したそうですが、昨日はどのぐらいサポート窓口にはお見えになったのでしょうか。

○福祉管理課長 昨日は568件でございました。

○佐々木まさひこ委員 ほとんどが給付金ダイヤルがつながらないので、何とか口座振込みにしてもらいたいという希望の方がお見えになられたというふうに聞いております。

給付金ダイヤルの電話台数というのは何台ぐらいなのでしょう。

○福祉管理課長 現在30回線でございます。

○佐々木まさひこ委員 30回線あってもなかなか初動はやっぱりそれだけ相当混むということだろうと思います。

初動の一、二週間だけ増やすというのはなかなか難しいのでしょうか。

○福祉管理課長 契約期間で、現在が一番増やして30回線ということで、それ以外の期間はもうちょっと少ないのですけれども、今は最大限でやっております。

○佐々木まさひこ委員 今後の教訓としていただきたいというふうには思います。

区民事務所で振込み用紙を渡すというようなことはできないのですか。それは無理ですか。

○福祉管理課長 現在のところ想定しておりませんが、ちょっと今後の状況を見ながら、必要があればちょっと検討していきたいと思っております。

○佐々木まさひこ委員 封筒の中にもそもそも振込希望の場合は、この振込用紙を使ってくださいという方が親切だったのではないかなと思いますけれども、それはやっぱり事務上ちょっとまずかつ

たのですか。何か危惧があったのでしょうか。

○福祉管理課長 佐々木委員御指摘のとおり、その点多少反省しているところもございまして、最初から用紙を入れればよかったということもありますが、できればセブン銀行のATMで受取りしていただきたいという思いもございまして、今回はその申請書は入れなかったということでございます。

○佐々木まさひこ委員 昨日のAメールで、この給付金に関して詐欺の電話が発生しているということもありました。何件くらい発生しているのかお伺いします。

○福祉管理課長 件数は把握してございませんが、1階の窓口に来たお客様から、口座番号を聞き取るような電話があったという、そんな情報が先週寄せられましたので、SNS等で注意喚起をしております。今後も定期的にAメールの方は発信する予定でございます。

○佐々木まさひこ委員 Aメール、なかなかそういう方、Aメールにはそのような電話があったら給付金ダイヤルに電話してくださいと書いてあるのですけれども、つながらないのですよね。お問い合わせあだちでは駄目なのでしょうか。

○福祉管理課長 ちょっとその辺は調整いたしますが、区の方にお知らせいただけるように、また、直接110番と警察の方に通報していただくような、そのような連絡というのはしていきたいと思っております。

○佐々木まさひこ委員 今回は本当に足立区民全員ですから、そういう面では非常に、初動は大変混雑、混乱をされた方も多いかなというふうに思います。

給付金ダイヤルの、この食料品物価高騰支援給付金の申請書を私一目見て、これは駄目だなと思いました。申し訳ないのですけれども。分かりづらい、字が小さい。やっぱり本当に一番大事な情報を赤枠で囲むとか、それこそ振込みを希望する

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方はこれです、それから、紙で申請する場合はこれですみたいな感じで、本当に分かりやすく書かないと。

あと、代理受取りの欄などもありましたけれども、代理受取りというのはそんなにたくさんあるのでしょうか。

○福祉管理課長 件数は非常に少ないと思います。

○佐々木まさひこ委員 非常に難しい言葉で書いてあるのですよね。

ごめんなさい、悪意を持って言ってるわけではないので、区長が大体そもそも分かりやすい発信をしろと言っているわけですから、行政上どうしても大事な事柄は書かなきゃいけないことは分かりますけれども、でも、例えば、個人の給付金番号などは、それこそ真ん中でかくどんと書いて、この番号は大事だから絶対なくさないでくださいねと、この紙は大事ですよというようなことを書いてほしいのです。

昨日もネットで書かれてました。この番号、申請用紙要らないから捨てちゃった、メールで確定番号とか送られてきたけれども、元の番号が分からないから、あだち給付金ダイヤルに15分ぐらいずっと電話を掛けて、やっと教えてもらって何とかなったというようなことが書いてありました。

たくさんの人を相手にするので、やっぱり本当に分かりやすくやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、マイナンバーカードについて伺いますが、現在早い時期にマイナンバーカードを取得された方など、この間4定で質問させていただきました。更新時期に当たっております、窓口での更新手続が増加しているということですが、私も更新時期に今年当たりまして、すぐに申請しましたがけれども、やっと新しいマイナンバーカードの引換券、これは正式には交付通知書というそうですが、予約を取ろうと思ってもほぼ1か月先になってしま

うと。それでは自分の誕生日を過ぎて保険証としては使えなくなってしまうので、予約なしに行つて、少し待ちましたけれども、新たなマイナンバーカードを発行してもらいました。

現在、この混雑状況はどのような状況でしょうか。

○戸籍住民課長 混雑はしてございまして、御迷惑を大変お掛けしております。

10年目を迎えた更新の方もたくさんいらっしゃいますが、マイナ保険証に切り替えたいという方も新規もかなりたくさんいらっしゃいまして、ちょっとダブルで混雑してるところですが、今後手を打って解消していきたいと思っております。

○佐々木まさひこ委員 平日に来られない方のための対策としてはどのような状況になってますか。

○戸籍住民課長 マイナンバーカード交付センター、足立高校の前のところ、そちらは土日も月に4日間やっておりますが、今、テストで6日間させていただきます。人員等を融通しながら今後も継続していければと今検討してございます。

○佐々木まさひこ委員 あわせて、数年前のポイントキャンペーンでカードを取得した方が多くの方が電子証明書の有効期限5年を今度は迎えて、医療機関、薬局など窓口で初めて期限切れに気付いて、そういったところでは他部の窓口ですから詳しく説明してもらえない場合もあるとの声があると。区は申請手続のお知らせの郵送など周知は進めていますけれども、今後は医療機関や薬局の窓口などに目立つポスター掲示などの協力をお願いしてはどうかというふうに質問しましたけれども、その準備状況はいかがででしょうか。

○戸籍住民課長 電子証明書の更新の方も需要がたくさんございまして、お待ちいただいたりして御迷惑をお掛けしておりますが、期限切れにならないように、先ほど佐々木委員御指摘の、御本人様への通知のほか、医療機関、マイナ保険証のところで期限切れを認識される方も多いと思ひまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ポスターを3月中にお送りして掲出していただく予定です。啓発を図っていかうと考えております。

- 佐々木まさひこ委員 では、それもしっかりと、薬剤師会、医師会とも連携しながら、掲出をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、避難所受付システムのDS化について、追加でお伺ひをしたいというふうにお思ひます。

先日お話をしましらくらく避難所くん、災害対策本部との連携というのはネット環境が必要ですが、避難者の情報読み取り自体は、ネット環境がなくても可能でございます。免許証とかマイナンバーカードとかパスポートとか、暗証番号なしで基本4情報、氏名、住所、生年月日、性別、これを読み取るそうでございます。それらの方方は紙に記入してもらってQRコード入りのカードを発行するという形になります。

それで、ネット環境が整えば、災害対策本部との情報連携が可能というふうになります。

2週間ほど貸出しをしてくれるとのことでございますので、使い勝手を試してみたいかかとは思ひますが、いかがでしょうか。

- 防災戦略課長 今、様々な受付システムを調査研究進めておりますので、その中で、お試しで2週間使えるということであれば、それを試してみたいというふうにお思ひしております。

- 佐々木まさひこ委員 どうぞよろしくお願ひしたいというふうにお思ひます。

それから、4定で更に多世代交流の機会創出を含めた高齢者のフレイル予防としてのeスポーツ事業の導入について質問をいたしました。

早速すこやかプラザあだちで体験会を実施して下さるとのことですが、どのように実施するか教えていただけますか。

- 高齢者施策推進室長 3月19日にすこやかプラザの方で実施をいたします。

「太鼓の達人」と「ぷよぷよ」、対戦型ですが、そういったものをやる予定でおります。

- 佐々木まさひこ委員 その呼び掛け、いろいろな高齢者の方たくさん来ていただかないといけなないのですけれども、どういふうに呼び掛けますか。

- 高齢者施策推進室長 実はもう既に申込みの方は終わっておりまして、20名のところ、かなりの方が来て抽せんを行いました。それぐらい少し関心があるというところは、今回の募集で確認できたところす。

- 佐々木まさひこ委員 20名少ないような気もしますけれどもね。私もちょっと、別に「太鼓の達人」やりませんけれども、参加させていただいて、参加された皆さんの様子を拝見したいなというふうにお思ひますので、よろしくお願ひしたいというふうにお思ひます。

それから、もう一つは徘徊という言葉はひとり歩きという言葉に置き換えると区は決定をいたしました。

そうしますと、ひとり歩き高齢者位置検索システム費用助成に関して、GPSタグの購入費用助成をしてはどうかと質問しましたけれども、厚労省が屋外での位置情報を感知して通報するシステムについても給付対象に拡大することが示されているので、まずは国の動向を注視するという御答弁でございました。

そこで、介護保険用に使われているこの手の機械というのはおおむね値段が高いんですね。そして機械も大きいサイズのものが多いです。

昨年、ストーカー規制法が12月に改正されて、いわゆる紛失防止タグというふうに言われますけれども、GPSタグ、スマートタグ、いろいろな言い方がありますけれども、新聞紙上では紛失防止タグという表現されてますけれども、紛失防止タグを用いた位置情報の無承諾取得が禁止されました。法律で禁止されました。相手にひそかに忍び込ませて位置を探るといふ行為自体が禁止されました。

逆説的な言い方になりますけれども、そういっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たタグというのが相手に気付かれずに位置を検索するには非常に有効であるということなのですね。法律で禁止されているということは。

私も自分の車にGPSタグ入れてますけれども、大きな駐車場、広い駐車場に止めると一体自分の車がどこにあったか分からなくなっちゃうなどということがよくあるのですけれども、自分の車がどこにあるか分かりやすいので、非常に便利です。

比較的安価で小型の装置で衣服などに入れておくこともできるので、いわゆるひとり歩きされる高齢者の位置検索には非常に有効な機器なのですね。

だから、もう一度、そういった面では検討してみてもどうかというふうに思いますが、いかがでございますか。

○高齢者施策推進室長 佐々木委員の方からもタグのことは御提案いただいておりますが、本会議でも御答弁さしあげましたように、厚労省の方から通知が出ているということは、お知らせがあったということは、近日にはそういった方向が示されるものと理解しておりますので、まずは情報を確認し、その上で、このタグの方もどうしたらいいのかというのは検討していきたいと思っております。

国の方で情報が入りましたら、委員の方にもお知らせさせていただきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 国のそういう機器の情報を勘案しながら、私の方も提案をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

それから、区は高齢者補聴器購入費用助成事業を実施しておりますけれども、満65歳以上、聴力レベルがおおむね40デシベル、70デシベル未満、耳鼻科で診断された方、助成上限額5万円、1人1台限りというふうにされてます。

医療機器である補聴器の使用期間というのは一般的に使用開始から5年間というのが目安になる

そうなのです。この使用期間の目安は厚生労働省が定めた総合支援法に記載されております補聴器具としての耐用年数に基づいているのですね。

また、聴力に変化があった場合は調整が必要となりますし、聴力が大きく落ちてしまったような場合には補聴器を買い替えなければなりません。

高齢者の健康維持のためには、補聴器はできれば5年経過して聴力に変化が生じて聞こえにくくなった場合等はもう一度5万円の補助をすべきだというふうに思いますけれども、いかがでございますか。

○高齢者施策推進室長 今は、令和6年から所得要件撤廃ということで広く区民の皆様にご利用いただきたいということで、5万円、1回ということをやっております。

一方で、同じ会派の委員の方からは、助成金額の値上げの部分についても御提案をいただいておりますので、そういったことを含め、ちょっと全体、補聴器の助成全体を検討、引き続きしていきたいというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 長井委員からは一般質問、本会議質問ありました。葛飾では非課税の方14万4,900円、住民税課税の方でも7万2,450円、台東区も同じです。北区は7万円、江東区は7万2,450円。5万円のところも多いのですけれども、ただ非課税の方とか生活保護の方とかで、大体補聴器は20万円、25万円、30万円するのが普通ですよ。大体そのぐらいの値段が普通です。

やっぱりきちんと、どの音が聞きづらいかとか、そういうことを測定して、その方にちゃんとフィットした補聴器を買おうと思ったら、最低でも二、三十万円はするものを買わないと、やっぱりなかなか難しい、補聴器本当に合わない。単純に集音機みたいに周りの音を全部を大きく増幅してしまっても、やっぱり使えない、使わなくなってしまうというケースが多いのですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった場合に、やはりこの14万4,900円程度まで上げてあげないと、やはり高齢者の健康を保つことができない、かえって認知症を進めてしまって、余計な介護費用とか区に負担が生じてしまうということにもなりかねないというふうに思いますので、これは先ほど全体を見ながらというふうにおっしゃいましたけれども、そういった全体を見ながら考えて検討していただきたいと思いますが、いかがでございますか。

- 高齢者施策推進室長 補聴器助成については、引き続き検討してまいります。
- 佐々木まさひこ委員 最後に、30秒切りましたので、入学準備金に関して、先日質疑をした際に問合せが少ないとのことでもございましたけれども、4月以降入学された方、ほかの保護者や、同じ子どもたち同士で、私は10万円もらってるよというふうに言われて、うちはもらってないなと思われるケースも多くあるのではないかというふうに思います。  
1人も取り残さないというSDGsの精神からいっても……。
- 伊藤のぶゆき委員長 佐々木委員、時間でございます。
- 佐々木まさひこ委員 いかがでございますか。
- 伊藤のぶゆき委員長 簡明に。
- 学務課長 入学準備金については基準日というのがございまして、4月以降、就学援助の対象のお子様はこちらの方で対応してまいりたいと、10万円、12月2日以降に引っ越しされた方も対象にしていくというような形でやらせていただきます。  
あと、水野委員からの先ほどの就学援助人数の御質問については、1万480人でございます。失礼いたしました。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、れいわ・市民から総括質疑があります。
- 土屋のりこ委員 予算委員会最後の質疑となります。

よろしく申し上げます。

今日のやつに入る前に、二つ冒頭にやりたいのですけれども、まず3日目の続きということでスイミングプールのことやりましたが、スイミーの運営事業者の件ですけれども、対策取られていると区は答弁されますが、教室の募集を見てみました。綾瀬のすいすいランドは、初級水慣れクラスは対象4歳から小学3年生まで定員が8名なのですね。ところが千住スイミーの水慣れクラスは4歳から中学生までで定員が12名ということで、やっぱりちょっと不安を感じるというところです。

うちの子どもが通うスイミングでは幼児の初級レベルだと指導員1名に対して子ども8名までということで、子どもが12名いたらコーチは2人配置されます。

このスイミーの初級講座は12人という定員ですけれども、指導者が1名か2名か、区は把握されているでしょうか。

- スポーツ振興課長 指導者の人数に対して、事故を受けまして事業者の方で新たにマニュアルを作って決めています。

その中で、例えば浮き輪の器具を付けた場合は何名以内ですとか、そういったところの中で決めておりますので、少々ちょっと募集のホームページ分かりづらいところは大変申し訳ございませんけれども、ルールとしては事業者の中で決めていると伺っています。

- 土屋のりこ委員 今聞いたのは1名か2名か把握されてるかということなのですけれども、把握されてないということですかね。
- スポーツ振興課長 申し訳ございません、そちらについては把握しておりません。
- 土屋のりこ委員 聞いたところ1名ということでした。

今、スポーツ振興課長おっしゃられたのは、事業者が運営しているスイミングスクールの方では、事故を受けて、今回の事故ですか、事故を受けて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

コーチ1名につき子ども10人基準にすると変更されたというのですね。ところが千住スイミーは12人なのです。この2人何で多いのかというところで、やはり元のままの12人という基準でされているというところが、子どもの安全より利益優先なのではというふうに思えるから不安だというふうに感じるわけで、本当に大丈夫ですかね。

○地域のちから推進部長 土屋委員おっしゃるとおり、利益優先であってはならないというふうにそこは感じています。そこは、今、土屋委員御指摘の点については、戻りましたら再度確認させて、安全な実施体制というのを改めて確認していきたいと思います。

○土屋のりこ委員 是非よろしくをお願いします。

本当に死亡事故、取り返しがつかないものです。朝プールを楽しみに家を出た子どもが無言の帰宅などということは絶対あっちゃいけないと思いますし、区営プールでそのような事故が起きることのないよう、リスクマネジメントをしっかりと区としては行っていただきたいと要望いたします。

次に、修正案のことをやりたいのですが、その前にもう1個入ったのが、最近区立小学校の卒業式等において、区議会議員の出席を認めない、あるいは事実上拒否する対応が一部で行われていると聞いています。

まず申し上げておきますが、私は卒業式等で議員を来賓として扱えと言っているわけではありません。主役は子どもたちであり、式典を簡素化することは大事だと考えます。けれど、参列すら拒否をするというのはいかがなものか。

区立学校は言うまでもなく区民の税金で設置されている公立学校です。そして区議会議員は、区民の代表として選挙で選ばれた存在です。その議員が、地域の学校の卒業式などにただ参列をするということすら拒まれるというのは、それは単なる学校運営の話ではなく、地方自治の根幹に関わ

る問題ではないでしょうか。端的に言えば、区民の代表を学校から排除すると言っているのと同じだからです。

現在、区立小学校の卒業式などにおいて、区議会議員の出席を制限する、ないしは自粛を求めるような方針は、教育委員会としてはあるのでしょうか。

○学校支援課長 来賓の方々については、地域の方々によく御相談をするようにと、学校に関わりのある方については子どもの門出を祝ってほしいというような気持ちを持っておりまして、どのような方を呼ばないというような指針などは出してございません。

○土屋のりこ委員 もちろん区議会議員としても全ての子どもたちの門出を祝うという気持ちはみんな一緒だと思います。もし教育委員会の方で方針がないということであれば、それはつまり学校の判断、校長の判断で、区民の代表である議員を排除するということが可能になっているということかと思えます。

これは行政として適切なのでしょうか。同じ区立学校でありながら、議員が出席できる学校、出席できない学校があるとすれば、それは行政の公平性という点でも大きな疑問が残ります。

更に言うと、もし仮に議員の出席を拒否する理由が政治的だから学校に政治を持ち込んでほしくないというものであったとすれば、それは極めて問題だと思います。

なぜなら、地方議会議員は政治活動家ではなく、地方自治体の機関を構成する公職者であるからです。その公職者が地域の学校に来ること自体を政治として排除するという発想は、地方自治そのものへの理解が欠けていると言わざるを得ません。

地域の代表者が子どもたちの成長を見守ることすら認めない姿勢はいかがなものか。学校がそのような姿勢であるなら大きな問題だと考えますが、区民の代表である議員を式典等から排除する根拠

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

について、区はどう考えているでしょうか。

○学校支援課長 式典等々も含めて、区議会議員の方々を排除するというような気持ちは教育委員会としても持ち合わせてはございません。あくまでも子どもたち主体の式典にさせていただきたいと。その上で、お声掛けにつきましては、やっぱり学校を支援していただいている方々をどのようにお声掛けするかということで、それぞれ各学校において関係者が異なりますので、よく学校と地域で相談をした上で声掛けをするようにという指針を通知をさせていただいてるところでございます。

○土屋のりこ委員 来賓についてはそうであるということは何回もこれまでもほかの方も取り上げてきましたし、そうではなく参列をする、どういったふうに教育が取り組まれているのかということを見守りたいという参列と来賓扱いとはまた違うことですので、是非その点については考えていただきたいと思っておりますし、もし学校ごとの判断で対応がばらついているのであれば、教育委員会としてもガバナンスが機能していないということだと疑問も感じます。

区立学校は地域社会にある公立の教育機関であり、卒業式を含む学校行事において地域の代表者、議員の扱いが学校ごとにばらばらであるという状況はいかかなものかと思っております。

教育委員会として現状を調査し、来賓ではなく参列をしたいということについて必要な整理を行うべきと考えますが、区の見解を求めます。

○学校支援課長 やはりそれぞれのお祝いしていただくという気持ちは尊重すべきかと考えておりません。

一律でどこまでというところはそれぞれ、議員の方もそうですし、地域の関係者の方もそうで、最低限のところまでしか決めかねる部分ではできないかなと思っておりますが、やはりお祝いさせていただける気持ちですとか、学校の見守っていただく気持ちということは尊重するようにという

ことを、校長会などを含めて、いま一度周知を図りたいと考えております。

○土屋のりこ委員 来賓ではなく参列すること自体も制限があってもしかるべきということでしょうか。

○学校支援課長 何をどこまでというところはなかなか難しいところはあるかと思っておりますが、式典もそうですし、ちょっと広い話でさせていただく学校公開等々で学校にどのように支援をしていただけるかという気持ちはきちっと尊重すべきだということは各学校には伝えていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 今回、議員の式典への参加を拒否するというふうな決定をしたのは、開かれた学校協議会だと聞きましたが、区民の代表である議員が学校に来ることが問題だという発想自体が極めて異様であり、議会軽視だと思います。学校が議員を拒否するのであれば、議会は学校行政に対してどうチェック機能を行使するのか、区の見解はどうでしょうか。

○学校支援課長 やはり地域の方々や議員の方々も含めて、どのように学校教育を行っているかというところはきちっと把握をしていただきたいものですし、お祝いする気持ちですとか見守る気持ちというのをきちっと尊重できるような体制は学校にも伝えていきたいと考えております。

○土屋のりこ委員 是非公立学校ということですので、教育委員会としてもガバナンスを働かせていただきたいということを求めてこれは終わります。

次に、今日のところに入りますけれども、予算委員会には修正案が出されています。そのことについて区の見解を伺っていききたいと思います。

当初予算案には、いい新規事業や拡充策もありますが、現在の物価高騰や区民生活の厳しさを踏まえると、より生活支援に重点を置く必要があると考えます。

そうしてみると、提出されている修正案の中に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は様々なものもあり、合理性があると見受けられますので、確認のため区のお考えをお伺いいたします。

現在、物価高騰が長期化し、暮らしは厳しさを増しています。住宅費、水光熱費、食費等の永続的な負担増により生活が非常に圧迫されていることについて、区はどういった認識でおられるでしょうか。

○障がい福祉課長 今、修正案で出ている金額については、令和7年度の下半期と同額で計上させていただいてるようなのですが、光熱水費、またガソリン代については、計上したときよりもやや低い数字が出ているというところと、食材費については、多少ですが、物価の上昇がまだ続いているという状況になっているところがございます。

○政策経営部長 区民の皆様が物価高騰に苦しんでいるということで、予算の中心に物価高騰対策を据えているものと、そのように認識しております。

○土屋のりこ委員 そういう認識があるのであれば、本予算案において、区民個人の生活を直接下支える施策、もっと行えなかったのかと思います。

区として、現時点で区民への支援が足りているというお考えでしょうか。いかがでしょうか。

○政策経営部長 今回、物価高騰対策でも、まだ入り切っていないものがあると思います。当初予算にのせられないものにつきましても、きちんと、区民の皆様の状況を確認しながら、必要な補正予算なども検討してまいりたいと考えております。

○土屋のりこ委員 是非お願いしたいと思いますが、やっていないわけではないということは分かりますが、もっとできるだろうというふうに見えています。限られた財源の中でも、予算の優先度について、暮らしを守る部分に対する配分を厚くできるし、生活支援分野を強化する修正案には合理性があると思います。

修正案の内容は、制度上、実施不可能ではないし、政策判断はともかくとして、実務的には実施

は可能だという理解でいいか、区の見解はどうでしょうか。

○財政課長 財源の配分等いろいろ検討の余地あるというところはあります。

あとは事務的な量というところも考慮するところはあるかと思えますけれども、可能なものの中には入っていると理解してございます。

○土屋のりこ委員 可能なものもある、全ては難しいというふうな区の答弁ですけれども、修正案の実現可能性について、提案者の方からも一言お願いいたします。

○ぬかが和子委員 土屋のりこ委員の質問にお答えします。

修正案については、一つ一つをこのように個票をつくりまして、そして、例えば人の採用とか、そういうところではなく、本当にすぐに実現できるもの、また物によっては年度当初からは不可能ということで、10月から実施を前提にするということも含めて、全て試算しておりますので、十分実現可能だと確信しております。

○土屋のりこ委員 是非区の方でも修正案、どのような中身が入っているのかということで見たいと思いますし、予算は区民のためにあるものということで、区民の暮らしのためになる修正案であれば、どこの方が、会派が提案してしようと、何ら反対するものではないと考えます。

議会に予算修正権が与えられているのは、行政の提案を追認するためではなく、区民の利益に照らして必要な修正を行うためです。二元代表制の下、議会としてもしっかりと責任を果たしていく立場に立ちたいと、少なくとも私たちの会派はそう考えています。

次に、学校統廃合に関して、まちづくりの観点から今日は伺いたいと思います。

予算委員会を傍聴した区民の方から意見を受けましたが、学校統廃合について強く反対意見を言わず沈黙している人たちは、決まったならし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がないと決定かのように勘違いして諦めさせられているのではないかとのことでした。

区が言うように、まだ決定ではないし、また区が積極的に統廃合以外にも選択肢がある姿勢を示せば、統廃合ではない案を選択する人も多いのではないかと思います。決して賛成している人が多いわけではないと区は認識していただきたいと考えます。

まず確認ですが、3日目の区の答弁だと、さも決定したかのように答弁されていますが、また、現在配布されている教育だよりの書き方も、これしか案はないというふうに読めるようにも書かれています。統廃合は決定ではないということでもよかったですか。

○学校適正配置担当課長 今お示ししております個別の計画案につきましては、まだ素案でございます。こちらをまた第2版をつくりまして、地域の方に御説明をし、最終的には統合地域協議会、こちらで御承認いただいて初めて成案化するということで考えてございます。

○土屋のりこ委員 人口減少を理由に公共機能を縮小していけば、地域の衰退ということを加速させるのではないかと危惧をします。

中川地域で統廃合案に心を痛める区民の方から声を掛けていただき、地域の皆さんの声を一緒に聞いていこうと12月にチラシ配布を行いました。区東部中川地域をどう再生活活性化させるのか、統廃合案の検討は少なくとも地域活性化戦略の中で再設計すべきだと考えます。

統廃合案を出すなら、それ以上の再生策を同時に打ち出すことが自治体としての責任ではないでしょうか。

まず統廃合以前の問題として、区は東部中川地域を今後どのようなエリアとして位置づけていくのか、人口減少を前提とした縮小均衡ということなのか、それとも再生を目指す戦略地域なのか、明確なビジョンを答弁いただきたいと思いますが、

いかがでしょうか。

○都市建設部長 さきの本会議で、区長からも御答弁申し上げましたが、中川地域、今統廃合の話も出ており、決定ではないかもしれませんがありません。

私どもが所管しているものでは、中川の土づくりの里であったり、あとは中川二、三丁目でしょうか、密集している地域の安全ということですよ。

今現時点でこういった明確なビジョンというのはお示しできないとは思いますが、先ほどの繰り返しになりますが、地域の課題をどうやって解決していくことは、庁内連携して取り組むべき課題だと考えております。

○土屋のりこ委員 会派の代表質問に対し、区長からも、面的な魅力あるまちづくりの計画を進めていく方向性で考えていきたいということで答弁がされていただきました。

まちづくりの計画を進めていくということなのですが、その計画は、担当課はどこになるのでしょうか。都市建設ですか。

○都市建設部長 結果的には都市建設部が中心になって動くことになろうかと思います。

○土屋のりこ委員 分かりました。

次に、今、統廃合が地域の人口動態や地域経済、防災機能に与える影響についてどのような分析を行っておられるのでしょうかと聞きたいのですけれども、分析は行っておられないということなのかと思いますが、教育行政の観点だけでは不十分であり、地域政策としての検証、どういうふうに行われているのか、またしていないのであればなぜなのか、いかがでしょうか。

○都市建設部長 地域の分析ということになりますと、多方面に当たるとは思います。例えば一例で言いますと、その地域のまちの安全性をどう図っていくのか、様々な意見があると思います。

いずれにしても、行政主体といいますが、地域がこういったまちを目指していくのかという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことを行政とともに考えていく、それが第一歩だと思います。

○土屋のりこ委員 その第一歩を統廃合案を出す前に、若しくは今出してるわけですから、一歩目が今であれば遅過ぎるということではないかと思えます。

地域を歩くとよく分かりますけれども、新築中の戸建て、マンション、ちらほらと今建設中ということであったり、また空き家も存在をしているということは、子育て世帯が流入してくる可能性があるということだと思います。統廃合に踏み切る前に住宅支援策で子育て重点エリアの指定をするとか、攻めの定住促進策を打ち出すということが行政としての責任ではないか、区の見解はいかがでしょうか。

○都市建設部長 例えば今、土屋議員お示ししました一例を捉えれば、これは中川地域だけの問題ではないと思えます。子育ての定住化、そういったものは区全体で考えていくべきだと思います。

そのために基本計画、基本構想があるわけですが、その中で、私も都市建設部の中という話で申し訳ございませんが、何が出来るかは考えていきたいと思えます。

○土屋のりこ委員 考えていただきたいのですけれども、それを統廃合案を進める前に検討し切った上でやむなしということであれば、まだ検討の余地もあるのかもしれませんが、いろいろ検討されていない。

この前、3日目も指摘しましたが、★★すべきじゃないか検討していない、こういったまちづくり施策として、流入可能性を高める施策を打ち出すべきではないか、やっていない、これからだという中で、統廃合ありきで進めていくということがいかなものかということ指摘しています。

人口減少を理由に公共機能を減らしていただくだけでは、今予算案に掲げられたような安心、活力の土台づくりとはならないと思えます。行政が撤退

すれば民間も追随します。バス路線も撤退するようなことになれば、行政コストはよりかさむということにもなるかもしれません。

東部中川地域を縮小させるのか、それとも活性化のために施策を打ち出していくのか、統廃合を単なる財政合理化にとどめず、地域活性化戦略の中で再設計していただきたいと最後、もう一度お伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○副区長 中川地区については、中川地区も含めてですけれども、都市計画マスタープランの今見直しを行ってます。

その中で、どういった地区をどういうふうにしていくかというのがまずベースになってきます。

その上で、中川地区は、防災ですとか、非常に活動も活発な地域でございますので、そういった観点からも、中川地区については考えていきたいと思えます。

○土屋のりこ委員 是非お願いします。

考えておられる間は、統廃合案については是非凍結していただき、どういった地域再生可能なのかと、活性が可能なのかということを経営の皆さんとともに区も一緒に考えていただきたいと思えます。

次に、1日目に積み残した環境のところしていきたいと思えますが、現在、第4次環境基本計画策定に向けて審議会で議論が深められています。23区比較で足立区では環境講座を年間延べ1,001回以上多い数やっているということにもかかわらず、環境意識や行動に関する指標の達成率が低く、区の施策の効果が区民意識に結びついていないということになっているのですけれども、区はその原因をどう考えているか、まずお伺いします。

○環境政策課長 施策を打っているけれども区民意識つなげてないというような分析というところでございます。

これにつきましては、まだまだそれぞれの事業の分析が足りないということでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一例を挙げてみますと、イベントを区の五大イベントに出展するというような形にしました。これは、目的といたしましては、環境意識が低い方々にティーチをするというようなところを昨年度から行ったところでございます。

こちらの効果というものがまだまだ出ていないというところが一つかと思っております。

そのほかのことも、分析を今しているところでございます。

- 土屋のりこ委員 次期計画への区の検討案、素案を見ると、区民がメリットを感じられることをやろうとか、利益をお得感でつろうとしているのかなと感じるのですけれども、そこではないと思うのですよね。

まず聞きたいのですけれども、たくさん行っている、今もおっしゃられた五大イベントの中に出展をするであったりとか、環境講座等について、何をもって成功と定義をしているのか。開催回数なのか参加者数か、アンケート満足度か、参加者の行動変容なのか、そういった環境講座等の成果指標というのは何か置いておられるのでしょうか。

- 環境政策課長 今までそういった講座、イベントにおいてのゴール感というものは、そういった例えば行動変容というところまで見据えていなかったというところが課題でございます。

したがいまして、今審議会で御意見いただいている行動変容というところのキーワードを、こちら来年度、環境基本計画できる、審議会で御議論いただいている中で検討していきたいというふうに考えてございます。

- 土屋のりこ委員 区の方でそういった講座等、環境講座等への参加者数が22万人でしたか、数はたくさんだということを言っておられるのですけれども、それを内訳を見ると、年間、一番多いのが22万人の環境講座等への参加者のうちで、生物園で年間17万人だと、ほぼ生物園来場者ということなのでよね。次に多いのが桑袋ビオトー

プ公園2万5,000人、イベント来場者、しょうぶまつり5,000人、A—フェスタ8,500人というふうに、そこに来場したから環境講座に参加したというふうな捉え方でいくと、それを差し引いていた1万1,500人ということが実質的な環境講座の参加者ということであって、こういったこれまでの委員会等の質疑とかでも、区はやっています、数やっていますというふうにおっしゃるのですけれども、実際には区民に環境意識が高まらないというのは、こういった数のカウムの仕方では当たり前じゃないかと思います。

私も生物園に子どもを連れていきますけれども、モルモットの触れ合いとかやりますけれども、そのときに環境意識を持ってやっているのかというと、そうではなく、子どもの非認知能力を育みたいということを意図してやっているわけで、生物園に行った人が、モルモットと触れ合った人が環境意識高まるかと言われると、それはならないよというところだと思いますので、どちらかというところ、そのメリット、お得感を感じられるものを力を入れてやると、増やしたりするというよりは、環境問題と真正面に考える企画が少ないというところの方が問題の核心にあるのではないかとこのように思えるのですけれども、この点について区の考えはいかがでしょうか。

- 環境政策課長 確かに、非常に深く深掘りをしてじっくりと考えるという講座というものは、確かにそんなに打っていないという状況もございまして、実施すること確かに難しいと思います。

ただ、都市建設部と連携して、ハードル低く、お子さんに親しんでいただくような講座は多く持っているところでございますが、ただ、土屋委員御指摘のような深くやっていく講座も必要かというふうに考えてございます。こちらについても検討していきたいというふうに考えてございます。

- 環境部長 土屋委員おっしゃるとおり、なかなか活動をした実績が、その成果が行動変容につなが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っていないというのは本当に感じてございます。

そのために関心のない人へのアプローチとして、先ほど環境政策課長も答弁しましたけれども、大きなイベントで関心のない方へ声掛けをするような形をしております。

また、これからは参加した方たちにアンケートを取るのももちろんですが、少し区民たちがどういうふうを考えているのか実際に声を聞いて、それを実際に反映することが一番効果あるかなと考えておりますので、そういった形で声を聞きながら改善をしていきたいと考えております。

- 土屋のりこ委員 深く環境問題について深くやる、学ぶようなものをやれということではなくて、もうちょっと浅くでもいいのですけれども、生物園に行ったらなぜ環境意識高まるのかということのナッジ効果のようなものであったりとか、そういったところを工夫をして、知恵を働かせて追加することで、上乘せすることでできるのではないかと思いますので、多いか少ないかということの議論ではなく、そういった中身、頑張っていたいただきたいなと思います。

様々な自治体でもいろいろなことされてますけれども、足立区でも庁舎内の階段にあと何段上れば何キロ痩せるみたいなこと書いてあったりとか、いわゆるそういうナッジ効果、無関心層にアプローチをするという意味で、商店街との連携であったり、学校を巻き込んだものであったり、ごみ減量分野だと例えばごみの収集日に、区の平均排出される家庭ごみは何キロですけれども、あなたの家庭はどうですかというふうなチラシを出すなど、38万世帯のうちそのうち1%が変容率としても3,800世帯に影響を及ぼしますし、そういったナッジ活用をしたような企画というのも、知恵を出し合っていたいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 環境政策課長 確かにナッジは非常に重要な、効果的な考え方だと思います。新たな環境基本計画

の審議中でございますので、何ができるか検討してまいりたいというふうに考えてございます。

- 土屋のりこ委員 是非お願いします。検討するということですので、その検討内容をまた今後とも注視していきたいと思っております。

また、審議会等の中で、区の自然と触れ合えるという、実際の自然と触れ合うということが環境意識を高めるには効果的だということも指摘がされておりました。区の主催する事業は、友好都市の環境ツアーくらいのかなと思われそうですが、そういった、実際に雄大な自然と触れ合える事業ということも増やしていただきたいということで、求めたいと思っております。

あと3分程度なので、最後に、図書館のところに戻りまして、読書通帳、前も取り上げたことありますが、あだち読書通帳があって読書週間などのイベントにも活用がされていますが、機械で印字できるタイプのものがありますが、卓上タイプのものであれば85万円ほどで1台購入できるみたいなのですが、そういったものを活用というのは検討いただけないでしょうか。

- 中央図書館長 機械で印字できるタイプのものですが、申し訳ございません、現状では導入の予定がございません。

コスト面もございまして、いろいろほかの自治体に聞きますと、実際図書館で借りた本しかそこには印字できないと。一方で、足立区で手書きのものについては、いろいろなところで、多分買った本ですとか、学校で借りた本ですとか、そういった幅広く使えるというところで、当面手書きの方を継続したいというふうに思っております。

- 土屋のりこ委員 そうですね、どっちもいいかと思うのですが、例えば、岐阜県海津市の取組では、読書通帳に貸出し履歴だけではなく、本の価格と借りた本の総額が記載されるということ、ある5歳の子の通帳には50万円、本を図書

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

館で借りたと印字がされているそうです。50万円もの絵本や本を読み、読書経験として蓄積してきたということが可視化されるということはすごいなと感じます。

昨今の風潮で、一部の若い世代には、他者のために自分の税が使われることに対する忌避感も強いものがありますが、子育て世帯や区民に対して公共投資への理解促進にもつながるのではないかと思います。

そういった、本の名前だけではなく、定価幾ら、価格が幾らなのかと、借りた本は幾らの金額借りたんだというふうなことが可視化されるようなものも児童向けからモデル導入するなど、例えば中央図書館に1台置いてみるとか、モデル館として実証してみたいと思います。いかがでしょうか。

- 中央図書館長 読書通帳、利活用を促進するために、そういった違った視点を取り入れるというのは効果的な面もあるかと思います。

どういった方法できるか検討させていただきたいと思いますが、そちら必ずしも機械を入れなければいけないことではないかと思しますので、その辺りを含めて検討させていただきたいというふうに思います。

- 伊藤のぶゆき委員長 残り30秒です。
  - 土屋のりこ委員 機械を入れなくてもできるということであれば、是非幾ら総額借りたのかということの可視化は是非検討いただきたいと思えます。
- あと20秒ということなので、皆さんにプレゼントということで終わります。ありがとうございました。
- 伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

なお、午後2時より黙禱を実施いたしますので、再開は12時57分といたします。

午前11時59分休憩  
午後零時57分再開

- 伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

都民ファーストから総括質疑があります。

- 佐藤あい委員 こんにちは。都民ファースト・無所属の会の佐藤あいです。30分間、よろしくお願いたします。

まず、終活支援について伺います。

困ってから支援につながるだけではなく、元気なうちから将来に備えておくということは大変重要かと考えております。

特に単身高齢者が増えていく中で、医療や介護の希望、生活のこと、亡くなった後の手続などをあらかじめ整理しておくことが御本人にとっても周囲にとっても安心につながるかと思います。

一方で、将来を具体的に想像できず、困ってからでないと動けないという方が多いという現状もあると感じております。

身寄りがいない方にとっては、亡くなられた後に手続、例えば遺品整理なども含めて、行政が対応を担うケースもあるかと思います。いわゆる行旅死亡人として扱われる場合には、火葬や事務手続などを含め、自治体の事務負担や費用負担が発生することもあります。

そのような意味でも、元気なうちから将来について整理しておくことは、御本人の安心だけではなく、行政にとっても重要な予防的取組であると考えております。

昨年も終活支援の促進について要望させていただきましたけれども、足立区では、足立区版のエンディングノート、自分ノートを活用した講座などの取組が進められていると受け止めております。

そこでお伺いたします。

区として終活支援の普及状況について、現状の評価と今後どのように進めていくお考えかお聞かせください。

- 医療介護連携課長 まず、御質問いただいた終活の普及状況でございますが、今年度は536回、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

25 包括やってる、自分ノートを活用した老い支度講座開催しております、583 名が参加してございます。

評価といたしましては、前年と同じぐらいの人数になりそうなので、普及ができていいるなど感じております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。普及啓発、今後も引き続き進めていただきたいと考えております。

他の自治体では、終活相談窓口と明確に掲げて、区民に分かりやすい形で相談を受けている例もございます。足立区では社協でしたり、地域包括支援センター、福祉まるごと相談課など様々相談窓口あるかと思っております。

区民の立場から見たときには、終活についてはどこに相談すればよいのかというのがやはり分かりにくいという声もあるのが実態であります。特に終活は、相続、死後事務、医療や介護の意思表示など、個別具体的でパーソナルな内容が多い分野でありますので、相談先が明確であることが重要かと考えております。

終活専門の新たな窓口の設置については、これまでも要望してまいりましたが、様々な課題があることは理解しております。

そのため、地域包括支援センターなどの既存の相談機能を活用していただき、終活相談の日のような形で、終活について気軽に相談できる機会を設けていただくなど、区民に分かりやすく相談の入り口を示す取組も考えてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 医療介護連携課長 終活という言葉が普及されまして、区民の方のニーズが高くなっているのも認識してございます。

先日も高齢者施策推進室長から答弁をさせていただきましたが、24 時間 365 日のコールセンターで終活の入り口を受けてまいりますので、終活という文言を入れられるかどうか、調整してい

きたいと考えております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。是非その文言があるかないでは、相談の数というのは変わってくるのかなと思いますので、是非文言も、終活という言葉も掲げられるように御検討いただきたいと思います。

また、自分ノートの活用についてももう少し伺いたいのですが、他の自治体では司法書士会などの専門職団体と連携をして、エンディングノートの内容を専門家と一緒に整理をする個別相談というのを実施をしている例もございます。

現状、複数人で自分ノートを使ったエンディングノートの書き方講座というような形は進めていただいているかと思うのですが、個別で伴走しながら内容を整理するという機会を設けることというのは、具体的に自分自身の将来の不安というのを整理することができるメリットもありますし、結果として相続や死後事務のトラブル予防にもつながると考えております。

足立区でも自分ノートの講座の参加者に対して、内容をより具体化するための個別相談の機会を検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

- 医療介護連携課長 自分ノートを活用して、今は講座という形でみんなにお伝えをしているところですが、確かに個別相談というのも非常に有効なことかと思っております。個別に検討していきたいと考えております。

- 佐藤あい委員 是非よろしくお願ひいたします。

単身高齢者の増加は今後も、更に重要なテーマになっていくと考えております。元気なうちから将来について整理をしていくということは、御本人の安心につながるだけではなく、高齢期の生活や認知症への備えを考えるきっかけにもなると考えております。

そこで、次に認知症施策と聞こえの関係について伺いたいと思います。

まず一つ、数字を御紹介させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加齢性難聴は高齢者に多く見られると言われておりますが、足立区の人口構成に当てはめると、聞こえの低下の可能性がある方は7万人以上と推計されます。実は近年の研究では、この聞こえが認知症と深く関係するということが分かかってきておりまして、昨日の岡田委員からも認知症と聞こえの関係について質問があり、区長からも、悩みを持って相談に来ている方への対応だけでなく、すこやかプラザなどに何気なく来た方が聞こえづらくなっているんだという気付きが必要というような御答弁もあったかと思っております。

正に相談に来られる方への対応に加えて、早い段階での気付きの機会をどうつくっていくかという点が重要な視点であると感じております。

私からは、その視点を踏まえてヒアリングフレイル予防の観点から伺いたいと思っております。

認知症と聞こえの関係については、昨日の岡田委員からも示されておりましたとおり、ランセットの国際委員会では、認知症の約45%が予防可能な要因に関係しているとされておりまして、難聴は最も影響の大きいリスク要因と報告をされております。

日本でも、東海大学とデンマークコペンハーゲン大学による国際共同研究におきまして、日本の疫学データを用いた分析の結果、難聴が認知症に関わる最大のリスク要因であることが示されております。

足立区では、高齢者が約17万人おりますので、国の推計で高齢者の8人に1人が認知症と言われておりますので、足立区には約2万人の認知症の方がおられると推測できると思っております。

一方、加齢性難聴については、65歳から74歳では3人に1人、75歳以上では半数以上と言われておりますので、足立区では7万人の方に聞こえの低下の可能性があると考えられると。

認知症施策を考える上では、聞こえへのアプローチは非常に重要な視点だと考えております。

そこでお伺いたします。

足立区では、障がい福祉センターアシストにおいて、言語聴覚士による聞こえ相談や出張相談が実施をされているかと思っております。専門職による相談体制を継続している自治体は多くはないので、足立区の強みの一つだと感じております。

この障がい福祉センターでの事業は、現在どのような位置づけで実施をされているのか、利用されている方の年齢層や相談内容の傾向についてお聞かせいただけますでしょうか。

○福祉部長 アシストの聞こえの相談でございますけれども、主に機器を使用して聴力の判定ですとか、もちろん補聴器のフィッティングに関する御相談も受けております。

直近の、令和7年度の、ごめんなさい、数字はないのですけれども、令和5年度、令和6年度、合わせて340件ほどの御相談を受けているというような状況で実施してるところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。この障がい福祉センターで実施をされている事業ではありますが、利用されている方のメインは高齢者の方という認識でよろしいでしょうか。

○福祉部長 ちょっとすみません、年齢層のところの数字を持ち合わせていないので申し訳ないのですけれども、補聴器のところ、相談が多いということ考えると、やはり高齢者の方も一定数いらっしゃるというふうに認識しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

事前にアシストのセンター長の方に伺ったところ、大半が高齢者の方ですというお話もございましたので、高齢者の聞こえに対して対応をいただいている事業であるのかなと感じております。

このヒアリングフレイルという観点から考えますと、アシストにはかなり専門的な機械を入れていて、本当に本格的な聴力の検査ができるよというふうに伺っております。それはかなり先進的な取組かなと感じているのですけれども、そのヒア

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

リングフレイルとなりますと、難聴の特徴としては自覚しにくいとか気付くのが遅れるという点がありますけれども、ヒアリングのフレイルだと、難聴と診断される前段階となりますので、聞こえの衰えが始まっている状態を指すと言われております。

私自身も先日ヒアリングフレイルについて学ぶ講座を受講をいたしました。そこで学ぶ際に、私自身の経験を思い出しました。私の祖父も晩年認知症を患ってございましたけれども、振り返ってみますと、少し前から聞こえづらさがあったのではないかなと感じる場面がありました。

当時は年齢のせいかなと思ってございましたけれども、ヒアリングフレイルという考え方を知らずして、あの段階でもう少し早く気付く機会があれば違った支援につながったのではないかなと感じております。

こうした意味でも、聞こえの早期の気づきの機会を地域の中でどうつくっていくのかは重要なテーマだと考えております。

区として、このヒアリングフレイルの周知や早期発見についてどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○高齢者施策推進室長 やはり認知症のリスクというのを考えますと、難聴というところは早めに気付いて手当てしていくのが必要だというふうに考えております。

認知症のこれから条例等も、皆さんにお知らせする際には、一緒にヒアリングフレイルについてもお知らせしていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

まずはまだまだヒアリングフレイルというものの、広くは知られていないのかなと感じておりますので、その周知ですとか、あとは他の自治体で導入されているようなチェックリスト、ヒアリングフレイルのチェックリストを活用をしていただく、ホームページで紹介をされている自治体もござい

ます。豊島区などのように、通いの場での地域での早期の発見というものを組み合わせていただくと、現在の足立区の事業を更に発展させることができるのではないかなと感じております。

豊島区では、ヒアリングフレイルチェックというのが、かなり先進的に進んでいるかなと思うのですが、自覚のなかった難聴が見つかったという事例もあると伺っておりますので、気軽な、区民ひろばなどの地域場で豊島区では開催をされているというお話もございますので、そのヒアリングフレイル、早期発見の仕組みについて、導入については、見解はいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今豊島区ということで、事例の方もお話しいただきましたので、少し豊島区の状況も視察といいますか、見させていただいて、検討してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、相談体制の充実という観点で、現在も専門家として言語聴覚士の方がチェックをしていただけているという体制を整えていただいております。ただ、やはり専門家、専門人材というのが多くはないという中で、いろいろな場所でチェックができる体制、この広い足立区で行っていくには、人材的にもなかなか簡単ではない部分もあるかと思っております。

そのような中で、狛江市や国立市、武蔵野市、町田市、そして豊島区などでは、聴力分野の専門家とアドバイザー契約を結びまして、相談事業への助言、研究知見の共有、他自治体の事例共有などを受けながら、相談事業の質の向上、そして量を広げていけるようにということを取り組んでおられると聞いております。

足立区でも既に言語聴覚士による聞こえ相談という強みあると思っておりますけれども、更にその強化をしていくという意味での専門家との連携に関してはいかがでしょうか。

○福祉部長 佐藤委員おっしゃるとおり、人材がな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かなかないというのは現場のアシストも嘆いているところで、今の専門員の後任どうするかみたいなところも結構悩ましいという問題もあります。

ただ、これだけ聞こえの問題もあることから、人材の確保については、他の自治体に聞いたりなどして確保に努めてまいりたいというふうに思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、昨日の質疑でも触れられておりましたけれども、脳活ラボのアプリの活用について、最近では簡易聴力チェック機能ということで、脳活ラボのアプリに、この春から聴力チェック機能を導入したものを使われる自治体もあるというふうに聞いております。

足立区でも、脳活ラボのアプリはございますけれども、ちょっと独自のシステムの関係で、すぐに聴力チェックの機能は実装が難しい面もあると事前にお伺いをいたしました。

しかし、全国でも取組が始まりつつある分野でございますので、是非まずは他自治体の導入事例、効果を調査をしていただきまして、足立区での導入可能性を検討いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今、佐藤委員からお話いただきましたように、ちょっと足立区独自のものですので、春展開されるもの、すぐに導入はできないのですけれども、令和9年度以降、脳活ラボの拡大というところでは検討してまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

認知症予防という観点でも、聞こえの取組、とても重要になると思いますので、先ほども御答弁いただきましたけれども、認知症施策推進計画の中でしっかりと盛り込んでいただきたいと感じております。

また、足立区のホームページの中に、認知症だったりフレイル予防のページはありますけれども

も、そこにヒアリングフレイルに関する、聞こえに関することは触れられておりません。是非こちらもアップデートいただきたいと考えておりますし、あとは既に足立区で行っているアシストの取組の紹介の動線というのも付けていく必要があるかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 窓口で聞こえの御相談に来た方はアシストにつなげるということは実際にやっているとところなのですが、ホームページにもきちんと連携できるような形で整えてまいります。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

では、次に、テーマを変えまして、認証保育園卒園児の加点申請について、ちょっと簡単に伺いたいと思います。

保育園の入園申込みの際、オンライン化も進んでおりまして、区民の利便性向上に取り組まれていることはもう大変ありがたく感じております。

添付の書類の不足があった場合も個別で案内されているとお伺いしまして、現場で丁寧に対応をしてくださっている点すばらしいと感じております。

その上で、1点制度として気になった点がございました。

認証保育園に通っているお子さんが卒園をするタイミングで認可保育園などへ転園を希望する場合に、卒園による転園の加点があるという理解でまずはよろしいでしょうか。

○保育・入園課長 御認識のとおりでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

しかし、認証保育園の所管部署、入園選考、保育園の入園選考の部署が異なるということもありますし、認証保育園ごとに卒園の年齢が異なるので、その加点については現在保護者が申告をきちんとしていただかないといけないというふうに伺ったのですが、こちらは認識、これでよろしいでしょうか。

○保育・入園課長 おっしゃるとおりでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

保育園の入園選考については、保護者の就労や生活に大きく関わる大切な手続であると思います。制度として存在する加点であるにもかかわらず、保護者が制度を知らなければ運用されないですし、申告を忘れてしまうと適用にならないということになります。

園によって卒園の年齢が異なるとなると、分かりづらい仕組みであるかなと感じております。実際制度があっても、気付かず申請してしまうケースが出てしまうと大変もったいないと感じております。

そこで、加点対象のお子様の入園申請があった際に分かるよう、庁内で情報共有できる仕組みを検討できないのか、またすぐの情報連携が難しい場合でも、できる対策として、例えば区内の認証保育園に対して、園にとっての最終学年の保護者様には次年度の入園申請に必要な書類や加点制度について案内をしていただくといった形で周知をお願いいただきたいと考えております。

この2点についてはいかがでしょうか。

○保育・入園課長 最初に御提案いただきましたものにつきましては、なかなか認証保育所に在園している児童の情報というものが一括でつかめない可能性もございます。

ただ、2点目の御提案につきましては、確かに2点という非常に大きな点数に関わってくることですので、認証保育所、保育所のところに呼び掛けをしていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いをいたします。

次に、またテーマを変えさせていただきます。空き家対策について伺います。

人口減少、高齢化が進む中で、全国的に空き家の増加が課題となっている中で、足立区においては様々空き家対策、取組を進めていただいていると認識をしております。

空き家の問題は、単に建物管理の問題だけでは

なく、地域の安全やコミュニティにも関わる生活の課題であると感じております。

まず現状についてお伺いいたします。

現在、区として把握をしている区内の空き家の状況、数はどうなっているのか、空き家に関する相談の件数について、ここ数年の推移をお示しいただけますでしょうか。

○開発指導課長 現在、空き家につきましては大体1,383戸、これ老朽家屋になります。こちらでございます。

相談会につきましては、業者というか、宅建協会とか、いろいろ連携取りまして相談会やっておりますが、今、現在やっぱり昨年からも相談は増えているという状況でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

空き家対策、相談対応だけではなくて、そこから相談いただいた方から、更に指導、除却だったり売却だったりという、実際解決につなげていくというところが大変重要かと思っております。

そこで、この空き家相談を受けた案件のうち、適正管理につながった件数ですとか、除却や売却などの解決に至った件数など、実績については把握をされておりますでしょうか。

○開発指導課長 相談会の後、民間業者というか、業者と相談した方というのは、その後解体したうんぬんというのはちょっと我々の方で把握できないのですが、実際老朽家屋とかは、耐震の方の解体とか、そういったもので処理していますので、ちょっと具体的な数字が出てこないのですけれども、増えているということは確かでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、区の相談会を通じて、その後、宅建業者さんの方をお願いをしたものについては、しっかりその後どうなったかというのを追い掛けていただきたいなと思っております。

実際に相談には来てくれたけれども、また結局そのままになっているみたいな物件も実際聞いて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。そういったものをしっかり実態を把握をいただくことで次の手が打てるのかなと思いますので、まず実態把握というところをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○開発指導課長 佐藤委員おっしゃるとおり把握していきたいと思います。実際は個人情報とかもありますので、どこまでかというのがあります。

あと、相談会とかやった後、報告書を出させるということもありだと思しますので、その辺は徹底してやっていきたいと思えます。

○佐藤あい委員 是非よろしく願いいたします。

空き家の活用に関しましては、所有者の意向ですとか改修費用、管理責任など様々課題があると理解をしております。

一方で、空き家は活用の仕方によっては、地域の居場所だったり、地域コミュニティを支える場にもなり得る貴重な資源でもあるかと思えます。

足立区でも地域の拠点、コミュニティスペースというような形で改修をされた事例もあるかと思えますけれども、東京都では地域拠点整備などには補助制度もあるかと思えます。

そういった空き家改修に活用できる仕組みがありつつも、なかなか活用が進んでいないのが実態だなと感じておりますので、ここはやはり所有者にしっかりとメリットを伝えていく、そして具体的な活用イメージというのが伝わっていないのかと思えます。

この空き家活用を進めていくという視点で、東京都などの制度もしっかりと周知をしていくながら、地域拠点、コミュニティスペースとして活用をいただけるような取組については、区として今後どのようにお考えでしょうか。

○開発指導課長 空き家の利活用につきましては、以前に千住地区でいろいろやったりした経緯がございます。

実際はポテンシャルのある地域とかということで、千住地域の空き家を利用してというケースも

ございましたので、その辺は地域地域によって違うかと思いますが、その辺、東京都の補助金制度もいろいろ勉強しまして、案内していきたいと思えます。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

空き家対策は危険空き家を含めた空き家を減らすのはもちろんですが、空き家を増やさないための予防、そして、活用できる空き家を活用していくということが重要かと思えます。

そして、空き家を減らしたり、増やさないというタイミングとして大きな契機となるのは、相続のタイミングが一つだと思えます。

売却や活用など空き家解消に向けた行動を検討する機会になるかと思えます。

昨年度は住まいのお悩み解決セミナーを開催していただいて、相続や空き家に関する情報共有の機会として、区民にとって大変有益な取組だったと感じております。

一方で、今年度開催がございましたが、空き家問題、早い段階で情報提供をしていただくということが非常に重要でありますので、是非来年度は開催に向けて検討いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○開発指導課長 今年度は一応予定はございませんです。来年度考えていきたいのですが、業界とか、宅建協会の方々、あるいはNPOの方々と一緒に調整しながら、一昨年は天空劇場ですか、借りたといういろいろ準備もちょっとありますので、その辺はお互い協議しながら進めていければと思えます。

○佐藤あい委員 是非実現に向けて、御尽力いただきたいなど期待をしております。

次に、梅田図書館跡地活用について伺います。

令和7年第4回定例会で我が会派の代表質問において、梅田図書館移転後の跡地活用について質問をさせていただきまして、大規模改修又は建て替えが必要であるということと、コスト面や環境

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

面を踏まえて方針決定をされていくという御答弁をいただいております。

この跡地活用については、梅田八丁目複合施設の計画進捗を注視しつつ、梅田地区周辺の既存公共施設の再配置も考慮しながら検討を進めていかれるということと、地域住民や関係団体の意見をお伺いしていくというような御回答ございました。

こうした方向性について重要かと思いますが、現状、梅田図書館の跡地活用について、庁内ではどのような検討が進められている段階か、伺いたしたいと思います。

○資産活用部長 梅田図書館の今の跡地の活用状況の検討状況でございますが、梅田八丁目の複合施設の進捗をちょっと見据えておまして、現在のところは、課内で少し意見交換をしているという状況でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

前回の代表質問でも触れておりますけれども、跡地活用を検討する中では、既存の建物を使うのか使わないのかという、どのように扱うのかも大きなポイントだと考えておりますけれども、それによって、今後の整備の方向性ですとかコスト面にも大きな影響が出てくるかと思っております。

判断の前提として、建物の状態、特に躯体の状況を把握するための調査は必要になるかと考えておりますけれども、この梅田図書館の建物について躯体調査の実施などはどのようにお考えでしょうか。

○資産活用部長 現在のところ、法定の12条点検等を含めて、今どういう状況になっているのかというのは調査中でございますが、御指摘の調査については、まだ検討していない状況でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非計画的に進めていただきたいと考えておまして、躯体調査を行う場合も時間も掛かるところだと思いますので、お願いしたいと思っております。

今後、梅田図書館跡地活用については、移転後に検討開始では遅いと思いますので、今の段階からできること、順に整理をしていただきたいと思います。

今後の地域ニーズの把握、地域課題の整理など、梅田図書館の跡地活用についての手順、今後の方向性、教えていただけますでしょうか。

○資産活用部長 先ほども御答弁いたしましたけれども、今は庁内、課内で検討しているところでございます。

梅田八丁目の進捗が確認でき次第、区内の梅田地域の再発計画、また既存の施設を使うのか、それとも改築するのかというような方向性を出していきながら、基本構想、改修工事若しくは新築工事というふうにつなげてまいりたいと思っております。

少しお時間掛かるかと思っておりますけれども、確実に進めてまいりたいと考えております。

○伊藤のぶゆき委員長 残り1分です。

○佐藤あい委員 梅田図書館の跡地、地域に残された数少ない公共用地の一つであると思っておりますので、特に住宅地の中に位置する公共資産として、地域の身近な交流拠点となる可能性を持つ場所であるので、是非子どもの居場所、多世代交流の拠点など、地域のニーズを踏まえながら、地域の声を聞きながら進めていただきたいと思います。

ちょっと残り30秒なので、今回の広報に載っていた路上喫煙対策の調査の結果、梅島駅周辺が4倍にごみの量が増えていたという件について、今後の対策の方針だけ教えていただけますでしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 簡明に。

○地域調整課長 今後、路上喫煙の防止指導員ですとか、委託のパトロールの事業者もございまして、そういったところで重点的に指導していきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、是々非々の会から総括質疑があります。

○おぐら修平委員 私からは、2日目、女子医大に関連しての質問の続きです。

東京女子医大に20年間、土地の無償貸付けについて、土地の無償貸付けについてはガバナンス上問題ないと総務部長答弁されましたが、その結論に至るこの判断のプロセス自体に疑問を感じています。

まず、この土地は区民の財産であって、区長は管理責任を負う立場にあります。区民の財産を長期間、しかも20年間無償という優遇された条件で貸し付けている以上、状況に変化があった場合には、その妥当性を検証することが行政としての基本的なガバナンスだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長 女子医大に今貸してる土地の件ですけれども、今現在、学校法人女子医科大学に対する土地の貸付けについては、契約書及び基本協定において20年間は原則中途解約できないという定めがございます。区が一方的に条件を変更することはまず法的に困難という、そういう状況でございます。

更に足立医療センターに対して、3次救急等の六つの高度な医療機能を地域に確保することをそもそも目的としておりますので、現在の足立医療センターが区が求める医療機能を提供していること、その運営に重大な支障が出ている事実が確認されていないと、そういう状況でございます。

したがって、現時点で見直しを行う客観的な根拠がないということなので、今後、病院の運営に悪影響が生じた場合には、基本協定に基づき、無償の貸付けの継続可否を含めた見直しの協議の対象になるものと考えている、そういう状況でございます。

○おぐら修平委員 先ほどの答弁で、この見直しになる根拠がないと答弁されましたが、これ前回で

も指摘したのですけれども、この女子医大については、元理事長の逮捕とか法人のガバナンスの問題、これが指摘されまして、日本私立学校振興共済事業団からは、私学の助成金が2年連続不交付になってるということ、これは前日も、先週の委員会でも指摘したとおりです。

このとき、この私学助成の問題と病院経営、事情が異なると説明しているのですけれども、病院運営してる主体というのは同じ学校法人で、法人のガバナンス、経営体制が病院の経営と無関係ではないということ、これは前回の質疑に対してですね。ちょっとすみません、今紙が飛んでしまいました。

病院の安定的な経営を重視するのであったら、その運営主体であるこの法人のガバナンス、経営状況についてより慎重に確認し、必要な検証を行うことこそがガバナンスだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○衛生部長 女子医大とは、年に1回、女子医大と地域の方と医師会の先生方との連絡協議会を実施しております。

そこには、毎年度、女子医大から経営状況ですとか、あとは看護師や医師の数ですとか、ベッドの稼働率などの報告をいただいております。

そこには、区がお願いしている会計士さん、選出されている方ですけれども、その方に女子医大の財務会計の確認もしていただいております。そのコメントもいただいております。

内容としては、今度、次回の厚生委員会で報告予定にしておりましたが、今すぐ何か、短期的には十分な資金余力があるため、財務上の問題が生じるとは言えないものの、このままもし人が全然雇えないなどの事態が出てくると、経営効率性、事業成長性、財務安定性のいずれかも、もしかしたら崩れるかもしれないので、まだまだ注視すべき状況にあると見受けられるというコメントです。注視すべき状況ではありますが、今すぐ経営

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が危ない状況ではないというところはコメントを  
いただいております。

○おぐら修平委員 私が指摘したのは、公職の理事長逮捕などによつての法人のガバナンスの問題ですよね。

足立区では、20年も無償で土地を貸し付けてるわけで、そこに対して、今回のこうしたことを受けて、土地の貸付けの妥当性などについて、再検討、再検証、これは行わないということによろしいのですか。

○副区長 今回のお話については、今、おぐら委員おっしゃるとおり、私学助成金のカットについては大学のガバナンスの問題であつて、学校法人の不祥事ということで、今回のこの土地の無償使用貸借に関しては、病院機能の維持を目的に締結しておるものですから、病院機能や診療科、あと施設用途が外れない限りは中途解約は難しいと、困難と法的な判断をいただいておりますので、この見直しに関しまして、今衛生部長が言ったように、状況の変化がない限りは今のところこの無償貸与については見直す考えはございません。

○おぐら修平委員 状況の変化があつてるからこういう質問をしているというのと、あと、この学校法人とこの病院と、これはこの大本は一緒なので、これ同一経営で、全く無関係であるというか、考えられないではないですか。だからこうやって指摘してるのですけれども、判断過程説明することが必要だと思うのですけれども、この状況の変化があるからこうやって質問してるのですけれども、その妥当性検証しないという姿勢が私はちょっと全く理解できないのですが、これ行政としてのガバナンスの観点から適切だと考えてますでしょうか。

○副区長 使用貸借の契約の見直しに関しましては、基本協定の第5条の開設時期とか、あと7条の病院機能、あと8条の診療科とか、あと9条の施設用途、この基本協定の条文が関わってくるという

形になりますので、今の病院のガバナンスに関しては基本協定の事項にありませんので、この使用貸借に関しては、今のところ見直すことが、基本的にはそれを一方的に区の方が申し付けるのは、契約の範囲以上のことを求めることだというふうに言われております。

○おぐら修平委員 何か六町のまちづくりと同じような答弁で、やはりなかなか区民に説明できないですよね。ちょっとこれ時間があれなので、また改めてこれは。

ちょっと別の質問に変わります。

2019年の女子医大の理事長就任祝賀会で、区長は私費で3万円払って参加されて、3万3,000円の生花をお2人の区長と3人で割ってお1人1万1,000円払われたということ、特に私、生花出されたこと、ここに問題視をしまして、公職選挙法で選挙区内にあるものに対して寄附が禁止されてます。選挙区内にあるものとは、これ個人に限らず、区内で事業をしている法人も含まれ、法人の本部が区外にあつても、区内で事業をしていれば、その法人自体が選挙区内にあるものということの解釈でよろしいでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 区内で事業を行っているという部分の定義については、事務所があるかないとか、そういったところも慎重に検討する必要があると思いますが、今、おぐら委員の御発言の区内に事務所があるかないかというところの疑義がある以外については、おおむねおっしゃつてるとおりだと思います。

○おぐら修平委員 この件について、私も弁護士に確認しました。弁護士によって多少の解釈の違いがあるかもしれませんが、今回のこの件については、既に正式に2018年12月に土地の無償貸付けを受けて、区内で既に病院の建設事業始めている法人なので、つまり、区内で事業している法人だと解釈するのが一般的であるという、そんな見解でした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だとすれば、選挙区内へのこれ寄附行為に当たると思うのですけれども、公選法に定める公訴時効が過ぎているので、これ区長の刑事責任というのは既に問われませんけれども、その行為自体に違法性があると私は認識してるのですけれども、区長、このことについて、違法性についてはどのように認識されてますか。

○総務部長 ガバナンス担当部長を兼務しておりますので、私からそのことについてお答えしたいと思います。

これは公職選挙法の199条の第2の第1項に、選挙区内にあるものに対する寄附の禁止というのがございますけれども、当時、岩本氏本人も、そして法人の方も、この選挙区内にあるものというところには当たらないということを公益監察員の弁護士からコメントをいただいているところでございますので、私どもはそれに抵触するものというふうには判断しておりません。

○おぐら修平委員 先ほど私、時期的なものも解説しましたよね。私も弁護士確認したら、公職選挙法に抵触する可能性があるのではないかという指摘だったのです。これでは、ちょっと双方の弁護士の解釈が違うから、この場ではちょっと控えますが、そういったことなのです。私もここ非常に強い疑念を持っています。

昨日、ちょっと質問変わりますけれども、へんみ委員が女子大以外に、例えば指定管理者などから物品をもらったことがあるかどうかということについて質問しましたがけれども、区長は相手を利するような不適切なことはなかったと、そういう記憶はございませんということで、これ物品もらったことがあるのかどうかということについての具体的な答弁がなかったと思うのですよね。これどちらでしょうか。

○区長 例えば指定管理の新年会があったかどうかちょっと記憶はないですけれども、新年会に出れば、会費を払って。

○おぐら修平委員 お土産とか。

○区長 出ますよね。それがその会費に見合っているかどうかということ、それも確実に確認すべきだというようなへんみ議員の話もありましたけれども、会合に出て、会費が幾らと言われれば会費分持っていくわけです。

そのときにお土産として頂いたものが、相手が指定管理かどうかということまでは、過去全てというふうにおっしゃいましたから、それについては、一つ一つ今ここであげたら記憶があるかといえ、曖昧なことは申し上げられないなと思ひまして、あえて、昨日でしたかしら、そのように答弁させていただきました。

○おぐら修平委員 特にオフィシャルになって会費制がうたわれていて誰もが同じようなものだったら、別にこれ誰も問題視するようなことではないんです。ちょっとそれはいいとして。

区長、今回のこの調査報告書でいろいろ挙げてありますけれども、これ以外に、女子医大側との会食だとか、あと、これ以外にこの物品を受け取ったことは一切ないと言えますでしょうか。

○区長 会食については、私自身が記憶にあって、今回お話したのは、ニューオータニの件と、あとはビューホテルの2回の件でございます。

あとの会食とおっしゃってるのは、お昼、会議の後にお弁当が出たときということも含めて会食というふうにおっしゃってるようですが、これについては、何月何日、いつどこで、どこでというか、必ず女子医の方に私ども参りましたけれども、お昼を食べたか食べないかということは私自身の記憶ではなく、弁護士の方に、公益監察員の方に提出した様々な書類の中からこういうリストをお作りになったんだろうというふうに思っています。

私の記憶の中では、あるものはお話ししました。

実際に何かありますかということで、スカーフのこともお話をしましたし、焼酎のこともお話を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたしました。これ以外については、私記憶には  
ございません。

○おぐら修平委員 ちょっと違ったことで、今回の  
件について、私、ほかの自治体のお2人の市長に  
直接聞いてみました。同じような事例で、例えば  
補助金出している事業者、利害関係者から、フェ  
ラガモのスカーフだとか、高級焼酎の森伊蔵をも  
らったり、ニューオータニでも最低でも1人3万  
円以上掛かる会食に、1万円会費と言われて1万  
円払ってそれで問題ないのかということで、お2  
人の市長からは、同じこと言ってました。当然物  
品については受け取らないと。届いたものであれ  
ば、秘書課を通じて返品するということでした。

利害関係者との会食というのはあるということ、  
割かし結構頻繁にあるということをおっしゃって  
ましたが、完全割り勘、明朗会計、このことを2  
人の市長は徹底されているということをおっしゃ  
ってました。

もう1人の市長の方、公益監察員の報告書まで  
詳細に読み込まれて御意見いただきました。もし  
たら、この報告書を読み込まれた市長からは、レ  
ポートを見る限り、頻度、金額共に異常だと思ひ  
ますし、非常識ですという見解だったのですね。

ちょっとまた違った事例で、これは高知県香南  
市の市長の例です。これは談合事件で起訴された  
建設会社元社長等と事件前に会食をし、元社長か  
ら、当選祝いの名目で10万円分の商品券を受け  
取ったと。元市長、当時の市長は事件への関与は  
否定したのですが、市民に不信感を抱かせた  
道義的責任は大きく、市政運営を担っていく任  
にないと述べて、2021年12月22日付で辞  
職をされたといった例。

また、午前中のちょっと岡田委員からも質疑と  
いうか状況ありましたけれども、兵庫県知事が職  
員に対するパワハラだとか、県内事業者等から贈  
答品を受け取っていた件については、県議会でこ  
の百条委員会が設置されて調査が行われたといっ

たようなことがありました。

今回のこの会食、物品授受の問題に対して、先  
ほどから認識が甘かったとかこれまでの答弁の中  
で、脇を締めてとか襟を正してとか、自らを律し  
てということで区長これまでも述べられてきまし  
たけれども、昨日へんみ委員が、この区長の道義  
的責任について質問しても、一切答えていないの  
です。

改めて、今回のこの一連の件踏まえて、私はこ  
れ区長には道義的責任があると思うのです。これ  
区長御自身、道義的責任というのはあるとお考え  
ですか。そうでない。

○区長 今回調査の結果、いろいろなお考えはある  
にしても、社会通念上儀礼の範囲だという結果の  
報告が、いろいろなお考えの方いらっしゃるの  
でしょうけれども、出ております。

今、こうしていろいろ御質疑いただければ、当  
時、3万円と1万1,000円払って4万1,0  
00円、それで、会食に出て、そのお礼としてス  
カーフを頂いたということについて判断が甘かっ  
たというふうに、そういう反省はございますけれ  
ども、今回、こういう結果を、調査結果が出てお  
りますので、これを受けて、先ほどもお披露の中  
でありましたとおり、私自身、更に律して努めて  
いくということでございます。

○おぐら修平委員 反省はしているけれども道義的  
責任はなかったと考えるということによろしいで  
すか。

○区長 あくまでも調査の結果の中で、今回、社会  
通念上の範囲というふうに報告をいただいております。  
それに従って私も考えております。

○おぐら修平委員 さっきから何か堂々の水掛け論  
なのですが、この道義的責任がないのだから何  
で脇を締めて襟を正し自ら律してと何度も答  
弁するのですか。ちょっと私それすごく矛盾感じ  
てて、何かしらの道義的責任感しているから、脇  
を締めてとか、いろいろ反省の弁をとかというこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とおっしゃるのですけれども、何もそういった道義的責任というのは一切ないというふうにお考えなのでしょうか。

○区長 こういつて皆様方にお時間いただいて御審議をいただくような、こんなことになってしまったことですか、あとは、当時、自分自身、とんとんかなと思った判断については自分自身甘かったと言わざるを得ないと思いますので、その点についてということ、今後そのようなことがないようにしていくというふうに繰り返し申し上げます。

○おぐら修平委員 結局それは堂々巡りの議論でちょっとさっぱり分からないのですけれども、いろいろな贈答品もらったら、職員はこれ懲戒処分の対象になる可能性があるということ。

6年前、区議会では、女子医大からのお歳暮カタログギフトと思われるものについて、当時、これは補助金を出しているところの議決関係にあるものが議会としてそういったものを受け取るのはふさわしくないとして返送しましたし、この間の質疑の中で、公職選挙法に抵触する疑義があるということで、私たち返してるのですね。

それ反省してるとか、襟を律してとかいろいろなことおっしゃいますけれども、じゃあなぜ区長だけ問題ないのかと、これ昨日へんみ委員からも匿名の何か職員さんからのメールでそういった話がありましたし、私たちも区民の方から、そういったお叱りの声を受けてるのです。

私たちが説明できないですもの。これで区民の理解、納得、また信頼得られると思ってるっやいますでしょうか。

○区長 繰り返し、もしそういう御質問がございましたらきちっと話していきますし、今回申し上げてることを何度でも私申し上げながら御理解いただけるように努めていくということでございます。

○おぐら修平委員 これはほかの委員からも質問ありましたけれども、やっぱり区民の皆さんもそう

ですし、私たち議会も、誰が見ても納得できる資料というのを区長サイドからもしっかり提示していただいて、全ての事実関係を明らかに、私たちは区民の皆さんが誰もが思うこの疑問点、疑念、やっぱりこういうのを全て明確に、客観的なそういった証拠も突き合わせて示していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長 今回追加で資料提供をさせていただきましたが、これが今私たちが知っている範囲での資料となりますので、これ以上、資料を提出するというのは難しいかと考えております。

○おぐら修平委員 今回の例えば公益監察員の調査なのですけれども、これは、いろいろな理由述べられて、女子医大側の方にもプレッシャーと言えればいいのか、いろいろな影響を与えてはいけないからという公益監察員の判断で調査してないですよ。

区側の任意の特命での調査による判断だということですが、これ、ちょっと切り口変えて、私、生活保護のいろいろな問題で、よくこの第三者委員会を立ち上げて調査をするよということ、この間、議会の中で何度か指摘をしまして、そういったことがあった際に、今ちょうどこの調査報告書やり直しになりましたけれども、以前東部福祉で水際作戦があったときに、私でなくて、当時構成員だった銀川議員が、ちゃんとその当事者にもヒアリングしますよねということで念押しをして確認して、そのようにいたしますといったのですが、残念ながら当事者、また支援団体等へのヒアリングがなされずに、行政側だけのヒアリングだけで、当事者、支援団体へ関与した議員があたかも問題があるかのような報告書が出来上がってまして、当然支援団体からそういった報告書はおかしい、事実に基づいていない、やり直しということで今そういったやり直しがあったわけです。

これ何が言いたいのかというと、結局片側だけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の調査だと事実関係が見えないです。また違った角度から言いますと、私もよくいろいろな区民の皆さんから行政に対する苦情だったりとかも受けることがあるのですけれども、私はそこで何を意識してるかという、何が起きたかのこの事実の突き合わせなのですね。そこなんです。それを突き合わせていくと、いろいろなお互いに把握しなかった事実が浮かび上がって、これは何が問題だったのか、ここはどこを改善すべきだったのかということ私はよく間を取り持って交通整理というか、その問題の改善に努めるようなことをいろいろな区民相談の中で経験をしてきました。

これやはり女子医大側に対してもちゃんと調査を行うべきではないでしょうか。

○総務部長 ガバナンス担当部長を兼務しておりますので、その立場からお答えしたいと思います。

公益監察員の位置づけというのが、まず区側に寄ったものではないというところを御理解いただきたいと思います。それは調査の進め方ですとか、調査結果の責任を持つとか、判断の根拠について、第三者の、区とは同じ位置に立つのではなくて、同じ側に立つのではなくて、そこから独立した公益監察員という弁護士が調査を行うというものでございますので、その調査の範囲というのを決めるのも弁護士であって、区から恣意的にどこまで調査範囲を決めてくださいというようなものではございませんので、その辺りの調査の信頼性や客観性というのは御理解いただきたいと思います。

○おぐら修平委員 これまでもいろいろな委員からの質疑もありましたけれども、これはほかの分野でも結局弁護士が言ってるからこうだということ、結局やらない言い訳の口実に使ってるようにしか聞こえないのですよね。

だから、私は違ったやり方で、また違った公益監察員の調査で限界があるのであれば、それこそ、より強制力があると言えいいのか、より確実に調査できるようなやり方でやり直すべきではな

いかと思うのです。いかがでしょうか。

○総務部長 現在私たちができる行政サイドの最高級に客観性を持った調査というのが、今回の公益監察員をお願いすることだと認識しておりますので、再度というのはなかなか難しいところかなというふうに考えております。

○おぐら修平委員 またこの件についてはまた改めて問いただしたいと思います。

ちょっと時間も限られてますので、ちょっと話題は変わりまして、国民健康保険の収納率向上についてです。

これまでも何度かこの議会でも、いろいろな改善策の提案であったりだとか、いろいろな自治体の事例とか紹介をさせていただきました。

過去にもちょっと何度か紹介させていただいたのですが、まず一つが、口座引き落としのパーセンテージアップです。浜松市が口座引き落としを徹底されているということでの事例を挙げましたけれども、この新年度予算、新年度に向けてこの口座引き落とし、ここについては、どういう形で更にブラッシュアップして改善と言えいいのか、更なる口座引き落としの件数アップに努められますでしょうか。

○国民健康保険課長 今、おぐら委員から御発言ありました口座振替の促進でございますが、我々も今までも口座振替キャンペーンであるとか、そういったことで取り組んでいるところでございます。

以前にもそういった先進事例を御紹介いただいておりますので、私たちも確認しているところですが、若干浜松市の状況と足立区の状況、やはり違うことが見えてきています。

といいますのは、浜松市の方では、特徴の方が非常に高く数字があるという実態がございました。ですので、こういったことも踏まえながら、また更に研究をブラッシュアップしていきたいと思っております。

○おぐら修平委員 研究をブラッシュアップ。よろ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しくをお願いします。

あとこれ、国民健康保険の構造的な課題として、自治体だけではどうしようもないのですけれども、やはりよくあるのは、現場の職員の皆さんが一番よく分かってらっしゃると思うのですけれども、例えば会社に勤めていて、会社の健康保険に入っていたけれども、退職なりされて国民健康保険に切り替わる。でもその際に、自動的にそのデータは連動してるわけではないから、結局そのままほったらかしになっていて忘れていたり、いろいろな事情あると思うのですけれども、あとは失業した際に、やはり会社の社会保険ですと半分会社の方で折半で持ってもらえますけれども、国民健康保険になったら、いきなりもう会社で払っているとき以上の倍以上になってしまうので、やっぱり払えないというのが非常に大きいのと、ちょっとしばらく数か月忘れていたら数十万円の請求になって、いざ病院に行こうと思っても、それはちょっともう払えないですよということがやっぱりこの原因になってるのではないかと思います、いろいろな各それぞれの健康保険組合の保険データと国保と連動できる仕組みができないかと国と協議をしてもらえないかということ、過去にもそういった提案をさせていただいたところなのですが、そういった議論、検討状況、例えばマイナンバーカードをうまくひもづける活用だったりだとか、そういった点についてはいかがでしょうか。今後の可能性とか検討状況とか。

- 国民健康保険課長 以前にもおぐら委員からそういった御発言ありまして、我々の方も国に問い合わせているところですが、この切替えについては、今そこですぐに、こちらが退職したからこちらの国保に入りますよという制度になっていないものですから、今後もそういったことは、国の動向を注視していきたいと思っております。
- おぐら修平委員 国の動向を注視しせずに積極的に足立区発で、そういった連動型というのですか

ね、そういったことを是非調査研究いただければ、よろしくをお願いします。

ちょっと切り口変わって、よく私も生活困窮相談の中で必ず、やっぱり国民健康保険入ってらっしゃる方は国保の滞納というのが必ずセットで付いてまして、そこを速やかに福祉まるごと相談課、これは区民税とかほかの税も保険料もそうですけれども、福祉まるごと相談課とか福祉事務所とか、そういったところにつながるような仕組みづくり、これを何とかより現場で徹底できないかということ、これを何度か提案させていただいているのですけれども、ここについては新たな新年度に向けていかがでしょうか。

- 伊藤のぶゆき委員長 簡明に。
- 国民健康保険課長 今言われた視点、特に私たちに強化していきたいと思っております。
- おぐら修平委員 よろしくお願いたします。以上です。
- 伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩をいたします。

午後1時57分休憩

午後2時01分再開

- 伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。
- 次に、共産党から総括質疑があります。
- ぬかが和子委員 日本共産党最後の質疑になります。よろしくをお願いします。

足立ブランド問題で、産業環境委員会で委員長と当事者と区と三者の話し合いを委員長が必要だと判断したのだけれども、区の方が、今までに前例がないということで拒んだと、非常に残念がっていたということがあったので、今回の委員会で、西の原委員が前例にないことをやってるのは区ではないかと、三者で話し合いぐらいやったらどうかと質問をしたら、今度は別の理由で拒みました。議会に出された陳情なので、委員会でやるべ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きだから会わないというふうに答弁しました。

しかし、産業経済部長もよく御存じのように、委員会の運営責任は全て委員長にあり、委員長が必要性を認めているのに執行機関が勝手判断をして拒むべきではないと思いますが、どうでしょうか。

○産業経済部長 陳情者からどのような説明を受けたか私は知りませんが、私自身は、産業環境委員会という場で陳情が審査されている、その場でもってちゃんと議論するのが正論だろうというふうに考えました。

そのために、私は影で会うようなことは、ほかの委員さんのこともありますので、あまりふさわしくないというふうに思って、それでもって断ったというふうなことでございます。

○ぬかが和子委員 産環委員会で委員長が必要だと認めたということは、この委員会の中でも西の原議員言ってるのですよね、予算特別委員会の中で。そういうことを都合のいい解釈でごまかさないでいただきたいと思います。今後の在り方としても、やっぱり委員長が判断して必要だと認めたら、それは話し合いをすることはどこの委員会だってあるわけです。そういう立場に立っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

初日に地域包括支援センターのプロポーザル方式について、横田議員が質問した趣旨が、23区でも僅か2区しか地域包括支援センターのプロポーザルは実施していない。やっている大田区は事業所の閉鎖や撤退のときだけ実施と、練馬区はセンターの移動がない区立の施設だけプロポーザルを実施している例を挙げて、足立区が全部をプロポーザルすることで、センターの移動で高齢者も混乱があるから改めるべきだというものでした。

区は、地域の方に負担を掛けることはあってはならないと答弁されましたが、高齢者にとって長年通った場所が変わることは最大の負担ではあり

ませんか。また、もともと区は私たちに、最初にプロポーザル入れるときに、区の施設に入れることで、その後事業者が変わってもセンターの場所が変わらないようになる、こういうふうに説明したではありませんか。どうですか。

○高齢者施策推進室長 包括を区の施設に入れるという方針は変わってはおらず、今も、江北もそうですし、入れています。今後、大谷田の方も入れる予定で今います。東和ですね、東和についても入れる予定であります。

ただ、今回、法人が変わった扇につきましては、区の施設が入れるところがないということで今回は場所を変わっていただいた。確かに包括が変わることで、地域の皆様からの厳しい御意見というのは私も説明に伺ったときに聞いております。

ただ、今、包括は引継ぎもしておりますし、顔つなぎもしております。包括自身も、その包括の場所に来ていただくよりも……。

○ぬかが和子委員 その辺は分かっている。

○高齢者施策推進室長 出向いていっていただくということで方針をしておりますので、地域の方に御迷惑は掛からないように努めてまいります。

○ぬかが和子委員 保育園の引継ぎも大変なのだけれども、事業者が変わると。でも、保育園は、親が子どもを連れていけるのですよ。包括は違うのですよ。高齢者なのですよ。だから、この事業者が変わったということではなくて場所が変わったところがありますよね、かつて。すこやかプラザに変わった、それだけでも混乱していると。だから言ってるのですね。

少なくとも、区立のところを例えば百歩譲ってプロポーザル入れるはあると思うのです。でも、変わっちゃうのが分かるところ、しかもこれからはまた変わっちゃう可能性があるところ、そういうところというのは在り方見直していただきたいし、しかも、何か上から評価をしながら、事業者が仕事を取れることはステータスだみたいな、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういう言い方で接するという在り方も改めていただきたいと思います。

それから次に、昨日、横田議員が公共交通のクロスセクター効果の可視化を求めたことに対して、時間もなかったことできちんと答えていただいているのではありません、部長も見たことあると思いますが、国もガイドラインをちゃんと作って、このクロスセクター効果の測定というのを言っているわけですね。

ですから、足立区でもこのクロスセクター効果の可視化を図るべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○交通対策担当部長 昨日は大変申し訳ございませんでした。

今出されてる中で、クロスセクターの標準的な内容としましては、例えばバスみたいな路線バスみたいに掛かる費用を、バスがなくなったとして、替わりの代替……。

○ぬかが和子委員 聞いたことに答えてください。

○交通対策担当部長 そういうタクシー等での、タクシー券等でのどれだけ大きくなるかというようなことの費用換算だというふうに考えますので、それ以外の部分につきましても、健康増進ですとか、そうしたことについては少し研究させていただきたいというふうにこれまでもお答えしているところでございます。

○ぬかが和子委員 確かにクロスセクター効果の算出のやつを見ると、代替の交通がどうなるのかとか、そういうことで費用を見るというまだレベルにとどまっているとは思っています。でも、それでも、それによって効率性があるのか、存続をした方がプラスになるのか、そういうことは分かるようになってるわけですね。

ですから、可視化しっかり図っていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それから、統一協会に対する解散命令が東京高裁によって下されました。この決定は、靈感商法

や高額献金の要求が社会問題化したことを背景に、旧統一教会の宗教法人格を失わせることを目的としています。解散命令の効力は即座に生じ、清算手続が開始されることが決定されました。

去年の夏に地裁が解散命令を下したとき、私たち代表質問、西の原議員がやりまして、旧統一教会関連団体への対応について、判決が確定したらなどと先送りせず、区として今度こそ明確な判断をすべきではないか、こう質問しました。それに対して、総務部長の答弁は、解散命令は現在高裁で審理がされているので、区としては、裁判所で最終的な解散命令が出された場合に速やかに動けるよう準備を十分に進めると、こう答弁してるのですね。当然速やかに動いて準備進めてるのだろうと思いますが、何をやったのでしょうか。

○総務課長 速やかに動けるように準備ということ、これまで高裁の決定がどのように出るかということ想定しながら、区としては考えてまいりました。

事前の内容で、事前から今お話あった宗教法人格を失うというような報道もあらかじめ予想されていた部分がありましたので、そこら辺を踏まえて、基本的には任意の団体とか個人に対して受けるものではないと予想して、これまでと同じ対応を基本的な継続するというのを準備をしておきました。

今回決定を受けて、また、早急に、今週12日には関係各部で集まって、改めて今後の対応の協議の継続であるとか、また、今国から通知も出ておりまして、被害者の救済の点から清算人への対応というのが国でひとつ、裁判所が選定した清算人の方が今後そういった対応するというのもあるようでございますので、そういったところも情報を注視しながら、関係各部で集まって早々に対応は検討してまいりたいと思います。

○ぬかが和子委員 多摩の市長は、3月4日に、教団が所有する土地があるということで、早期に処

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分換価されることを望むというコメントを公表しました。23区で最も統一教会施設が多い区の一つである足立区でもそのような表明をするべきではないかと思いますが、どうでしょうか。区長どうですか。

○区長 表明をすることと、区がこれから負いかねないリスク、これ明らかにしませんが、やはり首長のコメントというのも多いと思いますので、改めて確認させていただいて、また議会にもお諮りしてまいります。

○ぬかが和子委員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどちょっと答弁ありましたけれども、被害者の方というのが数千人とか、千何百人、いろいろな報道があると、無数だとも言われています。被害額は、文科省によると約204億円というふうにも言われていて、直ちに管財人が入ったという段階なわけですが、マスコミ、テレビ報道などを見ても、申し出てくださいと、被害があった方は申し出てほしいという呼び掛けもあると。正に先ほど通知があったということもありましたけれども、やはり区としても、こういう呼び掛けに協力をしていくという必要があると思ひますが、どうでしょうか。

○総務課長 現在も区ホームページで法テラスの連絡先については記載をしております。

そのホームページのところをまた拡充していく等で、先ほど申し上げた清算人の情報であるとか、そういったところも、文科省のホームページなどを注視しながら、適宜発信には努めてまいりたいと思ひます。

○ぬかが和子委員 これ申し出ないと被害者救済できませんので、そして被害者が多いと言われていられるのも実は足立区と、表面化してないけれども、ということもありますので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思ひます。

それから、各党派の方が質問している東京女子

医大問題について、私もこの間の経緯を表にしました。これが、この間出していたものと、それから節目節目、色分けをしてるのですが、黄色が会食です。黄色が会食、それは会費を払ったもの、払ってないもの。それから、もうちょっと濃い黄色は物を頂いたとか、それから青いのは議会質問です。このオレンジ、薄いベージュのような色のところが節目です。議連ができたとか条例可決したとか、補助金可決したとかということで、ずっとこれをこの間頂いたものを全て表にしてみたのです。

そうしますと、私たちが目にしているのは、今まで目にしていたのはこのオレンジのところ、それから青の議会の質問だけだったのですよ。その合間合間に、物によっては無料じゃなかったりお金払ったりしてても、これだけ飲食や何かをやっていたのだということを見ますと、非常に当時の様子浮かび上がってきて、だから私ショックだというふうに申し上げたのです。

社会通念上、違法ではないという公益監察員の報告ではありますが、会合の度に昼食などの提供や、費用は払ったといえども会食、フェラガモのスカーフや森伊蔵の焼酎の授受ということで、当然私、当時の誘致議連の副会長だったけれども、そういうことは全く知りませんでした。

それから、今回初めて出していただいたという資料、初とちょっとここにちらっと書いてあるのですけれども、これが、私本当に驚いたのですね。いわゆる補助金80億円の衛生部が出した算出根拠、これが公立病院建設の国の補助と同規模の額だという算出根拠だということを聞いて、非常に驚きました。だって、公立病院の役割を果たしてないではないですか、公立病院ではないのだから。それを、80億円の内訳がそうですと知ってたらもっと議論があったと思うのです。でも、そういうことは知らなかった。

つまり、このガバナンスの報告書では、議会の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

了承を受けていることを理由に問題がないかのような報告が非常に多かったわけですが、全部読んでみても。

だけれども、議会に提供する情報は取捨選択されていましてということになりませんか。

○副区長 今の80億円に関しましては、当時議連の方に御報告させていただいたのは、まだ建物規模、病院の規模は詳細にはっきりしておりませんでしたので、あくまでも周辺自治体での同様の規模の金額、補助金額を御説明をして、あくまでも規模感で御説明して御同意をいただいたものです。

ただ、その後、審査会を経るに当たって、より詳細なというところで、国の補助金を出す金額を参考に使っておりますので、決して議会の方に何か説明を省いてとか、何か選択してというような意図はありませんでした。

○ぬかが和子委員 ても、そうは言ったって、この辺ですよ、先ほど言った80億円うんぬんというのは。だけれども、その後ですよ、公立病院等の施設整備費に係る地方交付税措置と同水準で試算して、1平米当たり36万円。後付けということもまた問題だと思ふし、そういう規模だということを実際に、いろいろな情報をいただいて議論ができてない。また、飲食をそういう間にされていたということも知らずに私たちは議論してきました。

とりわけ、開業目前に様々な問題があつて、議会質問を行ってきましたし、当時のメディアでもいろいろと報道されていまして。とうとう元理事長逮捕された、反対意見を許さない強権的な支配体制でめちゃくちゃにした元理事長がいたとか、医療事故による患者数減少や職員へのボーナス不支給、後に撤回による看護師約400人の一斉退職騒動、約100人の医師の一貫退職、経営悪化に伴ううんぬんかんぬんということで、更に資金の不正な流れがある疑いが表面化し今に至るといふようなことが繰り返し報道されていた時期、も

つと言うと、逮捕される前の時期、私たち、これ繰り返し質問をしてきました。

しかし、このときには、青いの、うちの方の質問なのですけれども、女子医大が言ってるから大丈夫的な答弁が非常に多かったのですよ。結局、女子医大側の言いなりになり、言うべきことを言わずにいるというふう感じて、非常に歯がゆい答弁だったのです。そのときに、食や物品の提供を受けていたということが非常にショックなわけですよ。

開院後も繰り返しチェックを厳しく行うことを求めてきました。これは、特に高額先進医療機器5億円というのが最後の補助金であるから、だから、それを出す前に、支出する前に言うべきことを言うようにと求めてきました。

しかし、そのときも、これ代表質問でもやってるのですけれども、大丈夫ということも併せて伺っておりますと、女子医大聞いたけれども大丈夫と言ってるから大丈夫ですよ。

また、先ほどもありましたが、他党派も繰り返し求めてきた区が買った土地で有料駐車場をしている問題も、議会がどんなに求めても、女子医大側の言い分を繰り返すのみでございました。

今回の予算委員会で、先ほどもあったように区長は、利害関係者、相手を利するような不適切なことはなかったという旨の答弁がありましたけれども、客観的な事実から見ると非常に、これだけマスコミでも問題視され、逮捕以前の問題ですよ。

例えば看護師が何百人辞めるとか、医師が100人辞めると、これ大丈夫なの、強く言った方がいいのではないのということを言っても、女子医大が大丈夫と言っているから大丈夫ですよという答弁だったけれども、そして先ほど六つの高度な医療機能と言っているけれども、実際には看護師やスタッフがいないければ、ICUですら受入れ拒否と、私の親族はICUを受入れ拒否されて帝京医大に行きましたけれども、そういう実態があるわけで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すよね。

だから、そういう時期に物をもらったり食べたりしていれば、客観的に見れば疑義を持たれかねないというふうに思うのですが、区長どうですか。

○副区長 女子医大の言いなりというか、女子医大が大丈夫と言ったからというところに関しては、看護師さんの人数だとか、そういう具体的な数字を示してもらって、こちらの方でも確認しておりますので、一方的に大丈夫という言葉だけで、こちら側も納得したわけではないので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 いや、それ答弁になってないでしょう。疑義を持たれかねないと思いませんかと聞いているのですけれども。

○副区長 私ども誘致に当たりましては、区だけではなくて、地域ですとか医師会とか、そういったところの協議会を毎年行って、病院の経営状況の把握は行っております。

そういった意味で、いろいろ病院内の事情を私ども分かりませんが、結果として経営ができていく状況ということは確認してるところでございます。

○ぬかが和子委員 聞いたことに答えてないで時間を潰さないでいただきたいのですね。

今、正にいろいろ医師会やいろいろな方々との意見を伺ってるという話もあったので、多分これもそういう言い分をされるんだろうと思う表をもう一つつくりました。

最後の5億円補助の高額先進医療機器19項目です。これを、私詳細全てを、これ全部一字一句たがわずAIに、これは高額先進医療機器ですかと聞いてみたのですよ。そうしたら、14項目は違いますと、この違いますと書いてあるのが、このピンクに塗ってあるところ、高額先進医療機器足しても5億円になどならないのですよ。これが実態なわけです。これ、当初の約束と違うのではないかと。

ちなみに、医師会の了承を得るとか審査会の了承を得るからなどということ言わないでいただきたい。これ当初の約束と違うのではないかとということでどうですか。

○伊藤のぶゆき委員長 残り1分です。

○衛生部長 高額先進医療機器の大本になるのは、地域連携の支援病院として女子医大が機能してもらうためです。

医師会の先生方に、自分の病院にはなくて、患者を紹介して女子医大で検査してもらうもの、あるいは治療してもらうような機器としてどのようなものがあるかというのをいろいろ御相談していく中で決まったものですので、定義として高額先進医療機器というのがどうなるかというのはいろいろあるかもしれませんが、医師会の先生方が希望して、女子医大で検査してもらいたいという機能がそこに入っています。

○ぬかが和子委員 それ分かってるからそういうふうに答弁しないでと言ったのですよ。

何でかと言ったら、当時長谷川副区長言っていましたよ、私聞いてましたよ。高額先進医療機器というのは、単なる高度だとか先進では駄目なのですよ、だから選定難しいのですと言ってたのですよ。それをそうやってごまかすところにまた問題があると、医師会の許可を得るとか相談したのを十分分かった上で質疑してるのに、貴重な時間をそういう答弁の使い方をしないでいただきたい。

これで質疑を終わりたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から総括質疑があります。

○たがた直昭委員 最後30分ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、鹿浜図書館のことから入らせていただきたいと思います。

昨年1月中旬から2月の中旬まで、鹿浜の図書館が利用できなくなりました。その理由として、床ジラミが発見されたということでもあります。そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れ以後、そのような話は耳にしていますが、他の図書館も含め、安全対策についてお聞きしたいと思います。

○中央図書館長 現在の安全対策についてでございますが、粘着カーペットクリーナーを使用して、日常の清掃を丁寧に行わせていただいているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

私も今回の代表質問の関係で、1月から2月、四、五回ちょっと利用させていただきましたけれども、特にこの時期は受験シーズンでもあり、また昨年再開した翌日がちょうど都立高校の入試ということでありましたので、多くの中学生が利用しておりましたけれども、前回利用できなかったということに困惑をしておりましたので、特に受験シーズン等々を終えたと思いますが、万全の対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、図書館は、中学生、高校生の第3の居場所、サードプレイスとして現在も多く生徒や学生が利用されております。

先日、我が党のさの委員より、地域学習センターの学習スペースの拡大の話がされておりました。4月より、通年実施において、音楽室や調理室等を含む学習スペースの拡大が図られ、更に自主的な学習支援の場が提供されます。各地域学習センターではむしろフリースペースでも多くの中学生と一緒に勉強している姿をよく見掛けますが、現在その辺の現況についてはいかがですか。

○地域文化課長 フリースペースで非常に多くの受験生の方、勉強されております。鹿浜センターも、特に多いセンターかなと考えております。

○たがた直昭委員 学習支援の場の提供については、利用時間、利用場所、対象者の拡大となりますので、更なる周知、PRをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、初日に予算編成についてちょっと若干で

りして確認をさせていただきます。

私、初日に歳入の自主財源の確保ということで言わせていただきました。その中でも、自主財源について、更なる財源確保の一つである未利用地の有効活用についてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

未利用地の有効活用として、特に定期借地権設定による貸付けの借地料も大事な収入減であると思います。令和6年度は30件で約1億5,900万円、令和7年度は同じく30件ですが、金額が約2億3,800万円と。要因としては、鹿浜西小学校跡地のベルクスの貸付けにより大幅な増額と聞いていますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 たがた委員おっしゃるとおりでございます。

○たがた直昭委員 ちょっと余談になりますけれども、いよいよベルクスが鹿西の跡地に来ていただくということで、この地域は本当に商業施設がなくて、一時鹿浜五丁目団地というのがあったのですけれども、ここに足立区の公設市場が入ったのですけれども、やはりそこに入っていたスーパーが急遽閉鎖となりまして、十何年、本当に地域としてスーパーがないないということで、私とか自民党の鹿浜議員とか一生懸命動いたのですけれども、なかなか誘致することができなかったという最中で、ようやくベルクスさんが来ていただいたということで、本当に感謝を申し上げますと同時に、今月の17日が内覧会ということで、私の自宅にも案内状が来ましたが、特に行政の皆様は地域要望に対して、例えば一方通行の解除とか、また右折レーンの設置、そして歩行者の安全性確保ということでは、もう本当に行政の方々に動いていただいて今日に至ったことについては、改めて敬意を表したいと思います。

今後、未利用地の有効的な活用により、将来の財政状況を見据えた取組が必要不可欠であります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定期借地権設定による貸付け等、今後も積極的に財源確保に努めるべきと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 たがた委員おっしゃるとおり、自主財源しっかり確保できるように、未利用地の利活用、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

○たがた直昭委員 あと1点、更なる財源確保として民間事業者の資金やアイデアを活用し、効果的かつ効率的な施設整備や運営により、歳出の抑制をしていく取組も必要であります。

施設の民営化やリース、PFI等、民間事業者の資金やアイデアを活用した公共施設の整備、運営手法の導入も積極的に行っていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○資産活用部長 たがた委員御指摘のとおり、そのように努めてまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員 よろしくお願ひします。

次に、収入未済と不納欠損、これだけちょっと確認をさせていただきたいと思ひます。

本来であれば、入ってくるお金が何らかの理由により整理期間までに納入されなかった場合は、収入未済として計上されます。

収入未済額については、財政課の資料によりますと、平成30年は約97億円、以降85億円、80億円、そして、令和5年度は79億円と、6年前に比べると17億円減少しておりますが、令和6年度からは83億円と4億3,000万円増と増えておりますが、その辺の要因と今後の見通しというのはいかがでしょうか。

○財政課長 財政課で提供しております資料に記載をさせていただいておりますけれども、4.3億円増の大きな要因とすると、国民健康保険料についての収入未済が前年度比の3.9億円増となっております。

収納率向上対策委員会等を立ち上げておまして、様々、先ほども少しお話ありましたけれども、

キャッシュレス決済の促進ですとか、そういったものを進めておりますので、なかなかすぐに減少につながるかどうかというところはありますけれども、なるべくそれを落とすように、今全庁挙げて取り組んでいるような状況でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。

あと一方、不納欠損額、ちょっとこれを確認したいのですけれども、時効や債権放棄により債権が消滅した場合は不納欠損が発生されます。不納欠損額も、6年前の35億円から令和6年度は15億円と着実に減少しております。

収入未済額同様、令和7年度の状況と今後の見通しについてはいかがでしょうか。

○納税課長 不納欠損は、債務者の死亡や無資力などの要因によって各債権において適切に実施しております。

令和6年度は例年並みの15億円程度、今御指摘のとおりですが、令和7年度については、決算の際に取りまとめるので、こちらで御報告してまいります。

○たがた直昭委員 分かりました。

恐らく全庁的な取組として収納率向上委員会で様々な対策を講じながら取り組まれており、各種債権の徴収にも努力されていると思ひます。

それぞれの部署が責任を持って努力されている中で取り組まれていると思ひますが、改めて最後いかがでしょうか。

○納税課長 たがた委員御指摘のとおり、不納欠損の適切な処理を努めてまいります。

○たがた直昭委員 どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、高野スポーツパークについて、ちょっとこれ若干地元から様々な御意見をいただいておりますので、確認をさせていただきたいと思ひます。

高野スポーツパークは、江北小学校との統合に伴い令和4年3月末で閉校した高野小学校跡地に計画をされました。大きな期待の中、来月、4月

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

26日の開設に向けて現在準備が進められております。

本施設は、サッカー、フットサル、グラウンドゴルフ等、区内初の全面人工芝の多目的広場として、スポーツと健康づくりをコンセプトに整備をされております。

現在、開設に当たっては、オープニングセレモニーやイベント等が計画されていると思いますが、地元の皆様の御協力をいただきながら、多くの方に喜ばれるイベントとなるよう期待をいたしますが、現在どのような内容で検討されておりますか。

○地域文化課長 スポーツ振興調整課長を兼ねておりますので、私の方からお答えいたします。

4月26日にオープニングセレモニーを行います。その際には、江北桜中の吹奏楽部の皆さんであるとか、地元のサッカーチーム、サッカークラブの小学生のお子様に参加いただくなど、地元の方にたくさん参加いただいて喜んでいただけるセレモニーにしたいと考えております。

○たがた直昭委員 本当に女子医大が開設して、すこやかプラザが開設して、いよいよ今度はこういうスポーツパークということですので、地元の方も大変喜んでおりますので、是非御期待を添えていただきたいと思います。

また、区内外から利用者や日暮里・舎人ライナーでの施設利用者等に対しても、特別にPRイベント期間を設けるなどして、認知度向上に努めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長 4月26日以降も、4月は無料で利用できる機会を設けたりだとか、5月、6月については、数日になりますが、やはりフットサル大会であるとか、地元の御高齢の方も参加できるようなイベント、また、日暮里・舎人ライナーからも施設が分かるような、ターポリンという、オープンというような目立つ看板というものを付けながら、認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

是非地元の近隣小・中学校、児童・生徒また幼稚園、保育園など、その辺の方々にも無料開放しながら、喜んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、施設利用に当たり、駐車場や駐輪場などの配置は必要不可欠であります。駐車場につきましては、北側の江北給水所温浴施設の一部利用も要望し、先日も工藤副区長が改めて東京都へ伺い、要望されたと聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

○副区長 先週、水道局の部長の方に要望書を持って行ってまいりました。

その中で、駐車場については、もともと区の方で要望してる内容ですし、それに沿って開設をしていただくということですが、施設そのものの温浴施設のオープンが大分遅くなるということですが、私どもの希望する11月ぐらいまでは、先行して駐車場を何とか開放できるようにしたいというような申出がございました。

○たがた直昭委員 分かりました。

せっかくいいスポーツパークができて、駐車場がないとなると、これも困ると思うし、当然、ちょっと歩けばすこやかプラザもあるかと思うのですが、その辺も利用できるように、是非東京都に要望していただきたいと思います。

あともう1点、上沼田東公園東側の創出用地、これ活用条件として、スポーツや健康の分野で上沼田東公園と高野スポーツパークが連携できる施設として公募されて、せんだって事業者が決まりました。

今後、この3施設の連携により、将来の集客、地域の活性化等が期待されると思われれますけれども、例えばプロスポーツチームの協力や3施設全てを使用した大規模イベント等、集客性の高い企画が必要かと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○エリアデザイン計画担当課長 たがた委員おっしゃるとおり、上沼田東公園、あと高野スポーツパーク、それと創出用地、この三つで集客性の高い企画というのを行っていかねばと考えております。

○たがた直昭委員 ようやく、よく3施設連携連携と言っておりましたけれども、いよいよ連携のあれになりますので、この辺またしっかりと企画をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和の取組ということで若干お尋ねをさせていただきたいと思ひます。

昨年の9月、東京都交通局と足立区は、日暮里・舎人ライナーの更なる混雑緩和に向けて、相互で連携し、バスを活用した実証実験を行うこととし、基本合意をいたしました。

実証実験のバスの運行ルートは、江北駅前で乗車し、西日暮里駅前及び日暮里駅前で降車となります。利便性については、多少時間が掛かるものの、座っていけるというメリットがあります。

さきの代表質問でも確認しましたが、現在1日の利用者数は平均で60人ぐらいと聞いておりますが、どのような方が御利用されておりますか。

○交通対策担当部長 年代で見ますと、やはり30代、40代、50代の方々が多く利用されております。また、学生さんの中には、昨年12月ですか、手をけがしてしまって三角巾でつっているようなお子さんも乗っていただいていたという状況で、利用いただいている状況が確認できております。

○たがた直昭委員 現在、アンケートにより利用者の声を徴集していると思ひますが、その回答は実証実験終了後と聞いておりますけれども、いつ頃どのような形で公表されると聞いておりますか。

○交通対策担当部長 今おっしゃっていただきましたとおりで、東京都の方で整理を進めていただいている状況でございます。

こちらにつきまして、また3月後半から、それ

から4月に入りますと、終わる時期のアンケートも実施しますので、そこと合わせた形での公表になってくるかというふうに考えております。

○たがた直昭委員 今回の実証実験は3か月間であり、今月の27日で運行終了となります。短期間の取組ですが、今後バスの運行方法や運行に要する費用等、様々な観点から検証を行うと聞いております。

バスの利用者に聞いてみると、このままバスの運行を続けてもらいたいという声も聞いております。運行の継続、廃止、また更なる改善に向けた形で運行が実施されるのか、今後についてはどうか伺ひます。

○交通対策担当部長 今現在実施しているものは、3月27日ということで一旦は終了という形になってございます。

これにつきまして、4月以降になるのですが、東京都としっかり協議をした上で、この先の方針等についてまた御報告をさせていただきたいと思ひます。

○たがた直昭委員 東京都が主体になっておりますけれども、足立区も半分関連しておりますので、是非その辺は早急に結論を出して決めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の方からも、ちょっと女子医大のことで確認をさせていただきたいと思ひます。

せんだって、総務委員会の中で、岡安議員や太田議員が区長の方に質問しておりましたので、私はそんな詳細というよりも、最終的には認識の確認だけさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

個人的なことで恐縮でありますけれども、私、平成15年、2003年に議員として初当選をさせていただきました。恐らく今から二十二、三年前になるのですが、そのときは、私はどちらかという西部地域側のあの辺で活動しており

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたので、二十二、三年前で、地域の御意見、御要望の中で一番多かったのが日暮里・舎人ライナーの開業なのですね。私が平成15年に当選させていただいたのですけれども、当初、日暮里・舎人ライナーというのは平成11年に開業する予定だったのです。これが延びて平成15年になって、私が当選したのですけれども、そこでも開通されなくて、何とか一日でも早くということで、平成19年度、平成20年3月30日、平成19年度に開通されたということで、8年遅れたということで、まずは議員になったらもうとにかく開業、ライナーを走らせてくださいと、これが1点目だったのです。

2点目は、次に、舎人公園の整備だったのですね。今、A地区はいいとしても、B地区、C地区がもう何もない状況でありまして、むしろ小学校・中学校から、もうここは通るなぐらいのことで、もう本当に怖いということの中で、やはり地元としては、この状態ではもう何とかしてくださいということで、2点目として、やはり公園の整備と言われたのですよ。

3点目にすごい御意見が多かったのが、やはり大学病院の誘致ということだったのですね。やっぱり地域にはなかなか大きい病院もないし、足立区も大学病院みたいな大きい病院が欲しいんですということで非常に言っていました。

当時、私30代の後半だったのですけれども、そんなに病院と縁がなかったものですから、そんなにもあれだったのですけれども、一番難しい、公約ではないけれども、一番大変な事業だなということで、当選をさせていただきました。

そういう中で、区民より大学病院の設置を求める声が多い中、江北地域で都営住宅の建て替えにより余剰地が発生し、また、女子医大側も病院の移転先を模索していた中、足立区の病院誘致の意向と女子医大側の移転の必要性が一致し、病院誘致の実現性が帯びてきました。

区長、そのときの心境というのはいかがでしょう。

○区長 当初、女子医大は今の場所、かつての東医療センターの場所では再構築ができないということ、又は災害対策の拠点病院でありながら耐震が十分でないというような問題もあって、もう辞めるか移転するか二つに一つ、荒川区内でも様々な場所を模索したけれども、これという場所がなくて、自分たちとしては、足立区に移転するか、今のところで閉院するか二つに一つだということのタイミングで、結果的に誘致できたということだと思います。

私のところにも、大勢の区民の皆様方の大学病院誘致ということは入っておりましたので、そういった意味で、タイミングには恵まれたかなと思っております。

○たがた直昭委員 正にそのとおりで、私も絶対大学病院など無理だみたいな決めつけてたのですけれども、時がそういう形になりまして、誘致に至る結果になったのですけれども、平成27年4月28日付で移転に関する覚書が交わされました。ここに至るまで、またその後も、区長、職員をはじめ、我々議員関係者も議連を発足なるだろうし、莫大な当然予算であるものの、ある程度皆さんが一丸となって事を進めてきたことは事実だと思います。

一般的に、仕事として相手と付き合う場合は、当然一緒に食事をするともあると思われまし、会費制による会食、会議における飲食の提供、また物品の授受など、場合によっては、親睦や接待と称し、常識の範囲内においてお互いの関係を深めていくと思います。

区長、このような信頼関係はどのように取られますか。

○区長 特に大学誘致に当たりましては、先方の地域医療に関する考え方ですとか、足立区の医師会との関係をどのように考えてらっしゃるかという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ような基本的なお考えも知りたかったですし、実際にお人柄全く存じ上げませんでしたので、一定程度、足立区のトップと先方のトップがそうした関係性をつくるということは、職員がこれから事務的に手続を進める上でも非常に重要なポイントだというふうには意識しておりました。

○たがた直昭委員 当然食事をしながら、様々お互いの関係を、信頼関係を深くつくっていくということは非常に重要だと思うのですが、資料の中で1点だけ、覚書締結後の1か月後、6月2日のニューオータニでの最初の食事と記載されておりますけれども、先ほど若干答弁ありましたけれども、その以前については、記憶がない、覚えてないというふうには。

○区長 このときが初めてだったと思っております。

それまでは先方に伺って、会議の中でお話をしたということではございますけれども、それだけということで、実際の会食は、これは、私の覚える限り、そういうことでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。ありがとうございます。

今回の調査結果では、特に問題がないとしており、社会通念上許容される範囲とされておりますが、疑義が生じていることは事実であります。利害関係者の接触に当たっては、区民の疑惑を招くような行為は絶対に慎むべきであります。

ただ、内容もしかりですけれども、やはり新聞に載ったということは、これはもう事実でありますので、これからも内容を含め、このところは重く受け止めていただきたいと思います。

その上で、公正な職務全うをしていただきたいと思います。最後改めて、区長いかがでしょうか。

○区長 何か形に残す必要があると思いますので、兵庫県のルール等も、各自治体のルール等も確認させていただいて、私、副区長といった管理職以上の特別職のルールを具体化する必要があると考

えておりますので、そうしたことを通じて己を律していくということで仕事をさせていただきたいと思っております。

○たがた直昭委員 初日でも言いましたけれども、やはり区長として、社会情勢の変化に対応しながら、区民生活を支え、区民目線に立った施策を幅広く展開すべきと私も言わせていただきましたけれども、更なる強い決意でクリーンな区政運営のかじ取りをこれからもお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと5分弱になりましたので、ちょっとPay Payの話だけさせていただきたいと思っております。

この間、様々な議論がありましたので、私からも若干、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

いよいよPay Payが今日付で終わるのでよね、確か。恐らく60%、販売率行かなかったと思うのですが、様々な問題、課題がある中で、私も12月の販売と同時に買わせていただきました。

10口購入しましたが、ちょうど年末年始ということもありましたので、A券は何を使おう、B券は何を使おうということで、私にとっては更に30%上乘せされたので、非常によかったなという感想と同時に、ちょっと近くの飲食店に1月頃行くと、パン屋さんとか飲食店は、どうですかと聞いたら、とにかく12月はすごい人が来ましたと。もうありがたいです。そのような喜びの逆に声を幾つかいただいたんですが、区にはそのような声が入っておりますか。

○産業振興課長 御高評いただきありがとうございます。また、よいお話ありがとうございます。

お客様が来過ぎて登録店をちょっと辞退するような、そんなお店も1件ございましたが、商店街連合会の方の理事の方に聞いたところ、様々なキャンペーンを打っていただいております。お話などもいただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○たがた直昭委員 分かりました。ありがとうございます。

この喜びの話で終わろうかなと思ったのですが、昨日の夜メールが入ってきたのです、私のところに。いつもお世話になっておりますと、今回足立区で実施しているPay Payですが、とても分かりづらく、娘があるスーパーで買物したら、そのPay Payでやりましたら失敗となったそうです。これ、どうもそのスーパーに聞くと、あしたで最後だから、最後駆け込みでみんなやって使えなくなったのではないかという、スーパーはそういう言い方してた、これが本当かうそか分からないのですけれども、とにかく使えなかったと。何人かの人もやったけれども、あしたで終わりだからやっても使えなかったということで、この辺は後でもう1回検証していただきたいのですけれども、そういう事実もあったということで、昨日の夜、9時17分だ、私のところへ連絡を来て、今後しっかりとこの辺も対処してくださいということでありましたので、事実は後で伝えます、確認していただきたいと思いますが、そういうこともあったということで、ちょっと頭に入れておいていただきたいと思います。

様々、るるな話があるのですけれども、これ配ったときに、今回若い人が余り利用されなかった、その理由としては、やはりまとまったお金をQRコードの方に、ふだんもそんなに入れてないけれどもという話があったのですけれども、私も若干指摘をさせていただいたのですけれども、やはり大きな見出しの中から、4万円購入すると5万2,000円買えますと書いてあります。でも、我々でもやっぱり4万円一挙に入れるというのは、当然分割できませんからね、結構な高額なお金だと思し、この辺が若者が引いたのではないかと思うのですけれども、この辺のチラシについてはいかがでしょうか。

○産業振興課長 たがた議員の御提案もいただきま

して、2月の「あだち広報」の再度のお知らせにつきましては、一口4,000円からということで表現を改めさせていただきました。

今後のこういったキャンペーンにつきましても、皆さんが取り入れやすいような表現に変更していきたいと思っております。

○たがた直昭委員 分かりました。是非4万円です、5万2,000円ではなくて、4,000円買おうと5,200円ですよ、これがマックス10口まで買えますよという方が、私は入りやすかったのかなということで、今後の課題として取り組んでいただきたいと思います。

今後、更なる事業内容をしっかりと分析して、区民の意見を十分に反映し、制度設計の検討をしていただきたいと思います。

その意味を含めて、このPay Pay事業、改めて、継続性について伺いたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員長 簡明に。

○産業振興課長 3月10日、本日事業終了します。速やかに結果分析を行いまして、今回課題となった点、解決できる方法も見えてきてございますので、確実に実施できる方法を早い段階で提案できるよう検討を進めてまいりたいと思います。

○たがた直昭委員 以上で終わります。6日間、ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から総括質疑があります。

○工藤てつや委員 皆さんお疲れさまです。自民党の工藤でございます。最後の時間担当させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、午後の冒頭に、伊藤委員長の方から、もう少しだから頑張りましょうという、伊藤委員長らしくない優しいお言葉をいただきました。感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

本日に最後の30分になりますので、是非前向

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きな答弁いただければと思います。よろしくお願  
いいたします。

まず初めに、東京女子医大の件について伺って  
まいりたいと思います。

この件については、午前中、岡田委員、それか  
ら、他の会派の委員からもるるお話がございま  
した。

私の方からは、初日の質疑の中で、85億円の  
算定根拠、他自治体との比較資料、それからより  
詳細な会食記録などの資料の提出を要望しまし  
たところ、予算特別委員会4日目の中で資料を再提  
出いただきました。

総務委員会での再提出になるのかなと思いま  
したけれども、時間のない中で、事の重大さを受け  
止めて、積極的に、かつ迅速にこの資料を提出い  
ただきましたことに対しまして、区の姿勢に対し  
て敬意を表したいというふうに思っております。

近藤区長からは、総務委員会、それから予算特  
別委員会を通じて、社会通念上、問題はなかった  
とはいっても、脇の甘さがあった、更に厳しく自  
分を律していくという姿勢が必要だと、今回の一  
連に対しての反省の答弁もいただいております。

まず、これらを踏まえて、今後は区として、利  
害関係者との接触記録、会食記録、贈答品の管理  
記録などを明確にさせていただいて、公表するよう  
な記録に関するこのルールの制度化を要望したい  
と思いますが、この辺りについてはいかがでしょ  
うか。

○副区長 これまでも御答弁してきておりますとお  
り、兵庫県等の事例や、国、他の自治体の事例も  
確認しまして、必要な措置について検討して、ま  
た御報告をさせていただきたいと思っております。

○工藤てつや委員 この件については、へんみ委員  
からもあったかと思えますし、また私費と公費の  
部分も含めて、なかなか線引きというところも難  
しいかと思えますが、庁内でしっかりとこれは揉  
んでいただいて、ルール化図っていただきますよ

うに、よろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、足立区の規定、利害関係者との接触  
に関する指針について、新たに、区長、副区長、  
特別職を対象に、今回のことも事例として、コン  
プライアンスに関する研修会を実施していただき  
たいと、私ども自民党として要望したいと思うの  
ですが、いかがでしょうか。

○コンプライアンス推進担当課長 公益監察員のこ  
の報告書の中の意見としても出ているところでご  
ざいますので、早急に取組させていただきたいと  
思います。

○工藤てつや委員 前向きな御答弁ありがとうございます。  
是非こちらに関しても必要かと思えます  
ので、迅速に対応していただきますようお願い  
したいと思います。

それから、初日の質疑で、調査報告書の議会へ  
の報告が遅くなったことに対して、私の方からも  
御指摘をさせていただきました。

改めて、この件についてどのように感じている  
のか、総務部長の見解を伺いたしたいと思います。  
いかがでしょうか。

○総務部長 ガバナンス担当部長の立場としてお答  
えさせていただきます。

こうした客観的な調査報告、遅れるならば遅れ  
る、それからどのぐらいの見込みで結果が上がっ  
てくるのか、そういったところも議会の方にお伝  
えすべきだったと思っております。

今後気を付けてまいります。

○工藤てつや委員 正に御答弁のとおりで、そうい  
った姿勢が大切だというふうに思いますので、今  
回の件はしっかりと反省をしていただいて、再発  
防止に努めていただきたいというふうに思います。

また、振り返りますと、過去に類似している事  
例もございました。

我々の会派の議員が要望していた案件が実現に  
至った場合に、進捗についてのフィードバックや  
報告がないまま委員会資料に突如出ていたり、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れから再開発やまちづくりにおいて、それぞれの地域の議員への情報提供がやはり足りなかったり漏れていたりとというようなケースが多々ございました。

これらの件については、私ども自民党として、昨年の12月に工藤副区長に会派としての強い要望ということでお伝えをしたというふうに記憶があるのですが、庁内でどういった指示を出してこの情報の共有を図ったのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○副区長 まず昨年の11月28日というふうに記録してはありますが、工藤団長、伊藤幹事長、岡田副幹事長の方に私行きまして、それで、このところの議会説明が遅い、あるいは足りないというようなことで御指導いただきました。

それを踏まえて、12月1日に自民党総会の中で謝罪をさせていただきました。内容というのは、六町の駅前開発の動向の件ですとか、清水邸の開放の件、あるいは綾瀬東側にあります歩道橋の地域との連携ですとか要望書の関係、こういったものも含めて報告がないということで御指摘を受けまして、その後、すぐその後の答弁検討会の中で、部長たちに、そういった状況があるので、順番で言えば、議長、副議長とかという順番になるのですけれども、やはり御意見いただいた地元の議員さんですとか、そういったところにまずしっかり説明して、通常のルールもありますけれども、そういったルールでやっていくということで、職員の方に私の方から指導したところでございます。

○工藤てつや委員 私ども自民党だけではなくて、他の会派の委員も同じような思いでいらっしゃる方々、大変多くいらっしゃるのではないかと思います。

ですので、これはやはり議会との信頼性に関わる重大なことだと思いますので、今回のことを教訓にさせていただいて、こういったことがないように更に庁内で徹底をしていただきたいと思います。

副区長いかがですか。

○副区長 実は、今、勝田副区長と私と教育委員会もやってると思うのですが、進行管理表というのをつくって、月に2回ぐらい、各分野において検討しているということの進行管理を行っております。

それがちょっと100%できてなかったということで申し訳ないのですが、それを徹底して、どういうタイミングでどこにどういう説明をするのか、そういったことも併せて、進行管理していきたいと思います。

○工藤てつや委員 是非そういったものを活用していただいて、進めていただきたいと思います。

それから、今回の女子医の件については、初日に私の方からお伝えしたとおり、違法性はなかったということは十分に理解している中で、区民目線に立って疑義を解消したい、チェック機能を果たさなければならないという思いを持って、様々な疑問をさせていただきました。午前中、岡田委員もおっしゃってたかと思います。

ただ、やはり一番大切なことは、これからのことだと思います。今後のことだと思っています。

今回の一連の件を踏まえて、今後は区としてどういった姿勢で臨んでいくのか、最後に区長に伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 特別職のルール化も含めて、なるべく早く見える形で、今回のことを踏まえた新しいルールを、議会にも、また区民の皆様方にもお示しするということがまず第1点でございます。

様々な御議論いただいた中で、私自身至らないところが多々あったことは事実でございますので、そういったところ、きちっと襟を正しながら、区民の方に信頼していただけるように、これからも努めてまいりたいと思います。

○工藤てつや委員 区長からも強い決意をいただきました。

また、今回の件というのは、考えますと区長部

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

局だけではなくて、様々な場面に遭遇する我々議員側も、自分自身を律していかなければならないと、改めて襟を正していこうといった新たな緊張感というか危機感、こういったものを持つことができたような気がしております。

先ほどのルール化や研修会、先ほど区長からも答弁ありましたけれども、しっかりと実施をしていただいて、今回のことを教訓に、是非区民の皆様から信頼される区政運営を期待したいというふうに思います。

次に、話題変わります。あだち食料品等物価高支援給付金について伺いたいと思います。

区としての当面の課題である物価高対策は、言うまでもなく大変重要な施策であります。午前中にも佐々木委員から御指摘がありましたけれども、現在電話がつかないとか、お問合せに支障があるということも伺いましたし、また封書された中身の御説明の内容も非常に分かりにくいという質疑がありましたけれども、こういった課題に対して、区としてどう対応していくのか、迅速な対応を望んでいきたいと思っております。いかがでしょうか。

○福祉管理課長 御指摘いただきまして、区のホームページの方に分かりやすい図と、あとATMの操作の図を掲載したところでございます。

また、区の代表電話のコールセンターの方とも協力して、一般的な問合せには対応していただくように庁内連携してまいります。

○工藤てつや委員 是非丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

それから、我が会派のしづや委員からも先日質疑がありましたけれども、自民党として、郵送した御案内の書類に、区内の商店などで消費をしてほしいという思いで、区内の消費喚起のPRの記載を是非やっていただきたいと要望させていただきましたけれども、拝見したところ、残念ながら今回区民の皆様と同封した書類などには一切記載

がありませんでした。

先日、この件について福祉部長からも答弁がありましたけれども、自民党として要望した案件について、なぜ何もやらなかったのか、疑問を持つてなりません。

先ほどのお話ではありませんが、もし記載ができないのなら、できなかった理由を郵送前に私どもに事前に説明するべきだったのではないかとと思うのですが、この点については福祉部長いかがですか。

○福祉部長 各種委員会で委員の方から御要望いただいていた点でございましたので、事前に、こういった事情で今掲載ができていないというような御説明をすべきだったと思っております。

その点に思いが至らなかったのは、ひとえに私の至らなかったというふうに思っております。

現状できることとして、区のホームページやSNS発信の場合に、区内で消費をしていただきたい、検討をというような文言は入れさせていただいておりますので、それは最後まで継続させていただきたいと思っております。

○工藤てつや委員 分かりました。

先ほども足立区議会との信頼関係の部分についてのお話もさせていただきました。是非、今回の件については反省をしていただきたいと思っております。

また、今回の件については、区内経済の活性化、消費喚起策としても千載一遇のチャンスだったと思います。これらについては、産業環境委員会でも私の方から要望させていただいて、きちんと関係機関との連携を図っていただきたい、そういったところをお願いしたいと伝えていたかと思っております。

なぜ、産経部としては郵送分に対しての連携を福祉部と取らなかったのか、今後はどういった対応をするのか、産経部長に聞きたいと思っております。いかがでしょうか。

○産業経済部長 消費喚起策としてのPay Pay事業につきましては、本人確認に時間が掛かった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りとか、あと終了間際だったというふうなところで御案内することがちょっとできませんでした。大変申し訳ございませんでした。

4月からレシート事業が始まります。そちらの方では「あだち広報」、それからSNS、そういったものでしっかりと区内で買物をして、お得にその支援金を使いましょうというふうにPRしてまいります。

○工藤てつや委員 ちょっと質疑かみ合っていないのですが、今回のこの重点支援の交付金の郵送分に対する消費喚起策、それを福祉部としっかり連携を図ってやってほしいということを産環の中でお伝えしたのですが、全くちょっとその辺が動いてない状況だったので、それで伺っているので、いかがでしょうか。

○副区長 私も産環委員会に出席して、その御意見があったことをお聞きしました。

それで、私も、福祉の方にそういった内容のことが出たということは、政策経営とかも話をしたのですが、申し訳ございません、記載されなかったということとしっかりと伝え切れなかったということと私の責任でございます。

○工藤てつや委員 分かりました。

今回ちょっと初回逃してしまったかもしれませんが、消費喚起策に力点を置いた取組を是非福祉部、それから産経部、他の部もそうだと思うのですが、しっかりとこういった策を進めていただきたいと思います。

また、今回の予算委員会の中で、効果ですとか検証の話も出ておりました。今後の取組についても改めて伺いたと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長 今回、検証については、私ももやっしていきたいと思っておりまして、アンケートを今後実施したいというふうに思っています。項目は今ちょっと検討中ではあるのですが、区内

できちんと使っていたのかですとか、あと使い道、どういったものをお買いになったのか、細かくはちょっと聞けないと思うのですが、そういったものを盛り込んだアンケートをやっていきたいと思っておりまして、できるだけ次の4月の厚生委員会のときに、こういったものでアンケートを取っていきたいというのを御報告させていただきたいと思っております。

○工藤てつや委員 是非しっかりと分析を行って、施策に生かしていただきたいと思います。

それと、詐欺行為ですとか、なりすましの事件を想定すると、セブン銀行ATMでの受け取りについては、周辺への警戒ですとか、警察ですとか青パトとの連携というか、そういったものも必要なかなと思うのですが、この辺りについてはどうなのか、区として考えていることあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○福祉管理課長 現在、危機管理部におきまして、区内4警察署ごとに365日24時間の巡回警備を委託しております。

巡回警備の中で、もし被害が発生した場合には、その状況に応じて警察署と連携するなど、情報共有して対応してまいります。

○工藤てつや委員 状況次第かと思うのですが、事件を未然に防ぐための対応を是非御検討いただきたいと思います。

次に移ります。

先ほど物価高対策に触れましたけれども、残り15分切ってますので、最後の総括として、来年度における幾つかの重点施策の方向性、それからその施策に対するの決意について、所管の長であります担当部長を中心に伺ってまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

まず、令和8年度の重点施策としてプラスチック分別回収がスタートとなります。プラ分別回収の効果や意義というのは理解ができるのですが、それに掛かる公費負担と、区民の皆様への

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

負担は大きいと考えております。

どのように区民の皆様理解をしてもらい、協力をさせていただくのか、また4月からスタートとなりますが、準備については大丈夫なのか、現状について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○環境部長 これまでも様々な媒体を活用して、動画も使ったりして周知を行ってまいりました。

また、4月以降もリーフレットの配布ですとか、また個別説明会も、もう予約が入ってるぐらいなので、継続して続けたいと思います。

事業効果として、ごみの減少量ですとかCO<sub>2</sub>の削減量、そういったものを丁寧に説明して、御理解いただきたいと思います。

また、御心配をお掛けしました中間処理施設4プラントについても、最終調整を行っておりますので、4月に向けて準備万端で進めていきたいと考えてございます。

○工藤てつや委員 是非、このプラ分別の意義をしっかりと理解していただける取組をお願いしたいと思います。

改めて、環境部長、来月4月からスタートするこの施策に対しての決意を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○環境部長 このプラスチックの分別回収については、いわゆるプラ新法がきっかけではございますけれども、ごみの減量と、あとCO<sub>2</sub>削減については効果的な施策でございますので、その必要性や効果をしっかりとアピールしながら、区民に継続した周知、御理解と御協力をお願いしたいと考えてございます。

○工藤てつや委員 最初はもしかしたら混乱する可能性はあるかと思いますが、是非臨機対応な対応をお願いしたいというふうに思います。安全第一をお願いしたいと思います。

次に、産業経済部所管の施策について伺います。人材採用支援助成金と人材育成資格取得研修費

補助金が、共に来年度は継続、また来年度は新たに人材定着サポート助成金を創設ということで、様々な角度から、区内事業者や区民生活への支援を前に進める姿勢に対しては高く評価をさせていただきます。

これらの施策をどのように進めていくのか、来年度に向けての産経部長の決意と意気込みについて伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○産業経済部長 人材につきましては、採用から育成、そして定着、そういった三つの側面を一本の矢でもって通して進めていくのが非常に重要だと思います。

また、そういった気持ちを企業の方に持っていただきたいというふうなところで、しっかりと周知を図っていきたいというふうに考えております。

○工藤てつや委員 人材の採用、育成、定着と、3本の矢を柱に人材確保に向けての施策をしっかりと進めていただきたいと思います。

あわせて、足立区プレミアム商品券、Pay Pay商品券事業については、今回、予算が計上されていないということで、この予算委員会の中でも様々な議論がなされました。

分析についてもしっかりと実施して効果的な取組を要望したいと思います。この点についての決意についても、併せて伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○産業経済部長 Pay Pay商品券につきましては、工藤委員から様々な御意見を頂戴いたしました。

データの分析につきましては、例えば店舗につきましては業種別の使用状況ですとか、消費者につきましては年齢ですとか使われた金額ですとか、そういったことを多面的に捉えて分析の方をさせていただきます。

また今回、いろいろ様々指摘を受けました券種の問題ですとか、それから、一度しか買えないというふうな問題、それから区外の方への販売です

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とか、そういったことをしっかりと検討いたしまして、区民のためになるような消費喚起策、足立区の事業者のためになるような消費喚起策にしてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 この件については、各委員の皆さんからいろいろな御要望、御提案等々あったかと思えます。

民間のノウハウですとか専門家を活用していただくのもよろしいのかなと思えますし、こちらもしっかりとした分析を行って、より効果的な施策を進めていただければと思います。

次に、災害対策から災害時のトイレ確保管理計画について伺います。

こちらについては、策定期間を令和8年9月まで延長しました。先月の本会議では、私、質問させていただきましたけれども、空白地域内にある200か所の公園を含む区施設を対象に、災害用トイレの配備シミュレーションを実施し、そのときには115か所に対しての現地確認を行ったというような答弁がありました。

今回の結果をどのように今後の管理計画に生かしていくのか、また、区内公衆トイレの清掃事業者との連携については、災害協定も含めて、私の方からも、これ災害の委員会の中でも要望させていただいておりますが、この辺りについても含めて、どのように考えているのか伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

○危機管理部長 現在、その115か所の区内の空白の地域につきまして、公園があります。その公園を一つ一つ今精査しております。その公園に排水の口があるのかとか、電気が通せるのかとか、そういったところを調査いたしまして、今後、そこにどういったトイレを置いていくのか、災害のときに。例えば仮設のトイレだったり、自己処理型トイレだったり、携帯トイレのオペレーションを行うとか、そういったことを一つ一つ決めていきたいと思えます。

また、区内の事業者の清掃管理、こういった事業者の方との協議については引き続き行って、最終的には協定に結びつけたいというふうに考えております。

○区長 先日、公園に設置しているマンホールトイレの設置訓練を管工事の方々、委託してる、協定を結んでる方々に参加をしていただいて実施いたしました。

そうしますと、どうしても専門の方でも4人ぐらいいないと迅速に組み立てられないと、自分たちだけではちょっと手薄ではないかというお話もいただいております。

ですから、地域の町会・自治会の方たちにも、自分たちがきちっと指導するから、組み立てられる、組み立ての方式を見てもらいたいし、例えばPTAだとか、もちろん中学生十分できるので、そういった地元とのコラボが必要という話を聞きますと、清掃も含めて、全て事業者にというのはなかなか厳しい、現実的には、というところも見えてきておりますので、その辺のところも地域の方々を巻き込みながら、いざというときに立ち行く制度にしていかないとならないと改めて思っております。

○工藤てつや委員 区長ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、区内の事業者以外の地元地域の学校、それから町会・自治会、様々な団体の皆さんの御協力なくして、このトイレ計画策定できないと思っておりますので、この辺りも一つの課題として考えていただきたいと思えます。

最後に危機管理部長に、来年度の計画策定に向けての決意を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

○危機管理部長 今年予算のあらまし、まず安心活力の土台づくりと言っております。土台といいますと、災害対策においてはやっぱり水とかトイレとか食料だとか、こういった基本的なところをきちっと決めていくことが必要だと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すので、そういったところ、これまで、決まっ  
てはいるけれども、具体的なオペレーション決まっ  
てないようなことがまだまだありますので、そう  
いったところをきちっと固めていきたいと思っ  
ております。

○工藤てつや委員 今後の災害時のトイレ計画のベ  
ースとなる具体的なマニュアル整備、やはりこれ  
急務だと思っておりますので、しっかりと分析に基づ  
いた計画を進めていただきたいというふうに思っ  
ます。

次に、(仮称)足立区認知症とともにいつまで  
もこのまちで条例案については、来年度、新たな  
条例として施行される予定であります。パブリッ  
クコメントでの幅広い意見も踏まえ、基本理念、  
区の責務、区民の役割、事業者の役割も条例に反  
映させてあると伺っておりますが、具体的な方策  
については、令和8年度を目途に認知症施策推進  
計画を策定していくと伺っております。

やりたいことがかなう活力ある取組を区民の皆  
様と一緒に進めていただきたいと思っ  
ますが、この件については、高齢者施策推進室長い  
かがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 認知症の計画、令和8年度  
制定していく予定でありますが、計画策定に当た  
りましても、認知症の方やその御家族から意見を  
伺いながら決めてまいりたいと考えております。

また、区民の方々も、この認知症に対しての正  
しい理解、それを知識として深めていっていただ  
くような取組も実施していきたいというふうに考  
えておまして、認知症になっても安心して暮ら  
せるまちを目指して、認知症政策、力を入れてや  
ってまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非そういった思いで進めてい  
ただきたいと思っ  
ます。

次に、来年度の予算編成について改めて伺いた  
いと思っ  
ます。

当初予算については、冒頭の質疑の中で、様々

な角度から私ども質疑に当たったのですけれど、  
来年度の予算編成については、「やりたいことが  
叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」  
と銘打って、足立区の基本計画を具現化して、区  
民の皆さんを応援する立場で、ウェルビーイング  
向上のための強固な土台を築く予算となったとい  
うことで伺っています。

これらを踏まえて、どのように来年度の財政運  
営を進めていくのか、今後の決意を政策経営部長  
に伺いたいと思っ  
ます。いかがでしょうか。

○政策経営部長 予算のあらましのテーマにござ  
い  
ますように、安心と活力、これは区民の方の命と、  
それから生活を守るための災害対策や物価高騰対  
策、ここに注力してまいりたいと、また、年度途  
中においても、区民の様子、区内の状況を目配り  
していきたいと、そのように考えております。

○工藤てつや委員 是非、区民の皆さんから信頼を  
得ることのできる健全な財政運営をよろしくお願  
いしたいと思っ  
ます。

残り3分切っております。

次に、両副区長に伺いたいと思っ  
ます。

副区長は、水戸黄門で言うならば助さん、格さ  
んなのかなというふうに私は思っているのですけれ  
ども、近藤区長を補佐して、区政の重要事項を担  
う副区長の業務というのは重責だと思うのですけ  
れども、区長をどのように補佐し、来年度の区政  
運営を進めていこうと考えているのか、お2人に  
も決意を伺いたいと思っ  
ますが、いかがでしょ  
うか。

○副区長 今回、当初予算についていろいろ御審議  
をいただきましたけれども、全てこの計上した予  
算で令和8年度乗り切れるとは考えておりません。  
本日、この審議会でもいただいた様々な意見を再度  
検討して、区に必要な、優先順位を付けて事業を  
実施していきたいと考えております。

区長をサポートしながら進めていきたいと思っ  
ております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○副区長 やはり、今工藤団長の方から各部長に決意の話がありましたけれども、それ以外にも、例えばエリアデザインを進めることによる担税力の向上ですとか、地域内交通でも非常に課題が多くなっています。

それと、これからを見据えたときに、例えば暫定税率が廃止になっても、いろいろな情勢で変化があるということも踏まえて、やはりそういった時を逸することなく、しっかりと先を読んでやっていくことが足立区の発展と安定に寄与すると思いますので、来年の目標である安心と活力、そこをしっかりと土台づくりをして、やりたいことができるまちを進めていきたいと思っています。

○工藤てつや委員 強い決意ありがとうございます。最後に、区長に伺いたいと思います。

6日間のこの審議を終えての御感想と、令和8年度の区政運営に向けての近藤区長の決意を最後に伺って終わりにしたいと思っています。区長いかがでしょうか。

○区長 まず令和8年度でございますが、土台というものは確かにタイトルについておりますから非常に重要だと思いますけれども、ようやく区外からのイメージも好転してきているというこのタイミングでございますので、やりたいことがかなうということを考えれば、ぐるぐるが竹の塚にも進出したりというようなこと、また、子どもたちの声、区民の声、子ども版ということも始めてまいりますので、そして新しいことに挑戦していく、そんな年にもしていく必要があると思います。

下をしっかりと支えつつ、山の徹底を更に上に高めていくという、両方からのアプローチが非常に重要だと思っております。

とは申し上げながら、今回の予算委員会の中で、私のことに対しても様々に御議論いただいて、時間を掛けて皆様方に大変申し訳なかったというふうに思っております。

結論は出ておりますけれども、繰り返しになり

ますが、区として具体的なルールを決めて、区民の皆様方にこれからも信頼していただけるような区長であるべく頑張ってまいりたいと思います。

長時間にわたりまして御審議いただいて誠にありがとうございました。

○工藤てつや委員 私どもも、区長をはじめ、執行機関の皆様とともに、区民の皆様の生命と財産を守っていくんだ、こういった強い思いを持って、ウェルビーイング向上のために全力を尽くしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これにて質疑を終了いたします。6日間皆さん大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 以上で全ての質疑は終了いたしました。

この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後3時40分といたします。

午後3時23分休憩

午後3時38分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより4議案並びに修正案に対する討論に入ります。

なお、討論の時間につきましては、各会派5分程度とし、無会派の意見表明は2分程度にとどめていただくようお願い申し上げます。

最初に、自民党を代表してしぶや委員から討論があります。

○しぶや竜一委員 私は、足立区議会自由民主党を代表し、第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、以上4議案の原案に賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から、以下討論を行います。

政府は、令和8年2月の月例経済報告で、景気は米国の通商政策に影響が残るものの緩やかに回復していると判断し、先行きについては、雇用、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されます。

ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があります。

また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしていますが、米国、イスラエルによるイランへの攻撃が長期化の様相を呈する中、資源価格の高騰が日本経済へ深刻な影響を及ぼす可能性が高まっており、先行きは依然として不透明な状況です。

また、令和7年12月に実施した区内中小企業景況調査では、景気動向の今後の予想として、よい、普通と回答した割合も7割以上の状況となっておりますが、経営上の問題点として、同業者間の競争の激化、材料価格高騰、商品物件価格高騰、人手不足、また当面の重点経営施策としては、経費節減、販路拡大、人材確保が多く上がっており、事業者の状況を適正把握し、的確な支援策を講じていくことが求められます。

このような状況の中、編成された令和8年度予算は、安心と活力の二つの視点から足立区基本計画の理念を具現化し、区民一人一人の主體的な思いや行動を区が応援することで、ウェルビーイングを高めるための強固な土台を築く予算となりました。

命を守る取組、子どもから高齢者までが安心して実感できる施策の推進、持続可能な公共交通の実現、多様な区民主体と歩む地域共生のまちづくりへの取組などの安心の土台づくりとなる施策、中小企業や医療機関等との経営力強化と人材確保の多角的支援、消費喚起策に取り組むことによる区民生活と地域経済の下支え、コミュニティ創出を通じた地域の活力の引出しなどの活力の土台づくりとなる施策など、区民に寄り添い、暮らしを支えることを意識した予算となっております、一定の評価をするものであります。

本予算特別委員会において、我が党委員が指摘した不合理な税制改正の影響を鑑みた堅実な財政運営の維持、物価高支援給付金の区内消費喚起、弁護士相談の在り方、区外への更なるシティプロモーション、課題解決に向けた外国人支援、アーバンスポーツ施設の検討促進、硬式野球場の整備並びに区内の野球場における暑さ対策の実施、子ども・若者の緊急避難居場所づくり、観光交流協会の自主財源確保、水路の点検調査、補修対応に関する東京都との連携強化、地域通貨導入の検討、竹の塚周辺の諸課題解決、六町エリアデザインについてなお一層地域の声を反映させたまちづくりに取り組む姿勢といった様々な提案及び要望事項については、本予算の執行と今後の区政運営に確実に反映するよう要望いたしますが、特に東京女子医大の問題については、議会への途中経過の報告もなく、調査報告書の提出に約1年掛かってしまったことは議会軽視と言われても致し方なく、大いに反省を促すものであります。

利害関係者等との接触の指針に基づく研修会の実施といったことも踏まえ、認識、理解が不足しているものが少ないことから、改めて特別職及び一般職員への周知徹底に努めることが必要であり、区民の視点に立った区政運営に今後も全力を尽くすよう強く求めます。

また、共産党から提出された修正案につきましては、長期的で安定した区政運営を捉えたものではなく賛成できません。

最後に、今後も区民に寄り添い守る姿勢を抱きながら、足立区のよりよい発展のため会派一丸となって努めていくことをお誓い申し上げて討論いたします。

- 伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党を代表して長井委員から討論があります。
- 長井まさのり委員 私は、足立区議会公明党を代表し、本予算特別委員会に付託された第5号議案、第6号議案、第7号議案、第8号議案、以上4議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

案の原案に賛成、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

政府は、令和7年12月の月例経済報告で、景気の先行きについては、雇用、所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクに留意が必要であり、加えて物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども我が国の景気を下押しするリスクになっている、また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしています。

足立区の経済状況においても、令和7年12月に実施された区内中小企業への景況調査によると、今後の景気動向として、よい、普通と回答した割合が7割以上となっていることから、引き続き同様の傾向で推移すると予想されています。

一方、国は、東京都から税源の移譲を図る姿勢を崩しておらず、仮に固定資産税にも影響が及ぶようなことがあれば、区財政に与える影響は甚大となります。

また、大災害への備えも固めながら、堅実な財政運営を維持するという非常に厳しい局面にあることも認識していかなければなりません。

そうした中、区では、令和8年度予算編成案を「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」と名付けました。区民一人一人のやりたいことがかなうまちの実現に向け、まずは日々の生活上の安心を確保し、その安心を多方面から支えるまちの活力を向上させ、足立区基本計画の理念を具現化する予算編成としました。

その予算規模は、一般会計総額で3,696億円となり、12年連続で過去最大を更新することになりました。前年度より223億円の増額となり、増額の要因としては、児童・生徒用のChromebook等の更新で39億円、職員給与等の人件費等で42億円となっています。

また、歳入で、自主財源である特別区民税は、

東京都最低賃金引上げや失業率の低位安定等による雇用環境の改善、納税義務者数1万2,702人の増加により40億円の増額が見込まれ、特別区税全体では前年度より42億円の増額であり、過去最高額の609億円に上る見込みです。

一方、歳出で、義務的経費については生活保護費が前年度より22億円の増額となり、障がい者自立支援給付費は18億円の増、私立保育園の運営費が12億円の増額となったため、扶助費が54億円増加となりました。全体では102億円の増額となっております。

今回の予算編成で、安心の土台づくりでは、建築物耐震助成をはじめ、避難所体制の整備など命を守る取組を実施します。新たに産婦健康診査や不登校支援、オンラインでの就労相談や24時間365日の相談窓口など、子どもから高齢者まで安心を実感できる施策を推進します。

更に、外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援など、地域共生のまちづくりに期待するものです。

また、活力の土台づくりでは、中小企業等の経営改善に向けた取組や、新たに人材定着に向けた労働環境の整備など多角的に支援します。

また、物価高騰対策として、デジタル商品券の発行やレシートde商品券事業など、引き続き消費喚起策に取り組むことで、区民生活と地域経済を力強く下支えすべきと考えます。

また、アメリカ並びにイスラエルによるイラン攻撃により、これ以上犠牲が増えないよう、関係各国には冷静な対応と早期の終結を願うものです。

更に、この度の事態で電気、ガス、ガソリン等の高騰も懸念され、当区としても、今後は注視し、対策が必要です。

今回の予算案は、区民の安全、安心に関わる多面的な施策をはじめ、長引く物価高騰の中、区内事業者や家計を支援する施策が盛り込まれています。それに対して、共産党提出の修正案について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、今後の中長期的な区政運営を考慮した案とは言えず、修正案には到底賛成できるものではありません。

また、今回、東京女子医科大学足立医療センターの関係者から区長等への接待、また会食、物品の授受などに関しては、区民全体の奉仕者として公正な職務執行を図らなければならず、常に公私の別を明らかにし、職務に対しては高い廉潔性を保持しなければなりません。

また、区民の疑惑を招くような行為は厳に慎むべきであり、再発防止の厳格なルールづくりとともに、なお一層の反省を求めるものです。

最後に、本予算特別委員会で我が党の委員から指摘したあだち食料品等物価高支援給付金、区民への簡易トイレの普及啓発、若者やファミリー世帯への防災意識の醸成、高齢者へのスマホ購入支援、女性のがん検診向上対策、中高生の居場所の拡充、中小企業への支援と周知の充実、エアコン購入費助成の対象拡大、地域交通の拡充、自動運転バスの実証実験、英語教育の充実等については重く受け止め、新年度予算の執行やこれからの区政運営に反映されることを強く求めて討論いたします。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党を代表して横田委員から討論があります。

○横田ゆう委員 私は、日本共産党足立区議団を代表して、第5号議案の原案、第6号議案、第8号議案に反対、第7号議案、第5号議案の修正案に賛成の立場から討論を行います。

令和8年度一般会計予算原案は3,696億円、過去最高を12年連続更新しました。新年度予算案のプラスチックごみの全区回収、地域交通導入検討、実証実験の拡充、教職の場の推進事業創設、高校生世代の居場所の拡充、産婦健診の実現などは我が党が求めてきたものであり、歓迎します。

しかし、令和7年度当初264億円取り崩すと

していた基金は、実際にはほとんど取り崩さずに済み、今年度末の基金残高見込みは1,804億円となり、決算が確定すれば過去最高の令和5年度の1,858億円を更新する可能性を区は質疑で認めました。

物価高騰が続き、区民の暮らしが一層困難になる中で、積極的な活用こそ必要なのに、全国第5位の基金残高です。基金そのものは否定しませんが、暮らし応援の財源はあるのに対策は極めて不十分と言わざるを得ません。

今年度実施した区民向けの物価高騰対策に次ぐ支援策も、介護、障がい、保育施設への支援策もなく、とりわけ中小企業支援は恩恵を受けるのはごく限られた事業所で、賃上げなど幅広い事業者支援を否定する姿勢は冷たさの現れです。

タワーマンションなど再開発には数百億円の税が投入され、デベロッパー頼みの大開発は大変なリスクが伴います。都内5,192町目中、火災倒壊危険度の高いワースト100に20も入っている足立の木密地域対策こそ最優先するべきです。

人類の生存が脅かされる気候危機が区が掲げている2035年までに61%以上のCO<sub>2</sub>削減達成には区民の生活変容が必要ですが、環境施設や太陽光の活用啓発を拒否する姿勢は、とても地球で一番優しい人のまちとは言えません。

また、保育園の一次不承諾が昨年より200名増え1,200名を超えるのに、有効な対策を講じる姿勢がありません。三つの地域で同時に進める学校統廃合は、地域の意見も、こども基本法に基づく子どもたちの意見も聞かず、質問への答弁が論理破綻しているのに強引に押し付けようとする異常な姿勢が浮き彫りになりました。子どもや地域の願いを潰す姿勢を改めるべきです。

我が党の予算修正案は、出口が見えない物価高騰や困難に直面した区民を応援するために、区内小中企業、商店街、介護、障がい、保育施設の支

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

援策、中高生のはるかぜ乗車料半額、学童保育の夏休みの給食の提供、子ども支援策、災害対策充実、地域交通対策の拡充など、基金総額1.5%、財調基金の6.1%の活用で実現できる内容で、今後生きるものです。

国民健康保険特別会計は、1人当たり平均7,887円の値上げ、後期高齢者医療特別会計は平均1万6,044円と大幅値上げです。特に、新たに導入された子ども・子育て支援金の上乗せは本来国が負担するべきものであり、認められません。

介護保険特別会計は、新年度は値上げがないため賛成しますが、新年度は、次期保険料を検討する年であり、負担増にならないように求めます。

最後に、本予算特別委員会で各党が東京女子医大足立医療センターへの補助金支出に対する質疑が集中しました。125億円もの巨額の補助を受ける利害関係者と区長や区幹部が繰り返し飲食を行い物品の提供を受けていた事実は社会通念上妥当だと言えるものではなく、議会との信頼を崩すものであり、今後の新たな対応策を求め、討論を終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、是々非々の会を代表しておぐら委員から討論があります。

○おぐら修平委員 是々非々の会を代表して、第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算から第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、以上4議案に賛成、第5号議案修正案に反対の立場から討論を行います。

令和8年度当初予算編成のあらましのタイトルを「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」と銘打ち、一般会計当初予算は前年度比233億円増の3,696億円で、12年連続で過去最大を更新、特別区税が609億円、前年度より42億円増、財政調整交付金は1,255億円で前年度より86億円増を見込んでおり、堅調な財政状況に見えますが、義務的経

費である人件費516億円で前年度37億円増、扶助費1,264億円、前年度より54億円増、その他一般行政経費1,449億円、前年度より113億円増であることや、国内外の経済状況は、米国の関税政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要であること、物価上昇の連続が個人消費に及ぼす影響なども我が国の景気を下押しするリスクとして指摘されています。

そのような経済状況の中で、我が会派からは、経済分析、データ活用にたけた専門人材の活用、小・中学校における主権者教育の更なる取組や若者投票率の向上、高校生による模擬区長選挙の支援、多額の予算を余らせてしまったPayPay商品券、レシート事業の反省を生かし、データに基づいた経済政策の実施、体験格差を解消すべく、18歳以下の区民の区施設利用の無償化、独り暮らしの高齢者の住まいの確保の支援、不登校児童・生徒の居場所、スモールステップルームの利用者増加などについて、政策提言や改善点について指摘しました。

令和8年度足立区一般会計予算修正案については、我が会派としても提案してきた区独自の地域通貨の導入に向けた初期費用の計上などについて賛同いたしますが、生きがい奨励金の復活についてなどは見解が異なるため反対としました。

今回の予算特別委員会では、区長が女子医大から贈答品を受け取っていたり、会費に見合わない会食をしていたことについて、我が会派から様々な問題点を指摘しました。

足立区から86億円もの補助金を支出し、20年間の土地の無償貸付けを行っている女子医大の理事長が、架空の建築アドバイザー費などにより、女子医大に1億円以上もの損害を与えた背任で逮捕されたことに端を発して、昨年2月の本会議で我が会派から区幹部職員、区職員に対して、女子医大から金品の授受や接待、会食などないか調査が必要ではないかと質問しましたが、既にその時

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

点で区長や幹部職員が女子医大側と会食していたり贈答品を受け取っていたにもかかわらず、弁護士からの見解を理由に、そのことを公表せず、調査報告も三、四か月としていたものが1年も掛かってようやく議会に報告されたことについては、我が会派だけでなく、他会派からも指摘がありました。

調査報告書には、女子医大の誰と会食したのか、総額幾らの会食で幾ら払ったのか、贈答品の金額の詳細なども不明で、区職員や議員が同じようなことをすれば懲戒処分の対象となったり、公職選挙法に抵触する可能性がある中で、区長だけが社会通念上問題ないという調査報告書で問題ないとする姿勢や、他の利害関係者から物品を受け取ったことはないかの質問したところ、会合でお土産を受け取ることがあるなど矮小化した答弁に終始し、今回問題となった高級品の授受の有無について明確にしませんでした。

このような姿勢に対して、区民の納得、理解を到底得られるものではありません。区長の道義的責任は極めて重大で、事実を明らかにするため、再調査や資料提出とともに、接待や物品の授受については法的拘束のある条例で制限するよう強く求めます。

以上、討論といたします。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、都民ファーストを代表して佐藤委員から討論があります。

○佐藤あい委員 私は、都民ファースト・無所属の会を代表して、第5号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案、以上4議案の原案に賛成し、第5号議案に対する修正案に反対の立場から討論を行います。

近年の国際情勢の不安定化や中東情勢の緊迫化により、エネルギー価格や物価の先行きには不透明感が高まっています。また、地震や豪雨など自然災害への備えも引き続き重要な課題です。

こうした状況の中で、基礎自治体である足立区

が区民の命と暮らしを守る役割は、これまで以上に重要になっていると考えます。

令和8年度予算は、「やりたいことが叶うまち。まずは「安心」「活力」の土台づくり」をテーマとして編成され、一般会計は約3,696億円となり、12年連続で過去最大規模となりました。

歳出は、前年度比223億円の増となっていますが、その約9割は物価上昇や人件費、国の制度による福祉関係経費の増によるものであり、区の裁量によるものは限定的であると説明されています。

そのような中でも、防災対策の強化や地域経済を支える中小企業支援など、区民生活を支える施策が着実に進められているものと受け止めています。

具体的には、防災対策の強化、高齢者相談体制の整備、妊産婦支援の充実、中小企業の人材確保支援などが挙げられます。

また、本年4月から区内全域でプラスチック分別回収が開始される予定であり、資源循環の推進に向けた取組が進むことを期待しております。

なお、本予算特別委員会において、我が会派は、区民が参加しやすい区政づくりや自主財源確保など持続可能な財政運営、ガバメントクラウドファンディングや寄附の活用など歳入の多様化、あだちN祭をはじめとするNPO市民活動支援など地域のつながりの推進、子育て家庭訪問事業や保育園入園制度の改善、医療的ケア児保育や延長保育料の課題など子育て支援の充実、特別支援学級の空白地域解消や学校統合の進め方など教育環境の整備、校内別室やSSR、登校サポーターなど不登校支援や多様な学びの推進、住区センターや子育てサロンの利便性向上など公共施設の使いやすさ向上、図書館や絵本を通じた読書環境づくり、区ホームページや各種手続のオンライン化など行政サービスの利便性向上、単身高齢者支援や終活支援など高齢者施策の充実、認知症施策やヒアリ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ングフレイル予防など健康支援の推進、空き家対策や住まい相談の充実、梅田図書館跡地活用など地域資源の活用、更には区イベントや地域の魅力づくりなど区民参加の推進など、幅広い分野にわたり提案及び要望を行いました。

これらの提案については、今後の予算執行及び区政運営の中で着実に反映されるよう強く要望するものであります。

このように、我が会派は、区民生活の実情を踏まえながら、足立区が将来にわたり持続可能で誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向け、様々な観点から質疑と提案を行ってまいりました。

なお、共産党から提出された第5号議案に対する修正案についてであります。区民生活を支えたいという提案の趣旨については理解するところであります。しかしながら、都市基盤整備など将来のまちづくりに関わる事業の見直しを前提とし、財政調整基金を活用して恒常的な施策を実施する考え方には、施策の優先順位や持続可能な財政運営の観点から賛成することはできません。

なお、本予算特別委員会では、区政に関する様々な観点から議論が交わされ、その中では東京女子医大足立医療センター誘致をめぐる経緯についても質疑が多く行われました。それぞれの立場から問題提起がなされること自体は、議会として重要な役割であると受け止めております。

一方で、国際情勢の不安定化や物価上昇など、区民生活への影響が懸念される状況において、基礎自治体として区民の暮らしを支える施策や地域社会の課題についても、引き続き丁寧な議論を積み重ねていくことが重要であると我が会派は考えております。

私たち議会は、区民の代表として、その暮らしを守る責任を自覚し、行政と議会がそれぞれの役割を果たしながら、区民生活に直結する課題を中心に、よりよい区政の実現に向けて建設的な議論

を重ねていく必要があります。

区民の安心と地域の活力を支える基礎自治体として、本予算が着実に執行され、区民一人一人がやりたいことがかなうまちを実感できる区政が進められることを期待し、討論いたします。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、れいわ・市民を代表して土屋委員から討論があります。

○土屋のりこ委員 今予算案は、「やりたいことが叶うまち。」と題されましたが、区民のやりたいことがかなうと同時に、それを支えていく区役所組織自体も、希望を抱いて入職する若い職員のやりたいことをかなえる組織制度や風土を醸成することを求めます。

とりわけ心理的安全性に関し、異論も歓迎し多様な意見が生かされる区政運営を強く求めるものです。

今予算最大の問題点は、三つの地域で学校統廃合を一挙に進めるというまちの在り方を根底から揺さぶる点にあると考えます。

区は、小規模状態の解消と言いますが、教育効果を高める手段としての特色校化や特認校化など何ら検討されておらず、統廃合の結論ありきという実態が浮き彫りとなりました。

教育効果を高めるための統廃合であるならエビデンスが検証されるべきであり、成果予測を数値的に行うことが不可欠です。

教育環境向上のためではなく財政合理化であり、行政都合の財政策と受け止めざるを得ないと、統廃合については立ち止まり、あらゆる検討をまずは行うべきです。

また、東部地域の地域活性化戦略を力強く打ち出す中で、行政の撤退を意味する学校統廃合についても再設計すべきです。

また、学校の在り方に関して、卒業式、式典等への公職者たる議員の参加を認めない姿勢は、議員、議会軽視だと指摘しました。教育委員会として、ガバナンスを発揮し、現状調査と必要な整理

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を行うことを強く求めるものです。

提案された修正案と区予算案を比較すると、修正案では、議員報酬については削減し、他方、区民の負担を軽減するために保育園の一時保育無償化、高齢者のバス利用負担軽減、区内事業者賃上げ支援、そして何よりも重要である学校統廃合に関する予算を全額ゼロとし、しっかり立ち止まって検討する時間が確保されていることを大きく評価するものです。中長期的視点に立った修正案であり、評価できるものと考えます。

本委員会での質疑をまとめ、以下指摘します。

足立区としては、国民に血を流すことを求める政治ではなく、弱い立場の区民にしっかり寄り添った区政運営を貫き、区の掲げる平和都市宣言の理念を発揮して行ってほしいと求めます。

AI時代にあっても人間味を大事にした子育て支援を行うこと、子育て家庭訪問事業の利用率向上、最新の知見を生かした絵本や読書の啓発、本と触れ合えるまちづくりやテントを活用した移動図書館事業の推進、区立プールにおける危機管理の徹底、学校水泳事業の外部化について慎重な姿勢を取ること、環境事業において環境論に真正面から切り込む姿勢へと改めること、自然体験の機会を増やす工夫、機械で印字できる読書通帳のモデル実施など、今後の区政運営において前に進めていっていただきたいと求めるものです。

最後に、地方自治法10条2項は、住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分担する義務を負うとあります。物価高騰対策などの施策において、一部の人がサービスから除外されるようなことはあってはならないと考え、申し添えるものです。

というわけで、5号、6号、8号議案に反対、7号介護には賛成をします。5号の修正案には賛成の立場を表明し、討論といたします。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、市川委員から意見表

明があります。

○市川おさと委員 第5、第6、第7、第8号議案に賛成、第5号議案修正案に反対する。

GPIFに倣い、基金運用に株式を組み入れ、全体のパフォーマンス向上を目指すべきだと言った。法令の制限があり困難との答弁を得たが可能性を追求するべきだ。

あわせて、日本共産党中央委員会の有価証券運用の実態を事実に基づいて批判した。異次元緩和の絶頂期に超長期国債だけを1億円近くも購入していた。国会や足立区議会で共産党の主要な主張として、アベノミクスの異次元緩和の批判を続ける一方、実はアベノミクスの継続を見込んでいた、望んでいたと指摘した。イーロードカーブコントロール撤廃など、金利正常化の流れの中で、多額の含み損を発生させているとも指摘した。言っていることとやっていることが全然違うとも言った。

政治資金規正法の不備により、有価証券の現在の価格が隠れてしまっていることも指摘し、法改正を国に求めるべきだと言った。

なお、日本共産党足立区議団は、私の主張に対して何ら反論も釈明も感謝もせず、一貫してだんまりを続けている。にもかかわらず、私の質疑の最中にやじを飛ばしまくり、発言を妨害し続けた。あまりにも情けないことだ。

障がい者雇用について、区議会事務局に該当者の配属がないことを指摘した。来年には配属される方向とのことで安心した。

東京女子医科大学と区長との疑いを招きかねない関係について、一般職員の潔癖さの実例を言った。

上沼田東公園東側創出用地活用について、特にフィットネスやサウナについてバリアフリーの視点から不安がある旨言った。事業者側と交渉するとの答弁を得た。

インクルーシブ教育について推進する立場から質疑をした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

投票所入場券等への不正投票防止の警告文の記載について質疑をした。

区長や議員の学歴等詐称対策について、伊東市政が半年以上混乱した例を挙げた。学歴詐称は個人の問題ではなく自治体の行政運営そのものを揺るがす重大なリスクだ、法の限界がある中、自治体として取り組めることについて、例えば学歴証明書の任意提出の要請や提出の有無の公表制度の検討をするべきだと言った。

日暮里・舎人ライナーの最大の課題が全国最悪の混雑率だ。そうした中で、区議会から延伸論が時折出ていることに懸念を示した。ネットワーク力強化は私も望む。しかし、今は混雑緩和に全力を尽くすべきだ。延伸は更なる混雑を招くことは確実だ。したがって、輸送力の抜本的強化がなされていない今は延伸を言うべきではなく、反対すべきときだ。埼玉県や東京都に間違ったメッセージを送ってしまうことを心配する。

なお、埼玉県は間もなく、あと数マイル・プロジェクトの検討会議の報告書を作成し、年度内に大野知事に提出する。その中には、日暮里・舎人ライナーの延伸の実現に向けた取組が記されているはずだ。軽視するべきではない。

以上です。

○伊藤のぶゆき委員長 以上で討論が終結いたしました。

これより、4議案に対する採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

最初に、第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算に対する修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤のぶゆき委員長 挙手少数であります。よって、本案は否決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算の原案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決する

ことに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤のぶゆき委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第6号議案 令和8年度足立区国民健康保険特別会計予算について採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤のぶゆき委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第7号議案 令和8年度足立区介護保険特別会計予算について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき委員長 御異議ないと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第8号議案 令和8年度足立区後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○伊藤のぶゆき委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案は全部審査を終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員会審査報告につきまして、正副委員長に御一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊藤のぶゆき委員長 御異議なしと認め、さよう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決定いたしました。

なお、委員会審査報告の中には、先ほど行われました各会派の討論要旨並びに無会派の意見も含めて報告いたします。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたる審査に御協力をいただきありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時13分閉会

# 速報版